

予算特別委員会

令和3年3月16・17・18・19日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会 (1 日 目)

1. 開会及び延会 令和3年3月16日(火) 午前9時30分 開会
午後5時02分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	杉本訓規
委員	梨本洪珪
〃	谷原一安
〃	内野悦子
〃	川村優子
〃	岡本吉司
〃	西井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	吉村 始
〃	奥本佳史
〃	松林謙司

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
企画部長	吉川正人
人事課長	板橋行則
企画政策課長	高垣倫浩
情報推進課長	高橋勝英
総務部長	吉村雅央
総務財政課長	米田匡勝
管財課長	吉田和裕
生活安全課長	竹本淳逸
税務課長	中 文子
収納促進課長	椿本真司

新型コロナウイルス対策室長	東	錦	也
市民生活部長	前	村	芳安
市民窓口課長	増	井	朋子
保険課長	新	澤	明子
人権政策課長	水	島	悦美
産業観光部長	早	田	幸介
商工観光課長	吉	村	和則
都市整備部長	松	本	秀樹
建設課長	安	川	博敏
保健福祉部長	森	井	敏英
社会福祉課長	林	本	裕明
長寿福祉課長兼			
いきいきセンター所長	中	井	智恵
こども未来創造部長	井	上	理恵
子育て福祉課長	吉	村	浩尚
こども・若者センター所長	川	崎	圭三
学校教育課長補佐	石	橋	和佳
学校給食センター所長	油	谷	知之
会計管理者	中	井	浩子

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩	永	睦治
書記	和	田	善弘
〃	高	松	和弘
〃	中	井	孝明
〃	福	原	有美

7. 付議事件（付託議案の審査）

議第32号	令和3年度葛城市一般会計予算の議決について
議第33号	令和3年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
議第38号	令和3年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
議第36号	令和3年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
議第34号	令和3年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
議第37号	令和3年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
議第35号	令和3年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
議第40号	令和3年度葛城市下水道事業会計予算の議決について
議第39号	令和3年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午前9時30分

増田委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。金曜日に引き続きまして、本日から4日間の予算審議となるわけでございますけれども、委員の皆さん、それから理事者側の皆さん方のご協力によりまして、スムーズに予算特別委員会、運営を進めさせていただくことができました。引き続き、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。金曜日の補正予算につきましても、非常にたくさんのご意見を頂戴いたしたところでございます。また、それなりに的確なご答弁もいただいたというふうに承知はしておるところでございますけれども、若干、委員の皆さん方の質問につきましても、前置き等も、ご丁寧に質問していただいているゆえに、そういうふうなこともございますけれども、的確、明瞭に、端的にご質問いただいたら、スムーズな運営ができるのかなど。また、理事者側のご答弁につきましても、しっかりと委員の皆さん方の質問内容を把握していただいて、的確なご答弁をよろしくお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

それでは、委員外議員の紹介をいたします。奥本議員、吉村始議員、松林議員でございます。

発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言いただきますようお願い申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際しましては、密閉空間にならないように入出口等を開放しておりますので、ご承知おきを願います。

委員会の会議進行につきましては、適宜休憩を取りながら、理事者側の出席職員につきましても、あまり人数が多くならないように、順次入替えを行いながら進めていきたいと思っておりますので、委員各位にもご協力をお願い申し上げます。

なお、発言される際はマスクを着用したままご発言をいただきますようお願い申し上げます。また、発言につきましては、簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ここで、令和3年度当初予算を審査する予算特別委員会の開会に当たり、事前に進行及び審査方法等につきましてご確認をしておきたいと思っております。

まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第に記載の順番に、1議案ごと上程し、採決まで行います。

次に、一般会計及び特別会計の審査方法につきましては、お手元に配付の予算特別委員会の審査方法・日程（資料1）のとおり、一般会計予算につきましては、まず歳出の1款及び2款の説明を受け、その部分について質疑を行います。なお、予算書の説明欄に人件費と記載されている事項につきましては、3款以降の部分であっても、人事課が出席している1款、

2款の場面で質疑をお願い申し上げます。次に、3款及び4款の説明を受け、質疑に入りますが、質疑については、理事者側の出席者があまり多くならないように、款ごとに職員を入れ替えて行いたいというふうに思います。次に、5款及び6款の説明を受け、先ほど同様に、質疑については款ごとに職員を入れ替えて行います。次の7款及び8款についても同様でございます。最後に9款から12款までの説明を受け、その部分について一括で質疑を行います。9款から12款は一括ということでございますので、ご承知おきをお願いします。続いて、歳入について説明を受け、質疑は一括で行いたいと思いますが、歳入、また次の総括質疑につきましては範囲が広がるございますので、歳入の前に休憩を取り、出席職員の調整を行いたいと考えておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。なお、総括質疑につきましては、あらかじめ質疑の内容についてご確認をさせていただきたいと思っております。ご答弁していただく職員の関係もございまして、よろしくようお願い申し上げます。その後、総括質疑、議員間討議、討論、採決を行います。なお、総括質疑は市政全般に関わるものとなりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

特別会計予算につきましては、歳出、歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、議員間討議、討論、採決を行います。なお、下水道事業会計予算と水道事業会計予算につきましては、歳入、歳出の順で説明を受けますので、ご承知おきください。

また、審査日程につきましては、審査状況により多少予定が前後する場合がございますが、その日の当初予定の費目まで行いたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、お手元に配付の予算特別委員会の進行及び審査方法について（資料2）をご覧ください。1から3までは、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

続いて、裏面の4番、質問項目は1回につき3問までとさせていただきます。質疑回数につきましては2回まで、3回目は発言のみとなります。なお、答弁漏れがあった場合につきましては、私の判断の下、その回数を超えて質疑を許可する場合がございます。5番、質問される方は委員長が指名いたしますが、関連質問である場合はこれを優先させていただきます。関連というふうに挙手をいただいたら結構かと思っております。6番、発言内容の制限として、会議規則第116条の規定により、発言は全て簡明にするものとしておりますので、質疑は簡単明瞭に行い、前置き・要望は、議事進行上できるだけ慎んでいただきますようお願い申し上げます。7番、質問される場合は、予算書のページ数及び款項目の費目を述べて質問をいただきたいと思っております。8番、理事者側においては、答弁者は必ず手を挙げ、委員長が指名をした後、質問者が替わるごとに、所属、役職名と氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願い申し上げます。なお、答弁者については、部長または担当課長を原則としてお願い申し上げます。

最後に、お手元に配付の予算特別委員会時間配分表（資料3）をご覧くださいと思っております。委員会を進めるに当たっての時間配分の日安として、予算特別委員会時間配分表に従って進めてまいりたいと思っておりますので、委員をはじめ理事者側もご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上のことについて、何かご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、そのように委員会運営を行うことにいたします。

それでは、議案審査に移ります。

議第32号、令和3年度葛城市一般会計予算の議決についてを議題といたします。

本案につき、まず、歳出の1款議会費、2款総務費まで、提案者の内容説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 皆さん、おはようございます。総務部の吉村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議第32号、令和3年度葛城市一般会計予算書の1ページをご覧いただきたいと思ひます。まず初めに、第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億2,000万円と定めるものでございます。次に、第2条、債務負担行為につきましては第2表というところで、また、第3条の地方債については第3表でそれぞれ明記をいたしてあります。第4条の一時借入金につきましては、一時借入金の借入れ最高額を35億円と定めるものでございます。また、第5条では、歳出予算の流用について規定をいたしておるところでございます。

それでは、歳出の1款議会費及び2款総務費の説明をさせていただきます。予算書29ページをお開きいただきたいと思ひます。

1款議会費、1項1目議会費では1億7,668万2,000円を計上いたしてあります。人件費、人事課では議員15人の報酬、それから、職員6人で1億3,593万8,000円を、議会運営事業では3,725万4,000円を、また、議員研修事業では349万円の計上となっております。

次に、31ページからの2款総務費、1項1目一般管理費でございます。6億2,838万8,000円を計上いたしてありまして、人件費では、特別職2人、職員47人の人件費で5億2,702万8,000円。それから一般管理事業といたしまして、人事課配当では、全庁的な管理業務、それから、フルタイム会計年度任用職員等に要する経費として4,733万6,000円。それから、企画政策課配当では29万3,000円。総務財政課配当で841万円。管財課配当で1,133万4,000円でございます。それから人事管理事業といたしまして、人事課配当で652万5,000円。それから、職員厚生事業で494万5,000円。各種相談事業、企画政策課配当で315万2,000円。それから、総務財政課配当で6万円。商工観光課で162万7,000円の計上でございます。

次に、法制執務事業、総務財政課配当で643万2,000円。財政運営事業で679万2,000円。それから、入札・契約事業、管財課配当で445万4,000円でございます。

次、37ページに移りまして、2目文書広報費では1,267万4,000円の計上で、文書広報事業といたしまして214万5,000円。それから、広報発行事業で937万4,000円。テレビ放送委託事業で115万5,000円となっております。

次に、3目会計管理費では1,081万円の計上で、会計管理事業に要する経費となっております。

次に、38ページ、4目財産管理費では9,139万8,000円の計上で、新庄庁舎の管理事業で

4,861万9,000円。當麻庁舎管理事業で1,728万6,000円。それから、公用車管理事業で420万8,000円。市有財産管理事業で1,901万9,000円。それから、放置車両撤去事業で1万7,000円。それから、道路管理事業といたしまして、建設課配当で224万9,000円となっております。

次、41ページに移っていただきまして、5目電子計算費では5,277万7,000円の計上で、電算システム共同化推進事業といたしまして4,009万3,000円。それから、基幹システム番号制度対応事業といたしまして422万6,000円。セキュリティ対策事業といたしまして845万8,000円となっております。

次、42ページの6目地域情報化推進費では2,551万円の計上で、イントラネットシステム整備事業で2,281万5,000円。それから、セキュリティ対策事業で7万円。総合行政ネットワーク維持事業といたしまして191万円。汎用受付システム開発運営事業で71万5,000円でございます。

次、43ページの7目交通安全対策費でございます。2,638万2,000円の計上で、交通安全対策事業で534万3,000円。それから、幼児2人同乗用自転車購入補助事業といたしまして160万円。市営磐城駅前自転車等駐車場管理事業で134万3,000円。駅前自転車等駐車場管理事業といたしまして140万7,000円。自動車急発進等抑制装置設置補助事業で30万円。交通安全施設整備事業で1,638万9,000円となっております。

次に、45ページの8目自治振興費では1億8,100万8,000円の計上となっております。自治振興事業の人事課配当で8万円。それから、企画政策課配当で927万6,000円。それから、公共バス運行事業といたしまして8,778万円。市民活動支援事業で80万5,000円。すむなら葛城市住宅取得補助事業で370万円。まちづくり一括交付金事業で5,175万円。安心・安全なまちづくり事業といたしまして141万円。それから、街灯管理事業で2,011万3,000円。防犯カメラ設置管理事業で609万4,000円でございます。

次、47ページ、9目企画費でございます。1,636万1,000円の計上で、企画政策事業といたしまして701万2,000円。それから、国際交流・友好自治体交流事業で784万円。それから、情報公開及び個人情報保護審査会等事業で112万7,000円。行政改革推進委員会事業で11万2,000円。行政不服審査会事業で27万円となっております。

次に、49ページ、10目公平委員会費でございます。22万3,000円の計上で、公平委員会事業の経費となっております。

続く11目防災行政無線管理費では530万7,000円の計上で、防災行政無線維持管理に要する経費となっております。

続く50ページ、12目地方創生推進交付金事業費では150万円の計上となっております。広域連携事業の地方創生といたしまして50万円。それから、移住・就業・起業支援事業で100万円の計上でございます。

続く13目地方創生臨時交付金事業費では1億4,189万1,000円の計上で、感染症拡大防止事業といたしまして、新型コロナウイルス対策室配当、ほか10部署の配当といたしまして1,537万7,000円。それから、公共交通無償化事業で150万円。選挙時感染症予防対策事業で100万円。それから、新型コロナウイルスワクチン接種促進事業で5,250万円。市内消費活性

化事業で5,000万円。保育給食費助成事業で784万5,000円。ウォーキングプロモーション事業で100万円。それから、感染症予防対策員配置事業、これは学校教育課でございますけれども、874万2,000円。それから、給食費保護者負担軽減事業といたしまして、私立に通われてる部分でございますが、392万7,000円でございます。

53ページに移りまして、2項1目税務総務費でございます。1億4,691万6,000円の計上で、人件費といたしまして、税務職員16人、1億2,477万6,000円。それから、税務総務事業で185万5,000円。固定資産評価審査委員会事業で28万5,000円。それから、ふるさと応援寄附事業で2,000万円でございます。

次、54ページ下段の2目賦課徴収費では4,390万円の計上で、賦課管理事業といたしまして633万円。それから、市民税賦課事業で668万8,000円。固定資産税賦課事業で1,268万7,000円。軽自動車税賦課事業で163万5,000円。それから諸税徴収事業、こちらは収納促進課配当でございますが、1,656万円でございます。

次、57ページに移っていただきまして、3目過年度支出金でございます。過誤納金還付事業で1,300万円となっております。

次の3項1目戸籍住民基本台帳費では1億229万6,000円で、人件費で、職員8人の人件費6,022万2,000円。戸籍住民基本台帳事業で1,144万5,000円。それから、個人番号カード関連事業で3,062万9,000円でございます。

次、59ページに移っていただきまして、4項1目人権啓発費では3,905万1,000円の計上で、人件費といたしまして、職員4人、3,092万2,000円。人権啓発事業で522万8,000円。人権擁護事業で203万8,000円。それから、男女共同参画事業で86万3,000円となっております。

62ページに移っていただきまして、5項1目選挙管理委員会費では58万9,000円の計上でございます。

続く2目選挙啓発費では2万円の計上となっております。

次に、3目衆議院議員選挙費では2,663万円の計上で、人件費で779万4,000円。衆議院議員選挙費で1,883万6,000円となっております。

次に、64ページでございます。4目市議会議員選挙費では3,792万9,000円の計上で、人件費といたしまして681万4,000円。市議会議員選挙費で3,111万5,000円となっております。

次、65ページに移りまして、6項1目統計調査総務費でございます。92万3,000円の計上で、統計調査員等に係る経費となっております。

続く2目基幹統計費では223万6,000円の計上で、人件費といたしまして18万4,000円。それから、基幹統計事業で205万2,000円でございます。

次に、66ページ、7項1目監査委員費では267万5,000円の計上となっております。

以上をもちまして、1款議会費、2款総務費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました部分の質疑に入るわけでございますけれども、今ご説明いただきましたように、多岐にわたっての範囲でございます。まず49ページまで、地方創生のところまで、手前までの質疑を受けたいと思います。職員の入っていただく加減もございますの

で、ご承知おきをお願い申し上げたいと思います。

質疑はございませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、質問させていただきます。予算書の31ページから32ページにかけてということになるかと思いますが、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費、その中の事業関係の説明のところになりますが、一般管理事業、人事課ということで、ここの部分は次のページにわたってですけれども、会計年度任用職員の報酬、給料、あるいは手当、それがここに計上されてるかと思うんですけれども、これを見ますと、フルタイムの会計年度任用職員、それからパートタイムの会計年度任用職員があるかと思いますが。この内訳です。フルタイムで、どういう職種に何人、それから、あとパートタイムが何人、あるいは何時間でも結構ですから、教えてください。

それから、これはそれと関係すると思うんですが、後ろのページになります。職員の賃金等、給与についてまとめたものがあります。182ページから給与費明細書ということで特別職、183ページに一般職とあります。ここで、183ページの一般職の総括に、職員数で括弧書きのところが短時間勤務職員について外書きとあります。短時間勤務職員というのは会計年度任用職員のことでしょうか。つまり、会計年度任用職員の人数であるとすれば、どういう時間数で見積もっておられるのかということをお伺いしたいと思います。これが2つ目です。

次に、3つ目ですけれども、次の33ページのところになります。一般会計予算書の33ページになります。2款総務費、1項総務管理費の、これも同じく、1目一般管理費の中のものですけれども、この事業費の一番下のところですが、総務財政課のところに12節委託料として文書管理システム保守委託料というのが新しく、昨年度なかった計上がありますので、これがどういうものなのかということについて質問いたします。

増田委員長 板橋人事課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願いたします。先ほどの谷原委員のご質問、答えさせていただきます。

まず、31ページから32ページにわたってのフルタイムとパートタイムの構成でございます。まず、フルタイムの会計年度任用職員ですけれども、こちらは当直嘱託員12人の分です。これがフルタイムです。パートタイムにつきましては、まず、人事課で給与の事務の補助1名、それから、警察の連携支援員ということで、今、収納促進課に座っていただいているんですけども、その方の分1名。それから、他課で欠員が出たときに、急に会計年度で雇わないといけないという予備を、欠員補充ということで1名分見ております。

それから、2番目のご質問です。183ページの一般職の総括の中で、括弧書きの短時間勤務職員なんですけども、こちらは、おっしゃるとおり、会計年度任用職員の一般会計予算の分です。ただし、何時間の分が何人という内訳は、各課からの集計ができておりませんので、申し訳ございません。今、手元にはご用意しておりません。

以上です。

増田委員長 米田課長。

以上です。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田と申します。

どこまでの範囲かということでございますけども、思いといたしましては、受付とか、そういう送られてくる文書であったりとか、決裁で回させていただく文書、そういったもの、行く行くは、最終的には全て電子決裁の方に切り替えさせていただきたい、そのように考えております。

以上でございます。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。

先ほど谷原委員のご質問の中で、183ページの短時間勤務職員についてなんですけれども、今のところ会計年度任用職員しか入っておりませんが、考え方といたしましては、短時間の育児休暇とかで該当する可能性もありますので、今のところ、結果として会計年度だけということになっております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。簡単に意見だけ言っておきますけど、私は、葛城市の経常収支比率がだんだん悪化してると。その中で物件費、これは会計年度任用職員、非常勤職員等、これまで給与でなくて物件費の中で上がった部分が膨らんできて、今回、会計年度任用職員、旧来で言えば、非常勤職員ですよ。そこが全体できちっと管理、把握できてるのかと。これがだんだん膨らんでいくということになれば、これは経常収支比率の悪化にもつながってくるので、そういう問題意識で聞かせていただいていますので、これはぜひコントロールできるように、資料も出して、議論できるようにしていただきたいと思います。これだけ述べおきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしくお願ひします。予算案の概要で言いますと、10ページの、これ、ここで聞いていいかどうか分からないですけど、契約の関係で早めに言うのかなあかんのは、ホームページのリニューアル、去年は830万円上がってたんですけど、今年はない。進めていただいて、僕、一般質問させてもらったので、やっていただいたのはうれしいんですけども、出来上がったホームページを見させていただいて、いろいろ思うので、多分、契約期間上、時間がもうあまりないですよ。これは、僕、こういうことに、ホームページというのは、ほかの建設物と違って、こういうものができますというふうな前提で進まなくて、信頼して出していると云ったら言い方は悪いかも知れないですけど、800万円ぐらいのお金をかけて出したら、それはなかなかいいホームページができると思って期待してたんですけども、市民の皆さんが何を求めてホームページを見られるかというのを集めてないから、こういうことになるのかなと。前もって、僕、ホームページというのはなかなか難しい、完成できましたと

言われて、全然、何だこれ、要らんから。ずっと僕、議員にも声かけてくださいと言うてたんですけども、出来上がる寸前で、出来上がってきて、どうしようもないのかもわからないんですけども、あのホームページは、ぱっと見たときに、市民の皆さんが分かりやすい、皆さん、ホームページ、今見られてるかどうかわからないですけど、果たしてあれは使いやすいホームページになったんですかね。ここで聞いていいかわからない、決算みたいな話になってるんですけども、ここしか言う場面がないので、例えばですけども、僕、スマホ、iPad、パソコンの画面も全部の画面試したんですけども、開いた瞬間、右に行かなあかんかったり、何かいきなりでかい画面になったり、例えばちょっと大きいタブレットで見たら、市長の顔とか粗々なんです、800万円かけて。これ、いかななものかなと思うんです。だから、こうなるから、僕、前もって議員の皆さんの声聞いてくれと言うてたんですけども、何かいろいろ言うことあるんですけど、その辺どうですか。あれでいくんですか。果たして800万円使って。

増田委員長 高垣企画政策課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いいたします。

ただいまの杉本副委員長のご質問、ご意見なんですけど、まず、3月1日にホームページをリニューアルいたしまして、現在稼働を始めたばかりでございます。それで、まずは来年度予算として、保守料として組んでおりますのは、データを外部のデータセンターに、保守も含めまして委託することで、そのための費用を計上させていただいております。

なお、市民の方の声も、3月1日以降、いろいろとお聞きして、当然控えておるんですが、まず、スマホ画面とパソコン上の画面が2つ用意されておりまして、スマホ上の画面は見やすくなったというご意見はいただいておりますが、パソコン上の画面で、前のホームページと比べて、検索の場所が分かりにくいというご意見も確かにあります。それで、実際のところ、いろいろなご意見を聞いておるところでございますが、意見をお聞きしながら、反映できるものは反映させていきたいということで考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 僕も全く同じ意見です。スマホの方はいいと思うんですけども、パソコンの方です。

別々の画面になると、見にくくなって、前のホームページの方がよかったと僕は正直思うんです。ぱっと見たときに、どういう検索をかけられるか。左のバーとかあるじゃないですか。あんなんとかでも、工夫がされてないというか、これ、ほかの議員はどう思われてるのか分らないです。僕は、3月末までにその問題解決できるのかなと思うんです。例えば、スマホでもパソコンでも開いたときに、左下に蓮花ちゃん、一生おるじゃないですか。あれ、どうなんですか。おしえて蓮花ちゃんというのは。あれで見えへん項目も出てきてると思いますし、ほんで、1個1個がでか過ぎて、めっちゃパソコン下に行かなあかんじゃないですか。そこまで市民の方、どういう情報を得ようとしてあそこに来られてるのかを周知してないから、あんなことになるのと違うかなと思うんですけど。僕ばかりしゃべってもあれなので、3月末までにそういう改善できるのかなと思うんですけども、答えられなかったら、

ほかの議員の声も一遍聞いていただいたらいいと思うんですけど、だから僕は、議員の声を聞いて、一緒に作り上げていきたいと思いますと提案してたんですけども。

以上です。

増田委員長 よろしいか。

杉本副委員長 はい、いいです。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、いつも聞くんですが、令和3年度の職員採用、何人ぐらいされるのか。これ見てたら、前年度の職員数、令和3年度も同じということで、採用されないのかなというふうに思っております。一応補正のときに聞いたときに、退職者、勸奨、自己都合を入れて2人ということもお聞きしたわけですけども、その辺を聞きたいのと、それから、いつも聞く、31ページの退職手当の特別負担金が前年度から約3倍ほどになっているということやから、6人ぐらいになるのかなというふうに思いますけども、何人ぐらい退職されるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、つかぬことを聞くんですが、32ページの市長交際費、昨年から、150万円から100万円に下がってるということですけども、今現在まで、どのぐらい執行されてるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 順番変わりますけど、人事課の板橋です。よろしくお願いたします。

岡本委員の先ほどの質問、順番は前後しますが、まず、退職手当特別負担金の関係で説明させてください。来年度、退職予定が4名になっております。今年度2名の予算だったので、金額が上がったということになっております。

それから、令和3年度の採用なんですけれども、一般職2名、それから、土木技術職1名、それと保育士が5名です。以上の8名となっております。

もう1点が、市長の交際費なんですけども、2月末現在で22万2,000円です。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 職員採用8人ということで、一般職2人、土木職1人、保育士5人となってるけど、今の人数が、去年も342人やんか。今年も342人になってるけども、見方が違うのかな。その辺を教えてもらいたいのと、結局、退職手当4人というわけやけども、部長級の退職ということやねんな。これだけ上がるということは。

それと、市長交際費22万2,000円、本当に使われてないということですね。あかんとか、ええとかいうのと違いますねんで。減ったから、参考に聞いただけで、もうそれは結構です。

それと、谷原委員とダブると思うんですが、会計年度任用職員とかフルタイムの関係で、いつも私、言うてるんですが、これは各課に任せてますというふうな話をされてるわけやけども、本当に果たしてそれがええのかと。人事課で最終的に把握をして、例えば人事課に申

出すとか何とかしないと、単純に言うたら、今でもこれ、説明書からいったら、人件費8,700万円。職員だけと違うわけやけども、毎年ずっと何千万円と上がってきてるわけやんな。だから、そこらをきちっとやっていかないと、今、谷原委員言われてるように、これだけ財政が逼迫してきて、後でもいろんな予算で聞いていかないかんわけやけども、まず、この辺の会計年度任用職員の考え方を、変えよとは言われへんけども、仕事の内容もあって、それはきちっとやっていかないと、このままずっといったら、本当に人件費倒れになってくる可能性がある。全体予算の何%に抑えろとか、そんなことは言われへんけども、かなりパーセンテージでも、今いったかて、かなり人件費がウエートを占めてるわけやな。ここで20%弱ほどになってきてる。そやから、そこらをきちっと把握するように毎年言うてるわけやけど、令和3年度から、予算は予算でこれでええやろうけども、きちっと把握できるか、できへんのか。その回答をお願いいたしたいと思います。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。

先ほどの岡本委員の、まず1番目の質問でございますが、職員数342人で変わってないということなんですが、一般会計の分の集計で説明させていただきますと、令和2年度につきましては、この342人の内訳なんですが、再任用を含めて、正職員が311人。それから、市費講師と言われる方、臨時的任用なんですけども、この方たちが19人。それから、フルタイム会計年度任用職員も計上しておりまして、これが12人。311人と19人と12人の合計342人となっております。対しまして、令和3年度の当初予算計上なんですけれども、こちらが、再任用を含めて、正職員が309人。それから、市費講師が4人。フルタイム会計年度任用職員が29人となっております、結果的に合計342人。フルタイム会計年度が増えたのは、市費講師がフルタイム会計年度に変わったということでございます。

それから、会計年度任用職員の人数の聞き取りなんですけれども、予算要求のときに各課から要望を上げていただいて、こちらで一応チェックはさせていただいております。任用の際には、当然、うちの方の合議というか、認めが要るんですけれども、一応チェックはするんですが、ただ、原課からの要求で、市民の要求にお応えしたいとかというような聞き取りで、内容もありますので、全然駄目というような査定はできないので、ぎりぎりのところで認めさせていただいてるとご理解いただければと思います。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 言うてることはよう分かってるけども、何も、過去がどうやから、今も同じようにせえということやないけども、あまりにも、パート、フルタイム、会計年度、これが非常に多い。今、ここ、一般職、出てるだけでも411人か、出てるわけやろう。職員も342人となつたわけやん。いつも言われるように、411人の中には、全て8時間勤務という人はありません。例えば5人登録しておいて、3人は交代でいきますよ。それは分らんこともないわけやけども、ただ、それだけ説明を受けたら、なるほどなと、こんだけ要るのかなということになるけども、人事課として、仕事の内容、中身をすっきり調べというの違うけども、本当に

ここに1人張りつけなあかん、2人張りつけなあかんということで、職員同士で言いにくい
か分からんけども、そこはある程度、心を鬼にして抑えるところは抑えていかないと、各課
の要望どおりでいっても、時代も変わってるねんから、産休で休んだら、初めから分かっ
たら配置はするけども、例えば途中で、9月や10月から入ったとしたかて、今まではそん
なん手当でせんかったというようなことを言うたらまた具合悪いけども、例えば、そんなこ
とを、もうちょっと厳しさを持ってやってもらいたい。これ3回目やから、答弁もらわれへ
んけども、それはきちっとやってもらいたいということだけお願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、私が聞きたいのは、2款総務費、1項総務管理費の36ページ、入札・契約事業の7
節報償費の入札監視委員会委員報償費7万8,000円。これ、今年度から始まったと思うんで
すけれども、まず、この目的、もう一度教えていただけますでしょうか。それと併せて、開
催された回数もお聞きしたいと思います。

続きまして、そのまま下がっていただいて、37ページ、電子入札システム等使用料につ
きましては、これはいつから運用される予定なのかということをお聞きさせていただきたい
と思います。

3つ目は、その次、2目文書広報費の37ページ、テレビ放送委託事業の12節委託料、テ
レビ放送委託料115万5,000円です。これ、何の番組に対して委託をされてるのかという
ところを教えてくださいまして。よろしく願いします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま梨本委員の質問の1問目の、入札監視委員会の設置目的につきましては、こ
ちらは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえまして、葛
城市が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等につきまして、入札、契
約の過程及び内容の透明性を高めるために、公正な競争を確保するために設置するもので
あります。

なお、令和2年度の開催回数ということですが、こちらは、大変申し訳ございませ
ん。令和2年度に設置する予定をしておりましたけれども、いろいろと年度途中で電子
入札の導入も、急遽、地方創生臨時交付金を対象としまして導入をいたしましたので、
入札監視委員会の設置というところまで至っておりません。

それから2問目の、電子入札の件につきましては、いつからということですが、こ
ちらは令和3年7月頃からは、建設工事を中心に、優先的に電子入札の導入を図ろう
としております。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく願いいたします。

ただいまの梨本委員のご質問、テレビ放送委託料についてお答えさせていただきます。
奈

良テレビ放送に、毎週金曜日の午後6時30分から放送されております、「ゆうドキッ！いきいきまちだより」のコーナーの、ニュース形式による市のお知らせを放送する枠、年間18回を確保するための費用として計上いたしております。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、入札監視委員会委員報償費の件なんですけれども、これ、委員会自体がまだ設置されていないというところの答弁でした。今、管財課長の方から、電子入札システムへの移行も踏まえてというところのことなんですけれども、もう少し踏み込んでお聞きしたいんですけれども、電子入札システムが入れば、こういう入札監視委員会の透明性を確保するような作業というのは必要ないのでしょうか。私、今の聞き方が悪かったかもしれないんですけれども、今年設置されなかったということは、解せないといいますか、なぜこれを、予算を取りながら、全く執行されることもなく、委員会設置もされていないというところに対して、非常に問題視といいますか、おかしいなという感覚が今芽生えてるわけなんですけれども、その辺、本年度どういう形でやっていかれるのか。電子入札システムと併せて、どういう形を取っていきこうとされているのかというところを、もう少し詳細に教えていただけますでしょうか。

2つ目、電子入札システム等使用料、これ、令和3年7月からというところで承知いたしました。これも、建設工事から中心にということなんですけれども、将来的には、これは、移行する中で、どの範囲まで電子入札のことを考えてらっしゃるのかというところも少し教えていただきたいです。

3つ目、テレビ放送委託料なんですけれども、「ゆうドキッ！」の年18回というところで委託されてるというところなんですけれども、これの効果です。どういった声が上がってるのかというところ、これ、本当に必要なのかも含めて、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。ただいまの梨本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、入札監視委員会の今後の予定なんですけれども、令和2年度は設置できなく、大変申し訳なく思っております。ただ、この入札制度につきまして、今までに入札制度改革を進めていく上で、いろいろと葛城市の入札の方式、これが、指名競争入札を中心に行っております。そうした場合に、指名をするということですので、業者間のいろんな、指名する経緯の中の課題等がありますので、そちらも整理した上で、入札監視委員の方に、透明性を図るために、業務の委員会を設置しようと思っております。

それと、電子入札の件につきましては、優先的に建設工事から始めていきますけれども、最終的には、コンサルタント業務、それから業務委託まで範囲を広げていくつもりでございます。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく申し上げます。

ただいまの梨本委員のご質問、効果の面なんですけど、実際、奈良テレビなので、視聴率という面では、効果はなかなか難しいところはあるんですけども、番組で放送されたコンテンツが、Y o u T u b eなどでアーカイブ的に見れるようになりますので、また再度見ることができます。なお、放送する中身については、観光に関するプロモーションなど、その時期に応じた放送を流すことによって効果を上げられるように実施しておるところでございます。今後も、そのように時期に合わせた放送ができるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 入札監視委員会のことなんですけれども、指名競争入札の課題の整理というところで、今期からやっていこうというところなんですけれども、葛城市においては、非常に入札に関しては、以前に問題があったということもございます。また、非常に不落も多いというところで、入札業務に関しては、本当にしっかりと対応していただきたいという思いもございます。そういった中で、今期以降しっかりと活動していただくのであれば、この委員会を設置していただいて、しっかりと審議する。それも意味のある活動という形でまた報告していただけるように、これはお願いしておきたいと思っております。

電子入札システムについては承知いたしました。最終的には全てというところで、これも、初めて導入されるということで、トラブルがないようにだけ、しっかりと対応していただきたい。その中で必要なところであれば、枠を広げていただくというところで、最終的にはコンサルタント業務であるとか、業務委託までというところですので、そういったところをスムーズに移行していただけるようお願いしたいと思います。

あと、テレビ放送委託料の件です。視聴率が非常に低いというところで、効果性、私もどうなのかなど。Y o u T u b eを活用してというところなんですけれども、Y o u T u b eはY o u T u b eで、それ単体でも放送することができると思うんです。観光プロモーションなど効果的に、私は、ぜひ葛城市をどんどん宣伝していただいて、今はこういう時期ですので、なかなか観光に来ていただくということは難しいかもしれませんが、そういった取組、効果的に活用していただけるようお願いしたいと思います。

追加で、先ほど杉本副委員長がおっしゃられた件なんですけれども、私も非常に、あんまりいい評判を聞かないんです。ホームページの件です。特にパソコン上のホームページは見にくい。私自身、自分の使ってるパソコンでは、全体が1枚で表示されないというところで、これは非常に不便だなというふうに感じております。他市のホームページと比較しても、非常に使いにくいのかなというふうに思っております。また、蓮花ちゃん、これは市民の方からも苦情が来ております。本当に左の下にずっといるから、左の下がクリックできないとか、見れないとかというところで、非常に不満をおっしゃられてる方いらっしゃいますので、副委員長が先ほどおっしゃられましたけれども、私の元にもそういう声が耳に届いてるということで、これもお伝えしておきたいと思っております。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、よろしく願いいたします。

まず1問目なのですが、34ページの人事管理事業の、毎年お伺いをいたします報償費、講師謝礼95万5,000円の内容について。

それから、39ページ、これは38ページに書いてある財産管理費の新庄庁舎管理事業の部分と、それから當麻庁舎という、財産管理費の中にある工事請負費です。新庄と當麻、どちらも工事請負費の内容について。

それから、ホームページの件なのですが、先ほど、今年度でどうなるかというような運びだったので、計上されてる新年度予算で改善していく方向性ですね。それを多分、内容的にそこまで今日用意されてなかったと思うんですけども、新年度、間もなくなりますので、新年度予算で改善していく方向性とかも、今、もし、気づかれた部分、せっかくですから、その答弁をいただけたらと思います。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしく願いいたします。先ほどの川村委員のご質問にお答えさせていただきます。

34ページの講師謝礼95万5,000円の部分です。内訳といたしましては、テーマはまだ決まっていなくてですけども、全体研修といたしまして、1回3万円の謝礼を3回の4日間、これで36万円です。それから、職員の階層別の研修といたしまして、同じく3万円の3回掛ける1回の4テーマで、合計36万円ということです。テーマといたしましては、コンプライアンス、あるいは接遇というのを考えております。それから、人事評価研修といたしまして、謝礼が5万円の掛ける4回で20万円。それから、職員の採用試験に当たりまして、臨床心理士の方から専門的な意見をいただくということで、こちらは3万5,000円計上しております。合計95万5,000円ということです。

以上です。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。

ただいま川村委員の工事請負費、これは新庄庁舎、當麻庁舎、両庁舎の分の内容につきまして説明させていただきます。こちらは新庄庁舎、當麻庁舎ともに、緊急対応分の工事費として、新庄庁舎分で50万円、當麻庁舎分で100万円を計上させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 ホームページについては、ご意見いただきまして、いろいろありがとうございます。スマホについては見やすくなったと思っておりますし、パソコンで1つの画面で見れないというのは、確かにそうだなと思っておりますので、改善できるように検討したいと思っております。ただ、蓮花ちゃんにつきまして、場所はさておき、あれはチャットボットで、ヤフー型とグーグル型と検索がありますけど、ヤフーというのは、自分でぼちぼち押して進んでいくと。

グーグル型というのは、自分で検索したいものを調べて、ぽんとすぐに飛ぶと。チャットボットというのは、そういうものを活用してて、ヤフー型との混合になっていますので、蓮花ちゃん自体は、そのままあった方がいいかなと思います。場所、ずっと左下なのかというのは検討の余地があるかと思いますが、チャットボットがどんどん進化していけば、今はまだまだ少ないかもしれませんが、すぐに検索したいところに飛べるというふうに、どんどんよくなっていくかと思いますが、そこについてはもう少しお待ちいただけたらいいかなと思います。またいろんなご意見いただければ、改善できるところは、しっかり改善していきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 川村委員。

川村委員 人事管理事業の中の講師ということで、職員研修ですね。全体でやる研修、コロナ禍でも、多分テレビ会議みたいな形でやっていくんだろうなと思うんですが、そのシステムのことについては、そのようにやらんといかんのかなと思うんですが、ただ、コンプライアンスにしろ、接遇にしろ、これ、ずっと続けて3年目になろうかと思いますが、やはり、人事としましては、職員の声、こんなことをやってほしいというか、その効果、成果というものをどのように整理していくのかというところなんです。毎年同じことをして、職員1人の中に入ってるものやと。ただ、それだけではあかんと思うんです、人事管理というのは。今、新しい臨床心理士なんか入ってる状況になってるので、臨床心理士による産業医のケアとかも、今入ってると思いますけども、そんな心の、いろいろと多忙な毎日の中で、この研修を受けて、それが解決していく方向性とか、それからコンプライアンス、一時非常にいろいろと問題になった部分です。職員として、どんな、それを受けてどうだったのかというような声をきっちり吸い上げているのかというところら辺は、私、聞かせていただきたいと思うんです。それが一番大事なのではないかと。まず職員の反応、それから反応を見て、うちの葛城市の職員はどんな意識でいるのかという分析、ここが一番、人事管理としては大事なところなのではないのかと思うんです。その辺り、どのように成果とか効果とかを把握されているのかということをお伺いします。

それから、緊急のために取っていらっしゃる、新庄庁舎、當麻庁舎の工事請負費の緊急というのは、新庄庁舎の場合、どうなのかというところら辺は分かりにくい。當麻庁舎の場合は緊急が出てくるのかなというようなこともあるんですけども、新庄庁舎の場合の緊急というのは、実際どんなことなのかという内容について、分かる範囲で教えていただきたい。

ホームページは、今言われてるみたいに、検索の仕方が個々であるというところら辺から、いろんなやり方があるので、そのやり方にそぐわない方にはクレームが出てくる。そうではない方にはうまくいくと。何を調べたいかというふうに副市長おっしゃいましたので、市民の方、多様やと思います。どんな形でも使いやすいうように、早くホームページを高齢者の方のものぞき込んでいただけるような、さくさくと運べるようなやり方を、これは意見の部分で言うておきます。あと、先ほどの質問についてお答えいただきます。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課、板橋です。

先ほどの川村委員の、研修に関しての、実はアンケートを実施しておりまして、そのアンケートの中を見させていただいて、今のままの研修でいいのか、効果があるのかということ、うちの方も検討材料としてさせていただいております。講師そのものの内容が難しかったとか、分かりにくかったとか、いまいちだったというのものもあるんですが、それ以外に、こういう研修もしてほしいという要望もありまして、それを基にどういう研修をしていくかというのは検討させていただいております。

以上です。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいたします。

川村委員の、新庄庁舎の緊急という場合の工事は、どういうのが対象かということでございますけれども、こちらは、新庄庁舎も建築されましてからかなりの年数がたっておりまして、その中にございます設備機械等の電気であったり、給排水であったり、そういった設備の方で、万が一、修繕等の工事が必要になった場合に対応するためのものがございます。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 分かりました。理解させていただきました。耐用年数がだんだん少なくなってくる中で、新庄庁舎もそういうふうな形になるということも理解しておきます。

それから、先ほど職員研修、すごく今の答弁、その答弁はいただきかった答弁です。職員の方から、どうだったかと。難しい部分は、更にレベルアップする研修になるし、このことは、職員全体がスキルを上げていく、それから気持ちも上げていくということは大事なので、みんなで取り組んでいただきたい。させられるとかということも、そういうような研修だと何もならないです。

それから、今、副市長が講師でいろいろと勉強されてる。副市長は大変でしょうけど、そのまま、また頑張ってもらいたいというふうをお願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 先ほどの続き、ホームページについては、ほかの議員もあんまりいい印象がないと。

先ほど副市長も、チャットボットはそんなもんやと言わはるんですけど、分かるんですけど、例えばスクロールしたときは一瞬消えて、止まったときに出るとか、ほかの企業は工夫されてるんです。そういう、何か当たり前のことがされてないと僕は言いたくて、例えば、このおしえて蓮花ちゃんも、問合せを進んでいって、児童虐待のところへ行ったら、その他のお問合せみたいところを押したら、エラー出るの知ったはりますか。あんなんとかも、何か普通にやればならへんはずやのんと思って言ってるんです。市民の皆さんに使っていただくように、ほんまに工夫していただきたいという思いで質問させてもらって、ほかの議員もそう思っているんで、しっかりと、視覚的にぱっと見てもちゃんと分かりやすいホームページを、ほんまにぜひ、それを思って僕は一般質問したのに、逆効果になったら意味ないの

で、それだけ言わせてください。

以上です。

増田委員長 ほかにありませんか。

内野委員。

内野委員 よろしくお願いいたします。3点質問させていただきます。

まず1点目が、ページ数が44ページでございます。2款1項総務管理費の7目の中の、自動車急発進等抑制装置設置補助事業の30万円ですが、減額になってる理由を教えてくださいと思います。本当に高齢者の交通事故が多い中で、この事業は非常に大事な事業だと思うんです。国も2万円の補助を65歳の方にしてる中で、今回減額になったというのを教えてくださいと思います。

2点目が、45ページでございます。2款総務費の8目自治振興費、18節負担金補助及び交付金の地域公共交通活性化協議会補助金のところで、これ、内容をお示しいたきたいと思えます。これ、増額になってるかと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

もう1点は、47ページ、2款総務費の9目企画費の中で、12節委託料、空家等対策実施支援業務委託料と、不良度判定調査業務委託料、18節の空家解体補助金の、それぞれ内容をまずお示してください。お願いいたします。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願います。

ただいまの内野委員の質問の1点目の、自動車急発進等抑制装置設置補助事業の今年度60万円から新年度30万円の予算要求の減額についての理由ということで、まず、制度につきましては、委員もおっしゃられるように、高齢者等の移動手段である自動車等の確保、生活意欲の維持、交通事故防止、被害軽減等のために必要な制度ということで、今年度から制度を開始させていただいたところでございますが、今年度、もともと設置に対する、1件当たり2分の1の補助、上限3万円の制度として20件分としての60万円を計上しておりましたが、今年度、制度を開始させていただく中で、国のサポカー補助制度等の影響もございまして、実質上、申請件数4件で、1件当たり通常3万円の限度額を見込んでおりましたが、サポカー補助等の関係で、1件当たりの平均が1万5,000円程度で、今現在4件の実績額としては11万8,000円の今年度実績ということで、そういったことも鑑み、対象件数を20件から10件に、上限3万円の30万円ということで見直しをさせていただいた中での予算計上となっております。

なお、国のサポカー補助につきましては、令和元年度の国の補正予算で創設され、今年度の繰越しということで継続でございましたが、その方につきましても、今、最近の情報では、令和3年度でのまた継続的な補助等もあるということは、うちの方でも把握してるところで、件数等の少ない部分については、周知、広報等を徹底しながら、その関係事業者等の状況の調査もしながら進めたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。ただいまの内野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、補助金、自治振興費の600万円についてを答えさせていただきます。葛城市で現在あります葛城市生活交通ネットワーク実施計画、地域公共交通活性化協議会で策定したものです。これが平成27年6月に策定いたしまして、それを見直すために、今回新たに、鉄道とコミュニティバスとの有機的な連携、地域の更なる活性化、地域交通の今後目指すべき方向、目的を策定するために、600万円コンサルタントに出すための費用として計上いたしております。

次に、空家対策支援事業委託料34万4,000円についてでございます。これは継続して計上させていただいております。NPO法人空き家コンシェルジュに委託しておる、空き家に対する相談などの問合せ事業、また、葛城市の空き家データベースの登録など、管理などの運営などを行っていただくための費用、また、個別に空き家相談会なども葛城市で実施していただいております。そのための費用として34万4,000円を計上いたしております。

次に、不良度判定調査業務委託料と空家解体補助金、これは一対のものでございまして、新規事業として令和3年度に上げさせていただいております。制度の目的といたしましては、市内における防災、防犯上の危険な空き家の解体工事費の一部を補助することによって、老朽化した危険な空き家の解体を促進し、特定空家に至る前の防止策としての地域の安全性を図るための補助金でございます。補助対象の空き家といたしましては、市内にある空き家、危険空き家等の所有者もしくは管理者に相当する者で、市長が認める者に対して補助をいたします。補助対象工事といたしましては、危険空き家等及び同一敷地内に位置する工作物の解体工事、土木工事、建築工事などの解体工事業の許可を得た者が施工する工事を対象といたしております。

なお、補助金の額といたしましては、解体工事に要する費用の2分の1の50万円を限度として考えております。また、さらに、防災等施設をその他公共の用に供する施設に利活用される場合は、さらに市長が認めた場合は、20万円の上乗せをするということで考えております。

なお、危険空き家等の判定方法につきましては、国土交通省が策定いたしましたガイドラインがございまして、それを基に不良度測定基準を市の方で定めまして、それを一級建築士が診断いたしまして、それで点数を超えた場合、対象とするという制度で運用することを考えております。

以上です。

増田委員長 内野委員。

内野委員 それぞれありがとうございました。まず、急発進の抑制装置なんですけれども、これ、国が2万円ということで、それ以上かかる車もあると思うんですけれども、そのときは、市が3万円やから、購入したときに2万円を多分引いていただいているのかなと思うんですけど、それ以上に出た場合は、市の方にその差額を求めることができるんですよね。また後で。

それと、今、高垣課長がお答えいただいた、平成27年に策定したものを、新たにまた策定

し直すということで、交通機関とも連携を取りやすいような形で、今後のダイヤも組み直すということで、ダイヤも組み合わせながら、多分バス停も変わってくるのかなと思います。本当にアンケートもいろいろ取っていただいているので、それを参考にしながら、本当に市民の方の交通手段の確保をよろしくお願いいたします。

もう一つ、空き家の方をいろいろとお答えいただいたんですけども、私、分かりにくいところもあったんですけども、特定空家に至るまでにおいて、解体とか土木関係の工事をするというときに2分の1、上限50万円が補助で下りるということなんですけど、20万円の上乗せというところが聞き取りにくかったので、もう一遍、その辺のことをお教え願えますでしょうか。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの質問でございますが、先ほどの答弁で、今年度の現在の実績を11万8,000円とご答弁させていただきましたが、決算見込額でございます、今現在、4件の申請で5万7,200円の補助実績額ということで、まず訂正させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

それと、ただいまの2回目の質問でございますが、サポカー補助の方につきましては、メーカーにより異なりますが、補助の設置費用では、大体4万円から9万円程度が、国のサポカー補助につきましては、4万円程度の費用で約2万円の補助、6万円から9万円程度の装置であれば4万円の補助制度がございます。それぞれ国の補助された分を差し引いて、補助対象外となった部分で市の方で補助対象とした中で、その2分の1の上限3万円の補助という形で考えているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いいたします。ただいまの内野委員のご質問、もう一度お答えさせていただきます。

解体工事の跡地が公共の用に供するものとして活用する建物で市長が認める場合は、先ほどの50万円の補助金に、更にその費用に20万円を加算するものとするということで、要綱を定めております。

以上です。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。こちらの抑制装置の方は、まだまだ知らない方もたくさんおられるかなと思うので、しっかりと周知の方をお願いします。高齢者の事故が非常に多いので、よろしくお願いいたします。

それと空き家の方なんですけども、私もホームページを見させていただいたら、空き家がこのホームページ上で何件か、この間から4件ほど載ってたんですけども、2件になったから、多分2件、どなたかお入りになったのかなという感じの中で、いろいろとこうやって工夫をしていただいているなど。まだまだ空き家をしっかりと探していただいて、またホームペー

ジ上に載せていただいて、利活用の方をよろしく申し上げます。50万円と上乘せの20万円、分かりました。ありがとうございます。

以上でございます。

増田委員長 委員長の職を副委員長にお願いいたします。

(正副委員長交代)

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 2点ほどお尋ねをします。まず、先ほどからホームページのことを、私もホームページにつきましては、そんなに多用する人間ではございません。當麻庁舎の解体に関して、今後の庁舎の在り方というところで、庁舎に行かなくてもいろんな事務上の事務ができる。そうしていかなければならない、今後そうするべきであると、こういうふうなことも、特別委員会のところでお話しになっておられました。そうすると、非常にホームページの存在、形、在り方が重要になってくる。今、私が冒頭に言いましたように、私はあまりホームページを使って、そういう市とのいろんな情報交換等もやってない人間が、今後利用するようになるような工夫、そういうことが求められるのかなど。既存の利用されてる方がもっと便利になるというのがありますけども、使われてない方に使うような工夫、そういうことが全然、今のぞいてない方に対してどういうふうにご案内するのか。できるのか。そこを私、一工夫していただく必要があるのかと。していただいているのであれば、もっともっと前にといいいますか、市民の方に徹底をしていただくべきかなど。リニューアルしながら、使っていない方が、今までどおりのぞいてないという状況であれば、リニューアルした意味はない、こういうふうに思いますので、そのところの工夫がなされてるのかどうかという質問。

それから、人事管理のことでいろいろと先ほどからご質問ございまして、私も、人事管理に関して、いかななものかなというのが、板橋課長が事務的に人事課の課長として全体把握するというのは、非常に難しい問題だと思います。ただ、全体をつかさどる課長として把握する必要がある。どうすればいいんだと。いや、部長に任せてるじゃないんですよね。課長に任してる。現場、原課で管理せえ。それも1つの方法かもわかりませんが、全体の人の管理をするとなれば、何らかの形で業務の報告、前にも私、お願いして、確認させてもらったと思いますけども、今日はどういう仕事をした。普通の企業であれば、日々の業務日誌を書いて、人の管理をしてるという企業が非常に多いというふうに思いますけれども、市の職員が日々の業務日誌等を上司に提出されてる実態があるのかどうか、まずお聞きをします。2点お願いします。

杉本副委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく申し上げます。

ただいまの増田委員長のご質問、さきの議会全員協議会でもお話あったと思うんですけども、ホームページが使われてない方に、パンフレット等を作成してご案内するのがいいだろうとおっしゃったと思うんです。それについて作成したもの、庁舎のカウンターなり、施設に置いてもらうようにはしておるんですが、ホームページ、今、いろんな意見をいただいておりますけど、それと、実際見ていただくだけではなく、どのようにして使われてない方

を誘導していくかというのは、また今後検討していきたいと思います。

それと、ホームページが3月1日で切り替わるとき、防災行政無線も案内させていただいておりますし、当然広報にも案内させていただいておりますので、また今後も検討して、どのように対応したらいいのか考えて進めてまいります。

以上です。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。先ほどのご質問、お答えさせていただきます。

業務の報告の件です。業務日誌についてなんですけれども、現状は、日誌というものは、作成の義務というか、働きかけておりません。ただ、職員の、各課で朝礼及び終礼はさせていただいておりますし、その中で、今日はこんなことをしますとか、こんなことをしました、残業はこういうことをしますという報告はさせていただいてる形です。今後、業務日誌、職員の業務の負担にならない範囲で、もし、可能であれば、検討したいと思います。

以上です。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 先ほど言いましたように、今後の庁舎の在り方、市民の皆さんが利用する手法としては、まずは、ホームページからのいろんな手続上の処理が多くなればなるほど、庁舎に出向く手間も省けるということですので、ここの充実なくて、その合理化は進まない。それによって、今後の新たな庁舎のコンパクト化も図れると。それから、當麻庁舎の負担も軽くなる。住民の出向いていってという手間も、非常に近代的といいますか、現代的に、今後のあるべき姿に変わってくるのかなと。そういう意味におきまして、あえて具体的にここで、こんなせえとか、あんなせえとか、私はここでは言うつもりはございませんけども、それを頭に入れて、今後の市民のそういう手続上のコンパクト化に向けて、リニューアルをどんどんしていただいて、便利な、多くの人利用できるホームページにしていきたいと思いますというふうをお願いをしておきます。

それから、人事管理につきましては、板橋課長の範囲でご答弁願うというの、範囲内でお答えいただいておりますけれども、先ほど、朝礼して、今日のどうこうというふうなことは、どこの部署でもやられておるかなと思うんですけれども、全体として、市長が、この職員の数でいいのかというものを具体的に検証するときに、朝礼の実態を遡って、映像に残してそれを見るというようなこともあり得ない話なので、形に残る、これだけの人が1日しっかり仕事やってるのかというのは、誰が見ても人数足らんというのであれば、そこに残るはずなんです。そういう1つの人の管理の方法というのは、今どきのスタイルではないと言われるかも知れませんが、それは、今風の業務日誌の様式というのは、またそれはそれで考えていただいて、形に残る、見て分かる、必要な人事体制を検証していただいて、具体化していただくことをお願いしておきます。副市長、何かコメントありますか。

杉本副委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 ホームページについては、これで終わりだとは思っておりませんので、どんどんいいものにしていくのが、我々もそう思っておりますので、引き続き、いい方向になるように。何

といっても、使っていない人が、ホームページで見られた場合には、多分、ここ行って、ここ行って、ここ行ってというのは難しいと思うので、チャットボットが一番使いやすいんだと思うんです。何を調べたいのかというのを打ち込むのが一番使いやすいと思うので、エラーになってるとというのが結構あるというのは、私も承知しております、そこは早く改善したいとは思っておりますので、どんどんチャットボットよくなっていきますので、もう少しお待ちいただければと思います。

人事管理につきましては、いろいろご提案いただいて、例えば高松市なんかでは、私、この前いたところの中では、市長が終礼のところにも月1回行くとか、そういうのもやってたりしますので、いろんな方法あると思いますので、今後更に検討して、もっといいふうにやっていきたいと思います。

以上です。よろしいですか。

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 先ほども申し上げましたように、今後、次、ご報告いただける機会があれば、ホームページの利用実績が過去と比べて倍になりましたというふうな報告ができるような結果を出していただくことをお願い申し上げたいと思います。

また、人事管理につきましても、先ほどから各委員が、適正であるか、ないか。もっと、減らしてええのと違うかとか、増やさなあかんの違うかという議論の裏づけ資料として、そういうものをきちっと把握されることが必要なと思います。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

杉本副委員長 代わらせていただきます。

(正副委員長交代)

増田委員長 それでは、引き続き、委員長席に座らせていただきます。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、3点聞かせていただきます。まず36ページです。先ほど梨本委員が指摘したところで、再度お尋ねしたいと思いますけれども、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の中の36ページ、事業費になりますけれども、入札監視委員会委員報償費ということで、先ほど、今年度、予算化したけれども、結局開設できずということでした。これについては、第三者機関ですから、外部の人を選んで、ここに選任して、なおかつ、こういうことをやっていただきたいというふうなことも含めて、葛城市としての入札監視委員会で検討していただく。そうした課題等も整理して提出すべきだと思いますが、スケジュールはどうなってるのでしょうか。今年立ち上げてなくても、そういう議論をされてきて、新年度は、確実にそういうことがスタートからきちっとできるという見込みの予算化なのかどうかということについてお伺いします。

それから、2つ目でありますけれども、47ページになります。2款総務費、1項総務管理費の中の9目企画費の中です。ここに企画政策事業として、7節報償費、市政検討委員会委員報償費ということで予算が組まれておりますが、これは昨年度と比べても予算金額が減っ

ております。前々年度決算額から来ても大きく減ってるわけですがけれども、これは市長の諮問機関として、葛城市で大きな不正事件等もあったと。再発防止等も含めて、市政全般にわたって、外部の方からご意見をいただきながら市政運営を進めるということで、市長の諮問機関として出発しましたけれども、これ、予算が大きく減っておりますけれども、その理由です。また、新年度、どういうことを市長として諮問されようとしているのか。そういうことがあつての予算の減額なのかどうか。そういうことについてお伺いしたいと思います。

それから、少し飛びますけれども、2款総務費、7項監査委員費です。1目監査委員費です。ページ数でいうと66ページになります。

（「地方創生の前まで」の声あり）

谷原委員 地方創生の前までですか。2点だけお伺いいたします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしくお願いたします。谷原委員の質問にお答えさせていただきます。

入札監視委員会の今後のスケジュールということでございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度に、4月から6月ぐらいまでは入札の件数が大変多うございますので、そちらの方が落ち着いてから、監視委員会の設置に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いたします。

ただいまの谷原委員のご質問、市政検討委員会の減額の理由なんですけど、これまでいろいろ調査しておったんですが、令和元年度から、地方創生事業の効果検証について、市政検討委員の先生2名の方が実施していただいております。令和元年度、令和2年度とも、地方創生の効果検証を実施していただいております。令和3年度も、その効果検証をお願いするの、1回1万5,000円のお2人で6回を想定した形で、今回減額の予算となりました。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 まず、入札監視委員会のことですがけれども、今年度は全く、何らの検討もされてなかったということでしょうか。例えば人選とか、体制とか。だから、新たに、6月まであれなので、7月から、一からやっっていこうということなのかどうかということ。これについてお伺いしたいんです。

2つ目は、市長の諮問機関である市政検討委員会でありましてけれども、今は地方創生事業の効果検証ということをやっておられるということですがけれども、私は、市政検討委員会というのは、外部の方、かなり有識者も含めて入れておりますので、もっと私は利用してもいいのかなと思っております。とりわけ入札監視委員会については、これは国の入札適正化法に基づいて、総務省でしたか、ホームページにも、日本全国の市町村の今の現状、第三者委員会である入札監視委員会を立ち上げているかどうか。これは奈良県内では5市がもう既に立ち上げて、落札率等も全て一覧表にしております。私も一般質問で、これをぜひ設置して

ほしいということでやってきたわけですが、行財政改革の一環として、これは非常に効果的なものだというので、この委員の人選も含めて、非常に関心を持っているところなんですけれども、今年度は全く検討されてなかったのかということをお聞きしたいのと、それから、市政検討委員会でこういう人選等、体制等も含めて、なかなか難しい問題です。これはほかの市町村の関係もあります。だから、こういうことこそ、市政検討委員会でもっと専門家の方も含めて、きちっと議論するような機会があってもいいのではないかと思うんです。その意見を参考にしながら進めていかないと、なかなか、原課だけで、非常に忙しい中で、これだけのものを作っていくのは大変だろうと思うんですが、そこら辺のご見解をお伺いしたいと思います。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしくお願いいいたします。谷原委員の質問にお答えいたします。

入札監視委員会の件になりますけれども、こちらは、令和2年度におきましては、今、委員おっしゃいましたように、県内の設置状況であるとか、設置に向けた要綱等を調査しておりました。ただし、人選につきましては、そこまでは至っておりません。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課の高垣です。

ただいまの谷原委員のご質問なんですけれども、市政検討委員の設置目的が、市政に関する現状の分析、検証、評価に関すること、また、市政全般に関する諸問題の洗い出し方法に関することなどということでございます。実際のところ、市長が諮問されて動き出すものでございますので、今後、意見もお聞きしながら、また検討したいと思います。具体的にはお答えできないので、すいません。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 市長の諮問委員会ですから、本来は市長が答えないと、高垣課長では答えられる問題ではないと思いますが、大きな不正事件があって、再発防止ということで、いろいろ議論もしてきて、監査のことは後で聞きますけれども、私は、市政が後退してきているなという印象です。入札監視委員会については、原課は非常に忙しくて、この間、入札改革で非常によく努力されていただいているのは知っておりますので、大変業務が重なって大変だろうと思うんですけれども、やはりやる気を持って、これをちゃんと不正再発防止、それから行財政改革の一環として入札改革をやるという強い意志を持って、ぜひ市長には取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 もう次行っていいですか。まだございますか。

岡本委員。

岡本委員 38ページの会計課、この中で、指定金融機関派出手数料264万円を計上してあるということは、南都銀行と話し合いをして計上してあるのか。これをなぜ聞くかということ、計上された

のは担当課やんな。派出所ができた経緯というのは、皆、分かってやってくれてるとわしは思ってるわけやけど、その経緯も、いつから、どういう理由でここへ設置されて、今までの過程で何回もこんな話があったということもあるわけやんな。そこらも教えてほしい。

それから39ページ、財産管理費の新庄庁舎の照明設備、あるいは空調設備賃借料。照明については、去年、令和2年度にしたと。そのとき、わし、うっかりしとったわけやけど、LEDの関係で、なぜリースでされるのか。空調も一緒やけども、取替えするのなら、単年度で、例えば新庄庁舎であったら、今年は1回します、2回しますというふうに行くのか。あるいは全部一遍にやりますといくのか。なぜそういうことをされないのか。なぜリースでされるのか。私は、悪う取ったら、非常に財政が逼迫してる。一遍にやったら、例えば2,000万円、3,000万円かかりますよ。毎年やっていったら、そんな金かかりませんということやないかなと思うし、リースでやってきたら、どうしても最終的には多額の金が要る。こういうことになると思うんです。なぜそういうふうにされるのか。

それと、同じ39ページの、當麻庁舎工事請負費100万円、これ、課長の話では、緊急の工事ということをおっしゃったけど、當麻庁舎、特別委員会も作ってあるわけやから、私は、いろんな移転先の工事費やというふうに解釈しとったわけやけども、そうではないのか。今の川村委員とかの話であったら、そんな話が全然出てけえへんけども、私は、この100万円というのは、そういうところに使うために、ここに予算してあるのかなと思うとるわけやけども、その辺を含めてお願いします。

増田委員長 中井会計管理者。

中井会計管理者 会計管理者の中井でございます。よろしく申し上げます。ただいまの岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

指定金融機関の派出手数料264万円についてでございますが、まず、今回計上させていただく経緯ですけれども、指定金融機関である南都銀行におきまして、会計課隣の派出窓口における派出業務に対し、これまでは無料で対応していただいております。しかしながら、昨今の低金利で厳しい社会情勢の中、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増し、金融機関としては、派出業務に対し多大な負担を強いられているという旨、県内各市町村に申入れがございました。また、頭取よりは、市長会及び町村長会に対しても申入れがございました。市長会でも十分検討をしていただき、調整を取っていただいた結果、派出手数料の負担もやむなしとの回答を出されたために、葛城市といたしましても、その申合せに従うことといたしまして、新年度予算に派出手数料を計上させていただきました。

まず、市役所の方に派出していただくということの、当初の経緯のことなんですけれども、指定金融機関を南都銀行に指定したときに、今となっては恐らくですけれども、派出で社員を1人置くというお約束やったんじゃないかなと思うんですけれども、今現在、当初の協定書の方とか、見直したんですけれども、そこには、お約束としては載ってないんです。だから、先ほど申し上げましたように、昨今の低金利、厳しい時代に、社会情勢も変わっておりますので、今回、仕方ないかなということで計上させていただきました。

以上です。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいたします。ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新庄庁舎管理事業の中の照明、それから空調の賃借料につきまして、まず照明の賃借料でございますけれども、こちらは、この新庄庁舎でございます電球、こちらを一斉に替えますと、かなり初年度でイニシャルコストがかかるということで、LEDに替えたときに電気料金がかなり低廉になるということで、それを考慮いたしまして、8年リースなんです、リースという形ですることによって、電気料金の削減分をそちらのリースに回して、財政の平準化を図る目的でリースとしております。

同じように、空調につきましても、こちら、空調設備が、庁舎が建設されてからかなりの年数がたっておりますので、こちら、同じような考え方で、一度にやりますと財政の負担が大きいということで、こちらは10年のリースを検討いたしまして、空調設備を更新すると。毎年、夏場はかなり空調が、使用頻度が高いものですので、修繕等をしております状況でございますので、今回こういう対応をさせていただくものでございます。

それから、3点目の、当麻庁舎の工事請負費につきましては、こちらは、先ほどご説明いたしましたように、緊急対応分ということになります、この中には、委員おっしゃるように、移転先の工事費というものは含まれておりません。そういった費用につきましては、現在、特別委員会を設置していただきましたので、その中におきまして、予算措置の方も検討していただくということになるかと思っております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 指定金融機関、部長から説明をしていただきました。経緯、協定書もないと、こういうことやな。偉そうに言うのと違うけども、この経費は、旧新庄のときにも、再三町長が行って、お願いした。ところが、市は置くけども、町は置かれへんということの中で、それだけの格闘があつて、昭和のときに、年数忘れましたが、設置できた。藤井本町長になって、同じ話出てきた。それでも、誰かて費用要るのは分かった話やん。今、部長の話やと、経済情勢、南都銀行も新庄も逼迫してますねんと。葛城市、全然逼迫してないのか。私はそう思うわけや。260万円、それは予算から見たらちっぽけなお金かもわからん。しかし、これを毎年積み上げていくことによって、かなりのお金かかるわけやし、南都銀行も利益を追求する会社やん。そやから、市長会でどうなったんか知らんけども、サービス業であつたら、それはきちっと今までどおりにサービス業としてやっていくべきやというふうに思うけども、市長会で、市長、話出てるのやつたら、どういう判断されてるのか。それも教えていただいたらと思っております。

それと、今、吉田課長の方から、新庄庁舎、照明、空調、LEDになったら電気代下がりますねん。そらそうやろう。イニシャルコストも安うなりますねんという話やけども、私の言いたいのは、1,000万円のやつが、一遍にやつたら5,000万円になるか分からん。しかし、一遍つけたら、1年、2年で壊れるのと違うわけやん。8年間リースしたら、リース料払わ

なあかんわけやん。それを比較されてると思うで。例えば全部やったら5,000万円やと、リースでやったら6,000万円やねんと、されてるのか知らんけども、こういう説明をされたら、私が言うふしに、財政が非常に逼迫したということやん。電子計算機とか、そんなん別ですよ。私はそうしか思われへん。空調設備でも、更新してやるべきや。後で出てくる健康福祉センターもそうやと思う。私はそういうふうと思うわ。そやから、それを課長が答えるのか、市長が答えるのか、知らんけども、どうもリースが多い。火葬場のときも、わし言うたけども、火葬場で、余計な話したらあかんけど、例えば言うたら、毎年1,200万円で10年いくわけやん。1億2,000万円。作った当時4,400万円やん、3基で。そんだけの金がかかるわけやん。そやから、私は、これをリースにすることによって、かなりの金額が上がってくるんじゃないかなというふうと思うから、そういう話をしてる。それと、當麻庁舎、予算計上してあるけども、今言うてる、移転の関係については何ら見てないということやねんけど、そこは、俺、こんなん議論してもしゃあないから、特別委員会作ってあるねんから、そこでやってくればはたらええと思えますけども、ほかの聞いたことについては、もう一遍答弁いただきたい。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 まず、南都銀行のお話の方からさせていただきたいと思えます。南都銀行のこの出張で、南都銀行の職員が役場の方へ来ていただいているという、このことは、旧新庄町の場合も旧當麻町の場合もございました。ただ、これは時代の変遷でございまして、高度経済成長の時代にとっての企業の在り方、行政の在り方、それと今、成熟化して、さらに、非常に少子高齢化の中に飛び込んでいく、その中で企業の在り方、行政の在り方の変遷の中で起こったことやと認識しております。まず、南都銀行の出張所の話といいますのは、昨年度に始まった話ではございません。数年前から毎年のようにお話がありました。ただ、その中で、それは避けて、そのままいてくださいというお話をずっとしてきたわけなんですけども、いよいよ金融機関としての存続をかけた中での整理が始まったということでございます。ですので、金融機関全体がその流れになってるというのは明らかなんですけども、それが地方銀行のところまで来ているということやと思えます。これは企業内のお話ですので、南都銀行の中でどういう政策を取られるのかということは、こちらの方がお願いはしますけども、それを決定する権限はございませんので、その中でお話しさせていただいた中で妥協点を見出すということになるわけでございます。

それと、リースのお話をさせていただきました。イニシャルコストの分散の仕方というのは、いろんな考え方があるものやと思えます。行政そのもののイニシャルコストの使い方といいますのは、主となるのが起債事業ということやと思えます。よく学校の建物を建てるに当たって、これは何十年使いますので、将来においてそれを分割していくという経費の分散の仕方の方法としては、起債事業が今までは一番多かったのかなという思いがいたしますが、リースという方法も1つの分散の方法であるという認識を持っております。起債事業でやりますと、単年度に起債を大きく入れますので、単費でそのまま、補助事業にのらないものであれば、単費で出せばいいじゃないかというお話もあるかもわかりませんが、それは、ど

のような分散の仕方をするのがいいのかというのは、財政全般のお話やと思います。

委員がご指摘のように、財政的には、すぐに破綻するとか、そんなような状況ではございませんが、私自身は、将来において、非常に財政の硬直化という言い方をしました。特に義務的経費の増加の話も、先ほどから委員の方していただいておりますけども、その部分について非常に懸念を持っております。ですので、全体の財政のバランスを見た中で、どういう執行の仕方が一番いいのかというのは選択していきたいと考えております。

2点でございましたので、以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 3回目、言いつ放しということで、回答もらわれへんと思うけども、市長の答弁は、確かにそうかもわからん。しかし、ここが逼迫してることは事実や。そやから、努力してもうたんか知らんけども、もう一度、金融機関に働きかけるか、市長会として、それは裕福な市もあるやろう。うちみたいにしんどい、今、市長の口から初めて硬直という話出たけども、もう既に始まって。そやから、私が言いたいのは、何も偉そうに言うてるのと違って、本当にリースみたい、安うなることがない。今言われたように、起債を借りるのも1つの方法やけど、別に起債借りんでもいけるような財政を作っていく。これが一番大事なことやと思う。急ぐやつはせないかんやろう。そやから言うて、今、市長言われた、分散せなあかん。それは、起債事業、借金、今、現実のもので全部返していくのか。あるいは、将来の人にも、その負というのか、担ってもら。それは、例えば、後日の人にですよ、ものを使うていただくとか、そういうようなことについての、言うたら、その返済にかぶってもらというの分かるけども、こういうようなことについては、私は、リースやなしに、自分のところで金がかかっても金を出していく。これが大事やと私は思います。そやから、生意気なこと言うてもしゃあないけども、今3回目やから、そういうことも頭に入れてほしいということだけお願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 先ほどの岡本委員の関連になるんですけども、1つ目、こっちの予算案の概要の方でお伝えさせていただこうと思います。11ページの當麻庁舎管理事業、今、移転先工事費の話です。特別委員会でやってることでもあるのでということだったんですけども、予算計上の時期だけ、どれぐらい考えられてるのか。その辺だけしっかりとお答えいただけますでしょうか。お願いします。

続きまして、その次の12ページなんですけれども、市有財産管理事業、これは予算書の方では40ページになるんですけども、公共施設マネジメントシステム構築業務委託料、これ、新規で入ってるんです。この内容と、昨年まであったファシリティマネジメント検討委員会委員報償費ですか、これがなくなってるんです。これは、たしか昨年、FMなどの計画策定が目的ということで答弁いただいたと思うんですけども、このなくなった理由も併せて教えていただけますでしょうか。

3点目が、予算の概要の方でいきますと15ページ、予算書の方ですと47ページです。防犯

カメラシステム賃借料です。これ、既設57台分というふうに書いてあります。予算が増えてるんですけども、新設はどうなってるのかというところを教えてくださいませんか。
3点お願いします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 予算時期ですけれども、予算提出してない段階でいつやるべきとは、適切ではないと思いますのでお答えできませんが、危険性除去は、我々もそうですし、議員の皆さんもそうですし、市民の皆さんもそう思っていると思いますので、可能な限り早く提案できるようにしていきたいと思います。

以上です。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしく願いいたします。梨本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設マネジメントシステム構築業務委託料についてでございますけれども、こちらは、公共施設マネジメントを推進するに当たりまして導入しておりましたファシリティマネジメント支援システムというものが、サポートの終了ということで、令和2年12月31日をもって使用できなくなることから、引き続き、このファシリティマネジメント業務を効率的に継続するために、新たなクラウド型のシステムを導入するものであります。

3点目の、ファシリティマネジメント検討委員会につきましては、例年、予算の計上で2万4,000円の報償費がついていたかと思うんですけども、こちらにつきましては、平成27年度を最後に、このファシリティマネジメント検討委員会というものが開催されておらず、その内容というものが、市が保有する庁舎施設の有効活用であったり、維持管理について、効率的かつ効果的な保全及び運用の推進に関して、この検討委員会で調査すると。なお、この内容については、いろんな計画の策定業務も含まれておりましたので、平成27年度から平成28年度にかけまして、ファシリティマネジメント基本計画並びに公共施設等総合管理計画を策定できておりますので、1つの区切りとして、検討委員会の役目が終わったのかなど。新たに、委員がおっしゃいましたように、令和2年度に当麻庁舎の再検討の業務委託を考えるに当たり、周辺の検討をするに当たりまして、現在、NPO法人の、大学の先生が入っておられるところと契約をしております、そちらの方でいろいろと検討しておりますので、継続して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本です。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの梨本委員のご質問ですが、防犯カメラの既設57台のリース料で、昨年増額分でございますが、昨年度は、今年度整備予定の5台分は、整備準備も踏まえて9か月分のリース料として計上しておりましたが、先日の補正予算の特別委員会でもありましたが、後ればせながら、先日来から、新たに5台を設置させていただいた中で、令和3年度については12か月分の計上ということで、その部分での増額ということでご理解いただきたいと思います。

あと、新設の今後の部分につきましてでございますが、リースによる防犯カメラ設置事業につきましては、当初、平成28年度から平成30年度の3か年で50台整備ということを目標に事業計画で順次させていただいた中で、令和元年度2台、今年度5台ということで、追加の新たなリース等は進めさせていただいたところでございますが、さきに言いました、平成28年度整備の、当時20台の整備をさせていただいておるんですけど、その部分が、令和3年度末にリース満了を迎える中で、その更新と新たな整備等をするに当たって必要性等を検討しながら、新たな整備については進めたいということで、新年度については、新設は一旦見送りした中で、令和4年度以降で整備等は整理させていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 今、當麻庁舎の件、予算計上に関しては、今すぐ答えられるものではないということは十分分かってるんですけども、これに関しては、先ほど課長にお聞きしたファシリティの件も含めて、私、何度も同じことを聞いてると思うんです。特に市長にお答えいただければありがたいと思うんですけども、市長はずっと當麻庁舎の除去に関しては、有利な起債を使うんだと。緊急公共施設、ごめんなさい、今、正式名称を忘れました。でも、その起債の期限が、令和3年度の3月末が期限なわけです。それで当初予算にこれが入ってないということは、今までの答弁は何やったんですか。これは課長答えられへんと思いますので、市長の考え方を聞かせていただきたいと思うんです。もちろん、當麻庁舎、今、特別委員会やってます。やってるけれども、行政側としてどういうビジョンを持って、今後ファシリティをやっていくんだということを議会にも示してもらえへんかったら、どうやって進めていくのかなというのが、私、本当に、ここに関しては声を大にして言いたい。ずっとこれは何回も何回も言ってますので、その辺どう思われてるのかということ聞かせていただきたいと思えます。課長の答弁は結構です。

あと、防犯カメラシステムの賃借料なんですけれども、これ、大字要望とか、ここに設置してほしいという要望を僕は結構聞くんです。聞く中で、今年も新設全くしませんと言われると、本当にそれで葛城市の安心・安全を守っていけるのかなというところの疑問が生じておるわけです。もちろん、3か年計画、その後にも追加して57台まで増やしてきたということは分かりますけれども、一旦見送らせていただくという答弁ではなくて、本当にこれは必要だなと思うようなところ、議員の中にもそういうことを言われてる方もいらっしゃる。そういった意見を取り入れて、緊急性のあるものに関しては、やっていかなあかんの違いますか。その考え方、もう一回、お聞かせいただけますか。お願いします。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの梨本委員のご質問で、令和3年度は見送りということの中で、リースというのは、設置台数により月額リースというのが、多少の変動等あります。当初、平成28年度から平成30年度に20台、15台と整備させていただいたときは、月額リースが大体8,000円前後で

ございました。この2か年でやらせていただいた部分につきましては、2台、5台ということで、月額リースというのが1万2,000円から1万3,000円程度ということで、月額リースというのは台数によって変わってまいります。そういったことも踏まえまして、もちろん大字要望等も引き続き、何か大字か、来年度に向けてもいただいていたところがございますが、その部分については、全く対応しないということではないんですけど、実際、新というのは整備等の多少のずれ等はございますけども、平成28年度で整備した分が、先ほども言いましたように、令和3年度で満了を迎えて、その分の更新を踏まえた中で、更なる整備増の上で、もちろん安心・安全なまちづくりの中では必要な部分については、今後設置の方は検討させていただきたいと思っておりますので、全くしないということではなく、今後その辺を踏まえた中でということで、時期的なものは若干、そういったことで見送り、時期をずらさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 公共施設等適正管理推進事業債についてのお問いだとお思いますけれども、たしか実施設計できてればいいかと思っておりますので、令和3年度中に間に合うようにはやっていきたいと思っておりますし、今現在、全国市長会等でも、総務省に対して延長の要望をしておりますので、引き続き対応できるようにしたいと思っております。

以上です。

増田委員長 阿古市長、どうぞ。

阿古市長 今、副市長が答えましたので、そのとおりでございます。

それと、防犯カメラにつきましては、これ、設置するに当たって、必ずしも全ての要望をそのまま設置してるわけではございません。当然、防犯カメラが必要、地元の方は必要であるから要望はされてるんですけども、警察とも相談させていただきまして、設置すべきかというような判断も1つの要素としてあります。ただ、課長の方が答弁してますのは、1台、2台という設置というのはなかなか難しゅうございますので、ある程度の台数がまとまるような形での設置の仕方を考えておるということでございますので、来年度といいますか、令和3年度については、ある種、要望箇所の取りまとめの年になるのかなという思いでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 副市長と市長から、起債の名前があれですけども、令和3年度中というふうにおっしゃってますので、それを期待したいと思います。総務省の方に延長の要望も出てるということなんですけれども、こんなん分からないじゃないですか、先のことは。分からない中で、起債が使える期間ということで準備してきたはずなんです。その起債が使えない、予算計上が遅れてるということは、私は、何か原因あるんじゃないかなと思うわけです。考えたら、ずっとこうやってファシリティに関する、去年からもずっとやってきてくれてると思っております。現場に問題があるのか、それとも、トップの意思決定に問題があるのか。いろんな

要素が理事者側の中に僕はあると思うんです。ぜひ、市長も答弁いただきましたけれども、そこに関しましては、リーダーシップを発揮してやっていただきたい。そこを強く要望しておきたいと思います。

あと、防犯カメラの件、もちろんリースに関わって、取りまとめていかないと費用が安くならないということも十分承知しております。ただ、要望は出てきてるといことは、大字の中で、そういった防犯に関する心配事を抱えておられると思うんです。そういったものを、予算がないからということで、今年一切できませんと、これでは、本当に市民第一なのかなというふうになってしまうわけです。ですから、一旦見送るといことであっても、全く対応しないわけではないということですので、早い段階でそういった要望も取りまとめながら、こことこは今年やっつけていこうと。それを補正つけていこうと。こんなん流用は駄目です。やっぱり補正つけて、しっかりとやっていくというようなことをお願いしておきたいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 35ページになりますけれども、2款総務費の1項総務管理費、1目一般管理費の中の35ページの説明のところで、12節委託料、職員採用試験委託料ですが、これが昨年と比べて費用が大きく上がってます。昨年度予算では113万9,000円が、今回200万円を超える計上となっております。この理由についてお伺いします。

続いて、同じく2款総務費、1項総務管理費の4目財産管理費になりますが、38ページになります。ここの新庄庁舎管理事業の中の12節委託料で清掃委託料というのがあるんですが、同じく電話交換委託料もあります。これについて、昨年度予算と比べて10%から13%増額の予算を組んでいますが、その理由について伺います。當麻庁舎の方は、清掃委託料についてはほぼ据置き、ほかのところも据置きが結構多いんですけれども、新庄庁舎だけ上がってるということをお聞きします。

それから、44ページになります。2款総務費の1項総務管理費の7目交通安全対策費ですけれども、44ページの説明のところでいきますけれども、一番下の交通安全施設整備事業ということで、1,600万円余りの予算が計上されてます。これは、予算案の概要の14ページに内訳が書いてあります。14ページのところに、カーブミラー、それから防護柵、区画線、グリーンベルト、デリネーター他ということで、その内訳が書いてあるんですけれども、これ、お聞きしたいんですけれども、この防護柵、私、一般質問で取り上げたんですが、今回60メートルというふうになってるんです。これは過去5年間ぐらい、もし、お持ちでしたら、どの程度の防護柵の計上になってるのかということをお聞きします。今年は、区画線については、非常に、昨年と比べても、消えてるところが多いから、しっかり予算化しようということで、集中して計上されてると思うんですが、防護柵が、ここ4、5年ぐらい、どういう経過になってるか。もし、お持ちでしたら、お答え願えたらと思います。

以上です。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願いいたします。

先ほどの谷原委員の質問の、採用試験の委託料の増額なんですけれども、こちらの理由なんですけれども、令和2年度、今年度、当初は市役所の庁舎を使って、会場として試験をするということで考えておったんですが、昨今の新型コロナウイルス対策の関係で、3密を避けるということで、1次試験におきましては、テストセンター方式というのを採用するということで補正予算を認めていただいたことになっておりますが、来年度につきましても、3密を避けるということで、テストセンター方式に変更させていただきました。一番大きな上がった要因といたしましては、1次試験について、300人受験、見込んでおります。単価が4,400円、それに税を掛けまして145万2,000円。これを1次試験の費用として見込んでおります。それから、2次試験の小論文が、細かいんですけども、1人当たり2,875円。これが100人受ける換算で、試算で、それに税を入れまして31万6,250円。それから専門試験、2職種、土木とかなんですけれども、その対応で24万6,000円。合計いたしますと201万5,000円ということになっております。

以上です。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷原委員の2点目の、清掃委託料と電話交換業務委託料につきましてでございますが、こちらは、昨年5月に、庁舎管理委託業務といたしまして、3年の長期継続契約の更新を行いました。11者の指名による入札を行いました結果、この落札の決定した金額により予算計上をしているものでございます。なお、3年前の更新時には、新規参入業者による入札でございましたので、大きく競争原理が働いたということが推測されますが、今回の入札におきましては、人件費等の高騰などが原因となり、価格が均衡したものとなっております。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いいたします。

防護柵の設置、延長について、5年間の実績についてというお問合せなんですけど、今現在、資料を持っておりませんので、この委員会の中で、今日のうちにまた報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。職員採用試験については、従来は内部でやったものを、外注として新しく始められて、かなりシステム的にかっちりしてきたものになってきているのかなと。委託した分、公平・公正にできるようにとは思っております。コロナの件があったからということで、承知いたしました。

2つ目の清掃の件なんですけれども、私もいろんな入札、落札率を見ておるんですけども、なかなか清掃費については非常に高い落札金額が続いております。99%とか、95%以上のものが大変多くて、これは人件費が多くかかるということなんですけど、私は間接的に、安

くたたけばいいというものではないとは思っておりますけれども、ここは精査して、入札・契約の在り方について関心を持っておりますものですから、今お伺いしましたけれども、3年目の更新で、入札したけど上がったと。前は新規参入者があったから低かったということで、高くなったということは分かりました。

それから、最後の防護柵の距離なんですけれども、私は、昔は200メートルぐらいあったと思います。もっとあったはずなんです。だんだん防護柵が、距離が少なくなってきたるようだと思います。だけど、私、一般質問で申し上げたように、転落して救急搬送されてる件数は、去年、今年変わらないんです。死者も出てるんです。ですから、これ、ちゃんと見ていただいて、万が一、今年度60メートルですから、とりわけ危険箇所をしっかりと把握していただいて、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは41ページ、財産管理費で、10年余り言うてきたわけやけども、登記等委託料を毎年言うてるわけやけど、200万円ずっと計上してある。前から言うてるように、未登記の解消をほんまにする気あるのか、ないのか。今でも、これ、問題起きてきてるやつがあると思うんやけども、早いうちに手を打たないと、先で本当に困ると思うので、同じ質問ばかりして悪いけど、それをもう一遍、前向きな答えができるように言うてほしい。

それから、交通安全の関係で、今、谷原委員も話あったけども、一応、いつもカーブミラー、ガードレール、区画線、デリネーターと書いてあるわけやな。これやってくれるのは一番ありがたいと思うし、交通安全の工事費もかなり、ここ10年ほどから1,000万円を超える金額になってきてる。ところが、カーブミラーとかできるけど、白線、特にグリーンの通学路です。私、うろうろしてるの違うけども、例えば、言うたら、忍海校区の西辻から山口へ行く通学路、ほとんど消えてしもうてない。そういうようなところを、PTAだけじゃなしに、道路管理者として、誰か巡回をしてやっていかないと、先でいろんなこと出てくる。事故でも起きたときに、誰の責任やと。道路管理者は誰やということになるねんから、そこらをやってもらいたいのと、今、自分通ってくるところやないけど、寺口北花内線、樞原新庄線、県道の中央線がほとんど消えて、あらへん。それも、この予算とは関係ないけども、県の方に言うて、白線を引くとか、そんなんもやっていかんと、事故でも起きたら何もならん。そやから、交通安全としてそれも言うてほしい。

それから、49ページ、防災行政無線、トランペットもずっと言うてきたけども、なかなか要望してもトランペット全然つかへん。意地からでもつけるかいと、こういうことになったのか知らんけども、ほんまに前向きに検討してくれてるのか。我々住んでるところなんかやったら、まだ農業したはる人もようけいてはるわけや。いつも言うふしに、防災行政無線、スタートは何やいうたら、外からやろう。トランペットから始まったるわけ。ほんで、東日本で、中におった人も、逃げるの遅れて大きな災害になったということやから、国の方も、家庭内もつけたらええという話になってるけども、家庭内だけつけて、外はほんまにおろそ

かになってる。もともとついてた當麻地区のところは全部ついてる。こっちの新庄地区の方については、ほとんどついてない。山間の方はついてるのか知らんけど、平地でも、外で農業やったはる人多いわげやんか。もし、災害ありましたいうて、中にいやんだら、全然聞こえへん。ほんまにそんなんで公平な行政をやっていけるのか。市民第一と市長掲げたはるねんから、市民に行き届いてるなというぐらいのサービス精神も持ってほしいと私は思うので、もう一遍答弁願います。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしく申し上げます。

未登記土地の対応についてということなのですが、登記等委託料としての実績についてですが、令和2年度で、道路内等にある個人名義の土地の寄附及び所有権移転等の登記の実績ですが、6大字で19筆、内訳は、太田7筆、南今市2筆、當麻1筆、南花内2筆、東室1筆、染野6筆を行っております。昨年度については、7大字の11筆を行いました。ただ、全体の把握についてですが、令和3年3月現在、現況道路である市、県、国及び土地改良区等以外の筆数を抽出したところ、約2,000筆近く存在します。現在、そのうち市道及び市道管理道路等に含まれる個人名義の土地については、私道、建築基準法に準ずるセットバック部、狭小な里道に隣接する自主後退部分等々が考えられますので、その辺り、精査した中で進めていきたいと思っております。

それと、路側線が消えてるといふところの把握と対応についてというご質問になるかと思いますが、確かに連絡を受けておるところが多くあります。県道、国道については、すぐに土木事務所なり、工事事務所なりに連絡をしておるところです。なかなかすぐに対応といふところまでいかない場合もありますが、委員のおっしゃるとおり、極力早期に把握した中で進めていけるような体制を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの岡本委員のご質問の、防災行政無線の屋外拡声子局等の整備状況ということで、以前からいろいろご意見いただいております中で、実際、平成29年度から平成30年度にかけて、デジタル化防災行政無線の整備に当たっては、当時、山手の土砂災害の危険区域、多目的と不特定多数の集まる場所を中心に整備させていただいて、戸別受信機を全戸配布ということでの状況で整備された中で、十分検討されてる中で、聞こえにくい部分等の、屋外等の補充というご意見をいただいております中ですが、検討される中で、今現在、そういう方向性も、当時のものということで、今現在ということで、来年度に向けても、今、新たな整備には上がっておりませんが、今後に向けては、またご意見を踏まえまして、また議論を進めたいと思っております。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 安川課長の方で、登記の方、筆数も言うてもうたけども、恐らくこれは届けあった分だけやと私は思うけども、その2,000筆、どこの分を調べて2,000筆と言うてはるのか知らんけど

も、今言うてるように、私が言うてるのは、各大字を固めてやっていかないと、飛び飛びでは消化できへん。そやから、そういう方法でやっていかんと、これ、絶対問題起きる。同じことばかり言うとするわけやけど、一歩進んだような話をしてほしい。そういう努力をしてほしい。

それと、今言われた交通安全の関係については、国、県については、言うてもうたらずぐに対応しますということで、それはありがたい話で、お願いしたいと思います。市内の市道のところの、それはパトロールでも回って、今言うた、特に西辻から梅室へ上る道、ほとんど消えてあらへんから、予算通ったら、早急にやったってほしいというふうにお願いします。

それと、トランペット、竹本課長の話やったら、わし住んでるところ、去年、葛城川氾濫するさかい避難せえという、あれ流れてきたやん。中におったよって分かったがな。みんな出てきはった。外におった人、誰も知らんがな。あそこは葛城川が氾濫したかて、葛城市でないという解釈やねんな。何遍言うたかて、しやへんがな。する気ないということやろう。そやから、葛城川が氾濫したって、笛堂であろうが、薑であろうが、新村であろうが、対応何もしませんと、そういうことやろう。はっきり、課長、言うたらどうで。同じ答弁ばかり、毎年毎年言うてるけど、全然する気あらへんやない。上手の人も、それはそうやろう。土砂災害起きる。下で一級河川氾濫しやへんのかい。防災マップでもそうやろう。何遍言うたよ。うち、どこへ逃げたらええねん。葛城川氾濫してるのに、西向いて逃げるのかい。全然書いてないやないか。そやから、わしら、あっちの人は見捨てられたわけやろう。薑も笛堂も新村も、葛城市でないわけやないか。そう言われてもしやあないん違うか。同じ答弁ばかりして、する気ない、する気ないって、どういうことや、それ。もう一遍はっきり答えてくれたらええ。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。

決してやらないと言っているわけではなく、その辺のあたりを改めて議論しないといけないということでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 3回目やと答えもらわれへん。議論、議論て、いつまで議論するねん。今はっきり言うてるやんか。氾濫しようが何しようが、関係あらへんという答弁と一緒にやないか、それやったら。何で前向いて行かへんねん。山間の土砂災害だけが大事か。河川は氾濫しても関係ないんかい。そうなるやろう。そこらをしっかり頭入れてしてもらわんと、公平な行政できへんやないか。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ここで暫時休憩をいたします。再開、13時30分をお願いを申し上げます。

休 憩 午後0時06分

再 開 午後1時30分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中、一部答弁漏れがございましたので、ご答弁を求めます。

安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いいたします。

先ほど、谷原委員からお問い合わせの、過去5年間の防護柵設置の実績についての件でございます。それについて回答させていただきます。

まず、平成27年度、防護柵の新設については130メートル、改修等につきましては79.5メートル。平成28年度、新設につきましては127メートル、改修等につきましては16.5メートル。平成29年度、新設につきましては262.9メートル、改修等につきましては19.2メートル。平成30年度、新設につきましては182.9メートル、改修等につきましては29.5メートル。令和元年度に移ります。新設につきましては121.8メートル、改修等につきましては0.5メートル。令和2年度、新設につきましては135.6メートル、改修等につきましては18メートルとなっております。

令和3年度の予算の概要に記載させていただいております60メートルにつきましては、大字の要望等を入れた分でありまして、令和3年度中に行われます通学路点検とか緊急対応であった場合は、ここに延長が追加されるということでもあります。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 60メートルは大字要望の分で、実際に実績としては、先ほどおっしゃったように、それ以上の新設をやっているということで、それについては緊急対応等でやっていただけるということで、ありがとうございます。よく分かりました。

増田委員長 それでは、引き続き、1款、2款の49ページ以降の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 午後からもよろしくお願いいたします。聞く場所がここでしかないのです、聞かせてもらいます。63ページ、選挙費です。12節委託料の中に、こじつけなんですけど、選挙啓発ポスター、これ、選挙行きましょうというポスターやと思うんです。若い世代の方々にも、しっかり選挙に興味を持っていただくという意味でもやっておられると思うんですけども、さきの市長選挙でもいいんですけども、投票率等、分かれば教えていただきたいです。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年の市長選挙の投票率ということで、副委員長、よろしいですか。

杉本副委員長 はい。

米田総務財政課長 投票率につきましては、60.57%ということでございます。よろしいでしょうか。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。そしたら、年代別の投票率というのを、僕はこれずっと言わせていただいて、これ、何でかといったら、若い人らは投票行かないと言ってても、何%の

人が行ってるか、行ってへんか分かってない時点では物を言えないので、何%行ってるか調べていただいているというか、分かったら教えていただきたいです。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。

年齢別の投票率までは調べてございませんので、また、今のご意見をいただきまして、こういう市の選挙であっても調べられるように頑張ってみます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。これ、僕、前からずっと言ってて、単純にそういう答えが返ってくるのが分かって言うんですけども、正式にお願いしたいんです。若い世代の方々にアピールするにも、どれぐらいの人が行ってるか、行ってへんか分からんのに、行ってくださいというもおかしな話になってきて、全体の投票率、前の市議会選挙が67%ぐらいいて、葛城市は高いんですけども、そういうところを細かく、しっかり大人が調べるべきだと思うので、その辺、強く要望しておきます。お願いします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 52ページ、2款総務費、1項総務管理費の中のウォーキングプロモーション事業という、今、コロナ禍で遠出ができない今だからこそ、できる事業かなと思うんですけども、具体的な内容をお示しいただきたいことが1点と、次の53ページです。給食費保護者負担軽減事業、これは市内にお住まいの幼稚園、小学校、中学校、私学に行ってる方の給食費の軽減措置だと思うんですけども、この内容を教えてください。

以上、2点です。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村です。どうぞよろしくお願いたします。

ウォーキングプロモーション事業の内容でございますが、コロナ禍の中、近隣での観光の傾向、特にウォーキング客が増加をしております。そういった中で、自然豊かな葛城、二上山麓の豊かな自然を満喫するマイクロツーリズムに対応したウォーキングルートを作る予定を考えております。そういった形でマップを作成して、今後の観光事業につなげていきたいということで、今回予算を計上させていただいております。

以上です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 給食費につきましては、今年度やらせていただいたものと同様の内容になっております。

増田委員長 内野委員。

内野委員 今年度は、この事業は2回目になる、来年度もするということで、そしたら、すいません。先ほどのマイクロツーリズムは分かりました。ただ歩くだけのマップになってくるのか、それとも、歩く間に何かほかのことも考えてるのかというところも、もうちょっと詳しく、もし、分かっていたら教えていただきたいのと、予算案の概要の17ページに、市内在住で、私立学校等に通学する幼稚園児、小学校児童、中学校生徒ということで、幼稚園、小学校、中

学校の対象人数はわかりますでしょうか。そこのところをお教えいただけますでしょうか。

増田委員長 吉村課長。

吉村商工観光課長 商工観光課の吉村です。よろしくお願いいたします。

マップの方でございますが、まず、自然の環境を軸に、今ある田園風景、あるいは山並み、山裾の道、景観をご覧いただくようなルートがベースになってくるかなと思います。その中で、ルート上にまた豊富な葛城市内のお寺等、そういった観光施設もございますので、最終的にはそこへつながらるようなものになればということで、何分、今現在計画中でございますので、そういった方向性で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 来年度の人数については、正確な人数は分からないんですけど、今年度とほぼ一緒だと思いますので、今年度の人数で申し上げますと、中学生が1,093人、小学生が2,358人。

(「私立」の声あり)

溝尾副市長 私立ですか。私立は、調べさせてもらって、後でお答えさせてもらってよろしいですか。

増田委員長 内野委員。

内野委員 後ほどお聞かせいただいたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。市内でどれぐらいの方が私立に通っておられて、そこも知りたいんですけど、この積算根拠と申したんですけど、それも聞きたかったんです。この金額の積算根拠。

今言ってたマイクロツーリズムのウォーキングマップですけども、本当に皆さん、この時期になってきたら結構ウォーキングされてるんです。なかなか葛城市にお住まいの方も、住んでるけど、知ってるようで知らんところがいっぱいあるので、市内の方にも、そのマップをしっかりと届けていただけますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。

先ほど杉本副委員長のご質問の中で、私、市長選挙の投票率、間違えておりました。先ほど60.57%と答えさせていただいたかと思いますが、正確には59.53%です。訂正よろしくお願いいたします。

増田委員長 それでは、西井委員。

西井委員 関連で、給食のことで質問したいと思うけど、これ、コロナ対策の関係で……。

増田委員長 西井委員、ごめんなさい。給食のところでは。

西井委員 この補助金出てるよって、関連で。

増田委員長 今、担当おらないので、ご答弁できないと思うんです。

西井委員 おらへんけど、長期の方向性を聞きたいと思ってるねん。市長なり。

増田委員長 私立に対する助成のこと。

西井委員 私立じゃのうて。

増田委員長 全体のことであれば、その関係をお願いできますか。

西井委員 全体のことについて、これの関連として。あと、特別会計とかでやったら、聞こうと思うのは聞けるねんけど、学校給食のことについては、現実には、一般会計から、国の給食法によると、材料費は保護者負担と。

増田委員長 いやいや、これ、だから、そのときに、特別会計のとき。

西井委員 それの話じゃのうて、給食料金の将来性について聞きたいと。

増田委員長 だから、給食のことについて、給食の特別会計で。

西井委員 特別会計やろう。どっちで聞いたらええかで、たまたまここに出てくるから、ここで聞こうかなと。これは担当課で返事できること違うと思うてるねん。学校給食について。

西川議長 違うけど、ここで決めたんやったら、ここでするようにせんなんで。関連やからとか、そんなんして飛んでたらいかへんの違うの。切るところやったら切らんなんから、言うてることは分かってるけど、聞く場所がないやん。

(発言する者あり)

増田委員長 そういう機会が後ほどございますので、そこでお聞きを願いたいと思うんですけども、よろしいですか。

西井委員 どっちでもかまへんけどな。そやけど、どっちみち、そのことについては、担当じゃのうて、市長、副市長の責任ある方のおられるときに聞きたいと。

増田委員長 ずっと市長、副市長、お座りでございますので、その機会にしっかりと予習していただいで。

西井委員 そやから、その関連でな。関連でえろう聞けへんいうのは、そんな話あんまり言わはるのやったら、俺、答弁される方のおられるよって聞くねんという気持ちやからな。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 51ページ、地方創生臨時交付金事業費の公共交通無償化事業です。公共交通無償化事業補助金として150万円計上されています。今回新しく作っていただいた予算案のポイントでも、このこと出てるんですけども、この内容を詳しく、まず1点目教えていただけますでしょうか。

2点目なんですけれども、2点目は、その次の52ページ、感染症予防対策員配置事業です。学校教育課がおられるかどうかあれなんですけれども、会計年度任用職員の報酬として874万2,000円計上されてますけれども、これ、コロナ対策として、今、トイレの清掃等をやっていたらと思うんですけども、いつまで続けるのか。どういう予定で、コロナの期間だけ考えてらっしゃるのか。それとも、コロナが収束した後も引き続きやっていく事業なのかということお聞きしたいのが1点です。

3点目が、めくっていただいて、54ページのふるさと応援寄附事業についてお聞きしたいと思います。税務総務費のふるさと応援寄附事業の、まず、昨年度から大分力を入れて増やしていただいていると思います。12月補正で大分、補正やったかな。12月から非常に力を入れていただいているのは分かってるんですけども、今現状の見込み、どれぐらいのふるさと納税の見込みを立てられてるのかというところを教えてくださいませんか。

3点お願いします。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。ただいまの梨本委員のご質問、公共交通無償化事業についてご説明させていただきます。

公共交通に関する事業といたしましては、地域の活性化と市民の皆様への支援策といたしまして、今年4月1日からの1年間、公共バスと予約型乗合タクシーの運賃を市が負担することといたしまして、利用者の方には、実質無償としてご乗車いただけるようにする予算でございます。市から直接事業者へ運賃相当分を補助金としてお支払いし、この補助金は、地方創生臨時交付金のコロナ対策の基金を充当しております。

以上です。

増田委員長 石橋課長補佐。

石橋学校教育課長補佐 学校教育課の石橋です。

今回、感染症予防対策員として予算を上げさせていただいておるのが、令和3年4月1日から令和3年7月31日の予定をしております。1学期分を上げさせていただいております。この後、2学期以降どうするかにつきましては、またコロナの状況を見ながら検討させていただきたいと考えております。

以上です。

増田委員長 中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしくお願いいたします。

梨本委員のご質問ですけれども、12月から力を入れておりまして、4,000万円を目標として予算計上させていただいております。今年度の現状ですけれども、4月から12月までで約1,200万円のご寄附をいただきました。その後、毎月100万円前後のご寄附をいただいております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、公共交通無償化事業補助金の件なんです。今まで運賃というのは、僕、どこで入があったのか分からなかったんですけど、それ、また後で教えていただけますか。どこの入が入って、どういう仕組みになってるのかというのが分からなかったの。これ、言ってみたら、公共交通、この間、別の場所でも言わせていただいたんですけども、本当に新型コロナウイルスの対策として、これをやることによって市民の皆さんにメリットになってるのかなというところが、非常に疑念が残ってるんです。150万円の予算を組んでいただいて、どれだけの人が恩恵を受けられるのか。私、乗られてる方、利用されてる方から聞くと、別にその運賃が問題になってるわけではないと。経路であったりとか、時間であったりとか、そういったところで非常に使いにくい中で、無償になったからといって、果たしてどこまで効果があるのか。しかも、これ、感染症対策で、なぜ運賃無償化なのかというのが、私よく理解ができてないといいますか、これを使うことによって、市内の経済の活性化につながるのか。それとも、移動手段というのであれば、自家用車とか、そういったほかの手段の方が、

かかる確率は低いのではないかというふうにも思ったりするんですけども、その辺、もう少し分かりやすくというか、教えていただけますでしょうか。

2つ目、会計年度任用職員の報酬の件、承知いたしました。1学期分だけまず計上されてということで、2学期以降は、また感染症の様子を見て、計上されるか考えられるということですので、金額が大きいので、なかなか、単費でやるとなると、非常に負担が大きいのではないかなど。その辺、現場の意見もあると思いますので、そういった兼ね合いもあると思うんですけども、よく検討していただけたらというふうに思っております。

3つ目、ふるさと応援寄附事業の件です。4月から12月まで1,200万円、その後100万円ずつ増えて、ということは、今年度は大体1,500万円ぐらいまで伸びるのかなど。概算ですけども。それに対して4,000万円を目標としているということなので、非常に高い目標設定していただいて、ここに対する並々ならぬ決意が見えてるわけなんですけれども、急にこの事業が年度の途中から始まっていますので、ポータルサイトの掲載なんかも、果たして今の事業者でどれぐらいの効果が上がっているのかということも、併せて教えていただきたい。本当にどういう方法を使って、今後葛城市のふるさと納税を広めていこうとされてるのかというところを、ポータルサイトの関係も含めて、もう少し詳しく教えていただければと思っています。漠然とした質問で申し訳ないんですけども、よろしくお願いします。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。

ただいまの梨本委員のご質問ですけども、抗菌対策のできたコミュニティバスで、コロナウイルスのワクチン予防接種会場などへの移動手段としての活用などを考えております。また、150万円、収入のところ予算に出ないことをおっしゃっているのかと思うんですが、実際乗った方がお支払いいただいた運賃は、奈良交通が徴収いたしまして、その分を年度末に精算して、委託料から差し引いた形で請求という形になっておりますので、この収入額が年間大体150万円前後で推移しておりますので、その予算を計上いたしております。

以上です。

増田委員長 中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしくお願いいたします。

梨本委員のご質問なんですけれども、始めさせていただいたときは、ふるさとチョイスと楽天の2社で掲載をさせていただきました。今後、もう少し掲載させていただくところを増やしていこうと思っております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 公共交通の方、コロナ会場への移動ということで、接種に向けて準備をされてるということだと思います。移動の手段としてこれを活用、どこまでできるのかということも、今後検討していただくと思うんですけども、公共交通の在り方自体に非常に不満を抱えてらっしゃる市民の方も多いものですから、そういった方がどこまでコロナの接種のときにこれを使われるのかということも、難しいのではないかというふうに私も思ったりしてるんです。

その辺しっかりと考えてやっていただきたいというふうに思います。運賃に関しては、これまで差引きして指定管理者の方に入ってた分を、葛城市が補填するということなんですね。分かりました。

ふるさと応援寄附事業の方、分かりました。これからもポータルサイトをしっかりと検討して行って、広めていくということですので、ただ、4,000万円となってくると、今からかなり高い目標になってくると思います。事業者選定の在り方も含めて、きちっとやらないと、なかなかこの目標達成まで難しいのではないかとこのように思いますので、その辺りも、原課の方で頑張ってもらってやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 先ほどの内野議員の給食の数字が分かりましたので、お答えさせていただきます。私立ですけれども、中学生が計105名、単価は月4,100円。小学生が40名、月3,900円。幼稚園で4歳、5歳が70名で3,500円、3歳児が43人で3,000円の単価で試算しております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、今ずっと質問が続いてます2款総務費、1項総務管理費の13目地方創生臨時交付金事業費のそれぞれの事業についてお伺いしますが、その前に、この財源の内訳であります。17ページになりますか。歳入のところ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の中の地方創生臨時交付金10分の10で、1億7,000万円ばかり歳入で入ってるわけです。50ページのところに戻りますけれども、実際ここで、13目の地方創生臨時交付金事業費で国庫支出金が9,100万円となっております。だから、かなり差額があるなど。その差額はどこへ行ったのかということをお聞きしたいのと、併せて、5,000万円ほど一般財源で使用しております。地方創生臨時交付金を10分の10となっておりますから、いろんな事業について10分の10でいくと思うんですが、この一般財源は、どの事業にどういうふうに使ってるのかということが、分かれば教えてください。これが1つ目です。

2つ目ですけれども、次のページになります。52ページです。同じくこの事業費の中で、市内消費活性化事業（新型コロナウイルス対策室）ということで、市内消費活性化事業負担金ということで、これは予算案の概要のところを見ますと、この消費策、どういうふうな形でやるかは書いております。しかしながら、このことについて詳しくお聞かせ願えたら結構なんですけど、市内対象店舗でQRコード等でキャッシュレス決済サービスを利用した方にポイント還元するとあります。つまり、QRコード以外にも、例えばクレジットカード、いろんなカードがあると思うんですけれども、そういう方々に、幾らポイント還元するのか。5,000万円使われて、市内消費の際にキャッシュレスだったら援助しようということだろうと思うんですが、具体的な中身を教えてください。

それから3つ目ですけれども、これは先ほど梨本委員が質問がありました、感染症予防対策員配置事業ということで、学校関係に清掃、特にコロナで清拭など、私、一般質問でも言

いましたけれども、先生方は非常に大変になってるということで、ぜひつけてくださいということで、スクールサポート事業として配置されたと思いますが、これは学校だけでしょうか。市内の保育所でしたか、幼稚園でしたか。職員がコロナになったということがありましたから、小・中学校だけなのか。幼稚園、保育所についてはどうなってるかということについて伺います。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いいたします。

ただいまの谷原委員のご質問、1億7,103万5,000円の内訳ですけれども、まず地方創生臨時交付金事業の中で9,189万1,000円充たっております、そのほかに、どこに充たっておるかということで、まず1つ目が、子育て福祉課の給食への給付金といたしまして1,357万1,000円。また、学校給食会計への繰出しといたしまして6,280万円。それと、健康増進課のPCR検査センター負担金といたしまして277万3,000円で、合わせまして1億7,103万5,000円となります。

以上です。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。ただいまの谷原委員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、市内消費活性化事業負担金5,000万円の内訳でございます。新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えているということを受けまして、昨年、うちの市民窓口課であるとか、税務課であるとか、窓口課でP a y P a yというものを導入させていただきました。P a y P a yと市役所が共同で、P a y P a yでの決済を活用したキャンペーンというものを実施して、地域の経済を盛り上げていきたいというふうに考えております。それで、P a y P a yにつきましては、市内の小さなお店から大型チェーンまで、全てのところで使用できる、日本全国にいたしますと、300万か所と言われておる場所で利用ができるということでございます。それで、キャンペーン開催期間中に市内の対象店舗でP a y P a y決済サービスを利用した市民の方に、後日ポイント還元をするという事業でございまして、年間、お1人様につき、最大1万円をお使いになられると30%のポイントを付与するというので、3,000円付与するという予定のキャンペーンを打っていこうかなというふうに考えておる事業でございまして。

以上でございます。

増田委員長 石橋課長補佐。

石橋学校教育課長補佐 学校教育課の石橋です。よろしくお願いいたします。

感染症予防対策員の配置といたしましては、小学校、中学校で配置をさせていただいております。ただ、幼稚園につきましては、小学校の校長が園長を兼ねておりますので、校長イコール園長の判断で、週に1、2度程度、幼稚園の方にも手伝いに行っていたいております。

以上です。

(西井委員退席)

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願いいたします。

保育所の方は、職員で対応しております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 先ほど答弁漏れがあったので、一遍に2つ聞きましたからですけれど、もう一回、2回目
で聞きますけれど、財源のところですか。国県支出金から9,100万円余り、それと、一般財源
から5,000万円余り出てるので、その5,000万円余りがどの事業に充当されてるのか。もう一
回これをお聞きします。

2つ目ですけど、キャッシュレス決済サービスについてのポイント付与ということですが
れども、P a y P a yだけということなのか。私、予算案の概要を見まして、市内対象店舗
にてQRコード等でキャッシュレス決済サービスとありましたから、等とあるから、キャッ
シュレス決済だから、いろんなキャッシュレス決済があります。けれど、今のお伺いした
ら、どうもP a y P a yのみのような感じで聞いたんですが、これについても一回、どう
なのかお聞きいたします。

それから、清拭の方は、保育所の方はそういう形で、職員で対応。それから幼稚園の方は、
園長先生が判断して、週1回か2回、小学校の方から回ってこられるということで、これは
よく分かりました。

以上2点。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。

谷原委員のご質問、すいません。漏れておりまして、今、お答えさせていただきます。
5,000万円の充当されてない事業につきましては、新型コロナウイルス対策室の市内消費活
性化事業、提携した市内の店舗での決済サービスを利用したポイント還元事業に当たります。
それが一般財源で5,000万円ということで……。

谷原委員 一般財源でやるということですか。

高垣企画政策課長 いえ。それで、今のところは充当されておらないんですが、後々、また収入更正
とか行いまして、他の契約がまた先も出てくると思いますので、また後に収入更正いたしま
して、充当させていただいて、100%に近い形に充当させていただきたいと。今の時点では
充当しておらないんですが、今後充当していくことになるかと思えます。

以上です。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの谷原委員の、なぜP a y P a yだけなのかという部分だったかと……。

谷原委員 ほかにないのかということです。

東 新型コロナウイルス対策室長 現在のところ、考えておりますのはP a y P a yのみとなつてご

ざいます。ただし、なぜかという、P a y P a yは手数料0円でいけるんです。ところが、ほかの決済しますと手数料がかかってくるという部分で、今後はその部分も含めまして検討して、それが、もし、入れられるなら入れていきますし、市民の皆さんが使いやすい、そういう決済サービスにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 一般財源の件につきましては、当然、今、5,000万円上げてるけれども、今後充当する方向でということだから、年度途中、また新たな地方創生臨時交付金等を充てていくのかなと思いました。分かりました。

市内消費活性化事業ですけれども、私、これ、大変いかがなものかなということをお願いしておきます。高齢者の方、こんな使えませんよ。それから、低所得の方、これ使えませんよ。この間、私は、大和高田市でも地域振興券という形で、プレミアムなしで地域振興券をお配りしてます。来年度予算でも、御所市に聞きました。御所市は次年度の予算でどうしますかと。7,000円の地域振興券を配ると。大和高田市とか御所市でそういうことをされると、必ず葛城市どうなってるんだと。これ、普通の人々が当たり前のように、生活あるいは消費支援いうんやったら、やってくれと、いっぱい聞くわけですよ。これはP a y P a yだけでしょう。私、これ、いかがなものかなと思います。様々ポイントつくかもわからないですけど、決済のための費用が要らないということがその大きな理由でしょうけど、例えばプリペイドカード方式とか、先に入金して使うようなものも多分要らないんだろうと思うんですけれども、もっと本当に誰もが使えて、誰もが恩恵を被るような経済対策にしないと、大変不公平だと思います。これだけ言うておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

西川議長。

西川議長 これ、出ていってそのままほっとくのか、委員長。そやから、委員長、言うてるやん。この予算をやってくれてる中では、僕は、何をどういうふうな質問しても別にかまへんと思うてる。そやけど、委員長の役として、初めに説明したように進めていかんなんのはよう分かってます。一番最初に言わはった。ただ、西井委員だけじゃなしに、いろんな関連のほかの質問も交えながら質問してるやん、みんな。それ答えてるやんか。これだけと違うて。そしたら、きっちり、こういうふうな、感染予防でやるのかどうか知らんけれども、この給食費。このことに関して、将来にわたってこのことで質問したいと言うてるのに、担当者がおらへんのは分かったるけれども、ほな、今でも、関係ない、人数も答えるわけやんか。それ全部給食でやらんなんのか。それで、なおかつ、ほかの委員が、そっちではルールどおりやれ、やったらええ言うけど、いろんな方面へ行ってるやんか、質問として。そなんん当たり前やん。行ってもええやんか。そこは踏まえながらやったらええやんか。これ、このままでみたいなん行かれへんで。委員長、こんな放つといて。俺、今、議場で、待つとけ言うてあるけど、委員やで。勝手か知らんけど。ほかの者が、そなんんしやんでもええと委員が言うたってあかんやんか。ほんで、いや、違うねんと。全体のことに関して、市長がおるさか

い、答えてくれと言うてるんやんか。

増田委員長 分かりました。ご確認させていただきます。市長、副市長、この場で先ほどのご質問に答弁できますでしょうか。

西川議長 何を言おうとしてるのか、聞いてない、西井委員が。

増田委員長 若干触れられましたけども。

溝尾副市長。

(発言する者あり)

増田委員長 待ってください。答弁できますかと確認してるんです。

溝尾副市長 最後まで質問を聞いておりませんので、どういうお答えをしたらいいかというのは、聞いた後でないとは分かりませんが、今、地方創生臨時交付金の関係の中で、先ほどの人数についてはお答えさせていただきました。質問を聞いた上で答えられるかどうかというのがあると思いますし、給食費の関係、我々だけではなくて、教育長の関係でもございますので、なので、学校給食特別会計の方で、教育長がいる場でお答えさせていただければと思いますが、質問を聞いた上で、我々で答えられるものであれば、きちんと丁寧に答えさせていただきます。

西川議長 出ばかりやってるけど、入も言わんなんときあるから、入も触れながら、ここがこんなんやという話も出てくるわけで。出ばかり、そんなもん、俺は、ある程度は幅が広がってもしゃあないと思うよ。そやけども、そこは皆、委員が自制して進めていく。委員長にいろいろと協力していくというのは分かるけれども、そんなん、はいというて、何で出たかいうのみたいなん、すぐ分かるのに、ほっといて進めるわけにいかへんやろう。

増田委員長 答えられる範囲内で答えていただくということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

増田委員長 それでは、入室をお願いいたします。

暫時休憩。

休 憩 午後2時11分

再 開 午後2時14分

(西井委員復席)

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

西井委員。

西井委員 先ほども申しましたが、給食のことについて、関連として、長期的なことで方向性も聞きたいと。コロナ対策として父兄の軽減を図る意味合いは、確かに分かりましたけど、学校給食特別会計自体は、基本的には国が決められた中で、材料費は父兄持ちと。現実には市からお金出してるわけです。この項に出てること自体が、確かに父兄の、結局コロナ対策による支出の軽減化を図るということは、もちろん分かるわけですけど、ただ、長期の中でここ数年ずっと給食法に基づいていけば、市が負担してるけど、その辺の長期的な中で、いつそれを改善するかどうかということも、コロナ対策でどんどん父兄の軽減を図って、今度値上げ

をしなければならないとしたら、よりしにくくなるとか、もちろん、私自身は、値上げはしたくないという考え方ですけど、その辺について、長期の中でどのように考えておられるか。これは特別会計の方になるねんけども、特別会計の中でも学校給食特別会計自体の円滑な運営をするとしたら、これとの整合性も含めて、どのように考えておられるかということを知りたいわけでございます。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 ご質問の趣旨は分かりました。このところというのは、コロナ対策のところでございます。今回、これ、実は3回目になります。2か月やって、それに更に2学期2か月やって、それから今回、また新学期に2か月やってという形ですので、公立の幼稚園、小学校、中学校、それと私立の幼稚園、小学校、中学校、それと保育所、これは公立、私立も一緒なんですけど、一律に2か月の給食費の援助をさせていただきます。これはあくまでコロナ対策でございます。特に若い世代、よくシングルマザーの話もございすけども、非常に子育て世代が、収入等が厳しい部分もあります。高齢者の方も同じだと思うんですけども、その方たちへの負担軽減という形の支援になります。これはあくまで、これを継続するというのは、新型コロナウイルスの感染の度合いとか、社会的状況によって変わってきますので、これをいつまで続けられるのかというのは、それはまだ未確定でございますので、これでもし、収束に向かえば、ある種というような思いもありますけども、これが更に感染が続くというようなことであれば、また、あるときにまた継続していくような形になるかと思えます。

それと、あと、大きな意味での給食費の問題をお聞きいただきました。こちらの方につきましては、私の方だけの答弁では不足すると思えます。教育委員会等と、給食費の問題につきましては、予算にも影響しますけども、これは学校の教育委員会の問題でもありますので、こちらの方は私だけの答弁では済みませんので、またそれは後日、教育長も一緒に、給食の特別会計にはおりますので、その時点での答弁とさせていただきますと存じます。

以上でございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 この予算は、市長がおっしゃるとおり、コロナ対策の予算と。ただ、一番危惧するのは、給食料金を、できれば私も上げたくないというのは市民の声やと思えます。値段上がるというのは、市民の負担が大きくなる。しかしながら、それをずっと続けるかどうかということも、大変給食について問題やから、その辺で関連として方向性を、また教育の部分で再度質問しますけど、ただ、方向性としては、はっきりとした形で、いつまでも一般会計から繰出しするのを、国の制度から見た材料費の補填までというのは問題ではないかと。ただ、問題であろうと、はっきり言うて、値上げをしないという方向自体は、できれば私も、少子化対策にもなるから、値上げはしたくないという1人でございますが、その辺の長期の見通しについては、また後ほど質問させてもらいますが、その辺で関連性もあるから、その辺について、長期的にはどのようにするかということ自体、ある程度、市長も副市長も頭に入れた中で、長期の考え方を持ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 3点させていただきます。最初に、先ほどの新型コロナウイルスの事業で、市内消費活性化事業についてお答えして、意見だけ述べたので、市長、副市長の見解をぜひお聞きしたいと思っておりますので、もう一度、この点について質問いたします。私は、高齢者の方は非常に使いにくいだろうなど。高齢者が使えないということではないとは思いますが。それは使えるんでしょう。でも、この中でどれだけP a y P a yを今使っておられますか。私は、高齢者の中に、こういう電子決済すること自体に、オレオレ詐欺があつたりとか、いろんなことをニュースで聞くものだから、なかなかこういうことはしない方も多いです。だから、そういう方にも、恩恵を被るような施策が必要ではないかと思っております。これが1つ。それから、P a y P a yというのは特定の事業者です。決済に係る手数料が要らないということですが、事業者はそれなりのマスのメリットがあつたり、何らかのメリットがあるんです。加入者が増えるとか。特定の事業者にそういうふうに加担する、こうした事業になりはしないかと。私は、そうでない形で、お隣の御所市でも、大和高田市でも、ほかでもいっぱいやっておられます。確かに事務費が発生する、手数料が発生する。しかし、誰でも公平に使えるやり方が望ましいと思うので、その点について市長のご見解をお聞きしたいと思っております。

それから、続いての質問ですけれども、61ページになります。2款総務費の4項人権啓発費の1目人権啓発費の中ですけれども、61ページの最後のところになります男女共同参画事業で、実はここに上がってないんです。昨年度、予算案の概要を見ますと、19ページになりますけれども、ここに男女共同参画事業として真ん中に事業の内訳が書いてありますが、パパ流はじめての育児講座講師謝金というのが、昨年は8万円ほど入っておりました。私も広報を見て、ほのぼのするなど、お父さんとお子さんがパパの育児教室に参加して、横のお父さん方と話しされてる写真を見ましたので、今年見当たらないので、これについてどうなってるのかということについてお伺いします。

3点目ですけれども、66ページになります。2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費の中で、これについては、今年度も監査委員報酬2名と、それから、パートタイム会計年度任用職員等を充てております。これは補正予算のときも私、意見述べました。これ、予算を組んでるわけです。予算を組んでる以上は、昨年は1年ではないですね。途中からの計上でしたから、そうではありませんが、本当にこれ、ちゃんとできるのかどうか。予算を組んでもまた未執行になるんだったら、予算審議の意味がないわけですから、この点について、原課でもいいです。それから、私は、それぞれの課で努力されて、なかなか煮詰まって動かないことだから、ぜひ市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

以上、3点です。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 市内消費活性化の観点、お答えいたします。午前中のホームページの話もありましたが、今現在、デジタル化と言われる中で、いいなという言葉があるんですけれども、高齢者が使えないから駄目ではなくて、高齢者も使えるようにするにはどうしたらいいかを考えようと

という言葉が非常に響いております。ですので、P a y P a y だけに今回限ってるというわけではないですけれども、だから駄目ではなくて、タブレット講座なんかは我々もやっておりますし、使えるようにいろいろ提案したらいいのかなというふうに思っております。また、今、市民向けというイメージがあるのかなと思いますけれども、市民向けの策という面もありますが、市内事業者向けの策という観点も、こちらはございますので、そちらも踏まえて提案させていただいてるところでございます。

以上です。

増田委員長 水島課長。

水島人権政策課長 人権政策課の水島です。

谷原委員お尋ねの、パパ流はじめての育児講座でございますが、父親の育児参加の事業として、NPO法人の講師を招きまして、平成27年から実施してまいりました。3日間をワンクールとし、5月と2月の2クール、計6日間実施してきておりましたが、令和元年度までは、3組から10名程度の参加がございまして、令和2年度はコロナ禍のため実施できておりません。市の保健師や保育士が関わる事業が実施されている中、外部講師を招いて実施する当該事業は、関係づくりが継続しないことから判断し、令和3年度からは実施しないことといたしました。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 質問趣旨は、監査の方は監査で外部にお願いして、いろいろ手だてを打ったけど採れないと。人事課の方は人事課の方針として、内部で異動することはできないということで、ずっと平行線で来たので、これについて打開の方向を、市長がやるしかないと思っております。それぞれ原課は頑張ってるわけですけど、そういう仕組みのことも含めて、産休代替の措置がずっと取れてないという使用者の責任も含めて、ご答弁願いたいと思います。産休代替が全然、育休も含めて、取れてないじゃないですか。代替がないと。こんなひどいですよ。そういうことも含めてお聞きしたいと思っております。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 研究をさせていただきたいと思っておりますけれども、今現在、育休、産休の場合は、正職員を補充するのではなくて、会計年度任用職員を採用するという形になっております。それは皆さん方がご存じのように、一定の期間だけだということでございますので、正職員でそれを補充していくというのは、非常に制度的には無理があると。ですから、その制度としては、会計年度任用職員を補充していくのが適当であろうという認識を持っております。ただ、現実場面として、今回、監査部局で産休の職員の補充がうまくスムーズにいかなかったということにつきましては、もう少し研究して、どういう方法があるのかということは研究していく必要があるのかなという認識を持っております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 最初の消費活性化のことでありますけれども、これは副市長の政策的な考え方だろうと思

います。コロナで対策を取るときに、地域活性化及びデジタル化をぜひ進めて、高齢者にも使えるように、そういう提案をしたいということですから、ただ、これについて、私は、分かりやすく切り分けて、本当に生活が困難な方にきちっと手当てをすることをすれば、とりわけ所得の低い方は消費性向が強いわけですから、地元で必ず日用品を買われますよ。だから、複合的に何か政策的と抱き合わせでやるというのは、私はやはりふさわしくないという考えは表明させていただきます。

それから、先ほどありました男女共同参画事業ですけれども、コロナの下で難しいということだとお伺いしました。ぜひ、私は、若い子育て世帯が増えております。非常にイクメンも多いですので、またコロナ対応も含めて、何らかの形で復活をさせていただいたらと思います。

最後の監査委員の問題ですけれども、何が煮詰まってるかということ、監査の事務局という仕事は、かなり行政の内部に立ち入って、専門性が強いと。だから、なかなか会計年度任用職員を充てられないという現実があるわけです。だから、この部署の特殊性というのもあるんだろうと思うんです。簡単に代替ができないと。現在、非常によく、それこそ、いろんな行政の隅々まで分かった方が、ベテランの方がやっておられるから、何とかもってますけれど、それでも監査の体制は弱くなっております。監査のいろいろやるべき仕事を縮小してるわけですから、これについては、ぜひ、市長の方でご検討いただきたいと。監査委員事務局の特殊性の中で、非常に難しいことになってるということをご理解いただいて、これは産休代替、育休代替ということでもありますから、男女共同参画社会の看板を掲げている以上、これはきちっと手当てしていただきたいと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 僕から1点だけ。先ほど梨本委員もおっしゃったんですけど、公共交通無償化事業なんですけども、これ、先ほど梨本委員も同じ、僕、同じこと思ったんですけど、コロナウイルス対策としてという話なんですけど、先ほどの話を聞いて、「うん」と思っておったんですけど、公共バス、高齢者の方の方が利用は多いと思うんですけど、僕、前から言ってるんですけども、接種場所とかに行くのにも、タクシーチケットを配ったらいんじゃないの？とずっと言ってたんですけども、なぜこれに150万円。この150万円というのは、年間の利用料金を集めた150万円、年間ということですよ。これを高齢者の方々にタクシーチケットを配って、予防接種来てくださいというふうに、これ、どういう決め方されたのか、お聞きしたいんです。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 杉本副委員長おっしゃられるように、タクシーチケットなんですけれども、おっしゃるとおり、それをすればいいというのも分からなくてもいいんですけども、第一、まず、私、前回の臨時会でも申し上げましたとおり、接種率を100%と言っておりますもので、ちょっとでも高齢者の方にこういうバスをただで使ってもらって、お越しいただ

いて、受けていただくというのが大前提でございますので、その辺でご理解を賜れたらというふうに思います。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 タクシーについて、やらないと言ってるわけではないです。もちろん検討をして、できるのであればやった方がいいと思いますし、金額として往復2,000円で、1万人だったら2,000万円ぐらいかかるかなというので、その辺のお金が、どう財源を生み出すかという課題もあります。あと、タクシー業者との関係で、1万人全員運べるというか、送っていただけのわけでもないと思いますので、その辺で少し課題があるかなとは思いますが、絶対やらないと逃げてるわけではないので、引き続き、100%になるにはどの方法がいいのか、1つの方法だけではなくて、複数の方法を組み合わせるといったものがいいかと思いますので、バスはバスで効果があると思いますし、タクシーについても引き続き検討させていただきたいと思います。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。考えていただける。単純に、僕、バスよりタクシーの方が密を避けられるじゃないですか。バスは、こういう椅子が確保されてるといっても、いっぱい乗ってしまったらという懸念もありますので、特に高齢者の方、一番危険度が高くなっていくので、その辺を考えたら、タクシーの方がええのになと思っておったんですけど、考えていただけるということで、一定の理解はするんですけども、これ、どうせというか、やるのであれば、今後の展開も、アナウンスをちゃんとして、今バス無償ですよ。こんなルートにもこんなあんねやというふうに、更に工夫して、このバスをどうせやるのやったら、同じ効果、更にいい効果をという意味で、次のステップというか、次の考えもしっかりと考えてください。バス、せっかく無償にしたら、知らん人が乗るような仕組みというか、アナウンスを考えてください。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 地方創生臨時交付金事業費の中の項目にあるんですが、52ページの一番下にある感染症予防対策員配置事業、これ、学校教育課の部分なんですが、先ほどの答弁で、関連に近い質疑だと思うんですけど、保育所のところの答弁が、職員でやっているとというふうに言われたんですが、その内容について聞きたいんですが、ここでやってもよろしいですか。

増田委員長 内容確認をしていただいて、答えられるようでしたら、副市長に答えて……。

川村委員 いらっしゃらなかつたら、次の民生費で言うところがないんです。だから、ここで聞いたらどうか。ここでしか聞けないなと思ったので、お取り計らいいただきたいんですが、幼稚園の部分は、先ほど、週に1、2度、会計年度任用職員が校長先生のお計らいで回っていただいているという答弁をいただきました。保育所が職員でやっていると。今、計上していただいているコロナ対策、多くの市民の人がどの程度関わられるかという部分については、非常に広範囲の方が影響するものだと思いますので、保育所の職員が、先生たちなのかなと思うんで

すが、この対応を、お掃除をずっとされてるというのをイメージするんですけど、本当にこれ、できる時間と体力があるのかなど。これ、今、答弁いただいて、とても心配してるんですけど、私は当然入ってるとか思ってたんですけど、ここの部分について答弁をいただきたい。

もう1点、また関連に近いのかもしれない。先ほど谷原委員がおっしゃいました、61ページの男女共同参画事業の講師謝礼の分です。先ほどは、外部講師について、コロナの影響もあるので実施ができないような状況も含めて、また、その関係調整ができないというふうなご答弁をいただいたんですけども、これまでの講師、今、パパ流の分だけがなくなってるということですけども、大体、男女共同参画に対しての勉強会というか、それは外部講師、または職員対応、どのぐらいの割合で外部と内部でやられてるのかという、講師、昨年、一昨年ぐらい、値段上がってるか、高いなと思ったんです。今回少なめになってる。その影響は何なのかなというふうに、そうしたらパパ流だったと。それはいいんですけど、ということ、例えばフェミニストの分は同じなのか。全体的に外部講師の割合というのはどのぐらいなのかなというご質問をさせていただきます。

増田委員長 水島課長。

水島人権政策課長 人権政策課の水島です。

ただいまお尋ねの、男女共同参画の事業の件なんです、男女共同参画セミナーを毎年開催しております。これは外部の方でございます。それと、フェミニストカウンセリングですが、これはフェミニストのカウンセラーの方に来ていただいておりますので、これも外部の方です。その他の男女の研修ですが、これは、そのときの対応によりまして、外部の方であったり、例えばもっと身近な方で頼める方で頼んだりという形でやっております。

以上です。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。よろしく願いいたします。ただいまの川村委員のご質問にお答えさせていただきます。

保育所につきましては、今回のコロナ以外にも、ノロ等の感染症がございますので、もともと毎日、その予防に消毒を日課にしておるところでございます。今回コロナウイルスになりまして、頻度はもう少し多くなりましたが、窓の開閉とかで更に精度を高めているところがございますので、今年度につきましても、会計年度任用職員及び職員におきまして、このような消毒を図っておりました。来年度につきましても、引き続き、その体制で図っていきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 まず、保育所の方です。保育士で対応せんとあかんような、保育士としての仕事として消毒というのは、当然イメージできます。コロナウイルスだけではなくて、床をハイハイしたりとか、そういうことで、常時それは日常的な職務だというふうに捉えさせていただいていいということですね。分かりました。

幼稚園、週1、2回でいけるのかというところら辺、考え方について聞かせていただきたいんです。2回目の質問。

それから、男女共同参画です。これは、男女共同参画のセミナーとか、フェミニストの方が外部から来ていると。私は、今、谷原委員もおっしゃったみたいに、こういった研修が狭くなっていってもらったら困るなど。内部だけで収めていくということよりも、もっともつと男女共同参画については力を入れていただきたいので、あえて、また外部との関係性を作っていくって下さい。そこはこれからも課題だと思いますし、今、いろんな問題ができてます。もちろん相談も多いと思います。その経費はかかっていくと思うんですけども、予算が減っていくのは、何か消極的になっているのではないかというふうに思いますので、それについて、今いろんな問題がある中で、男女共同参画という部分について、人権についてどのように考えていらっしゃるかということをご答弁いただきたいです。

増田委員長 石橋課長補佐。

石橋学校教育課長補佐 学校教育課の石橋です。よろしくお願いします。

感染症予防対策員の幼稚園の分につきましては、基本的に掃除、消毒等で、大体1時間前後で終わるというふうに聞いております。ですので、幼稚園で単独で人を雇うのが、時間的なこともありまして、なかなか難しいという中で、小学校の空き時間を利用していただいて、協力をしていただいておりますというふうな状況になっております。実際に幼稚園の先生とも話をしたんですけども、週に1、2回程度で十二分に助かっておりますというふうなお声もいただいております。

以上です。

増田委員長 水島課長。

水島人権政策課長 人権政策課の水島です。よろしくお願いいたします。

男女共同参画事業の継続でございますが、今、様々な女性蔑視問題とか、いろいろな問題がございまして、決して後戻りしてるわけではございませんで、コロナが収まれば、また今までのような事業も、もっと頻繁にやっていけるかなと考えております。ただ、関係各課とも、パパ流はじめての育児講座をやるときも、やめるときも、相談させていただいております。決してうちの課だけでやれてる事業ではございませんので、また今後いろんなことを研究しまして、関係各課とも相談の上、事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

増田委員長 川村委員。

川村委員 幼稚園の方は、週に1、2度来ていただくだけでも助かると。毎日やらないと意味ないと思うんです。消毒とか、対策自体は。ということは、あとは幼稚園の先生でやっていただいているということで、それは毎日されてるんですね。それだけまず聞かせてもらう。先生の方がギブアップで、このためのお掃除をしていただきたいというような要望があったり、すごく煩雑な状況があれば、また応えていってあげていただきたいというふうに思います。

それから、パパ流の講座が、ほかのところとも連携していく。今、いろんな横の関係があ

と思います。それは一定理解しておりますので、これからも、そういった人権に関わる研修は、しっかりとやっていただきたいというふうに要望しておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、54ページ、ふるさと応援寄附金の関係ですけれども、去年から非常に頑張っていただけで、金額的に1,200万円、大体千四、五百万円集まっているということを聞かせていただきました。この中で、毎年聞くんですが、市外に寄附してる人もいてはと思うわけやから、大体葛城市内からいつも聞いているわけや。何件ぐらいで、どれだけの影響が出てくるのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、56ページの役務費で通信運搬費127万3,000円計上されてます。この分については、一応平成29年から、滞納関係で督促を電話でやってますよということをお聞きをしております。こういう督促をやって、分納の指導してるとかおっしゃってるわけやけど、滞納整理でどのぐらいの影響というのか、あるのか。これも教えていただきたいと思います。

3つ目は、57ページの公金取扱手数料、市県民税、固定、軽自、国保、介護、それから後期高齢、保育料と、これだけ、もっとあるのかな。集めてくれてはと思うわけやけど、一応令和2年度分は2月末になるのか。どこかでどのぐらいの件数と金額が集まっているか教えていただきたい。もし、手持ちでなかったら、後でも結構ですので、今持ってきてくれたら、教えていただいたら結構やし、もし、なかったら、また後日でも結構です。

増田委員長 中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしく願いいたします。

ただいまの岡本委員のご質問なんですけれども、今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答えさせていただくということで、よろしく願いいたします。

増田委員長 椿本課長。

椿本収納促進課長 収納促進課、椿本でございます。

ただいまの通信運搬費127万3,000円でございます。こちらにつきましては、軽自動車税納税済通知書の発送、口座振替の不能通知の発送、督促状の発送や催告の発送等々で127万3,000円でございます。

もう一つ、令和2年度の滞納整理につきましては、コロナ禍の影響によりまして、実施はいたしておらないところでございます。あと、以前までやっておりましたコールセンターにつきましても、令和2年度、実施はいたしておりません。

公金取扱手数料の265万円でございます。こちらにつきましては、郵政公金取扱手数料、コンビニ収納手数料、南都の公金取扱手数料等、合計で265万円でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 質問にちゃんと答えてくれなあかん。中課長のやつは分かりました。後でくれはったら、それで結構です。

中 税務課長 今、分かります。

岡本委員 今、分かるのか。後でもかまへんけど、今、椿本課長の話だったら、通信運搬費というの

は、督促状やそんなんやってますけども、電話で滞納の関係とか、そんなんは一切やってないということか。平成29年当時、それやったのと違うのか。そやから、こういうこともやっていきますよと。ただ文書を送るだけではなしに、電話でやっていきますよという話やったと思うねん。ほんで、一応どれだけの効果があるかなと、俺、聞いたわけやけど、全然やってませんと言われたら、わしの聞いていることが間違ってるみたいになって、あれやけど、当初はそういう計画で来てんやったら、続けていって、滞納の関係、税金を納めてくださいとPRするのは、私は収納促進課の仕事じゃないかなというふうに思うので、ぜひとも、令和3年度で予算が足るのか、足らへんのか知らんけども、そういうようなことをやって、できるだけ滞納が少なくなるような努力をしてもらいたいと思います。

もう一つは、今言うてるように、コンビニで、そこに持っていたら、皆、お金払ったら、ちゃんと受け取ってくれるわけやんか。それに対して、今言われたように、コンビニで1件61円か、南都で15円とか、手数料あるやん。それを何ぼ払うてるということやなしに、今言うてるのは、例えば、市県民税が、令和2年度で、どこのコンビニが何ぼやなしに、トータルで何件で、幾ら集まってますということを教えてください言うてるわけや。もし、資料がなかったら、後でも結構ですと、こう言うてるわけやん。分かりましたか。

増田委員長 中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしく願いいたします。

先ほどの岡本委員のご質問でございますが、令和2年度で、見込みで寄附された人数が1,057名。寄附された金額が9,196万3,000円。市民税への影響が4,139万7,000円になります。以上でございます。

増田委員長 椿本課長、督促しておられるいろんな方法の全てについて、こんなことも、こんなこともやってるといふのを、具体的にご説明願えたらいいかなと思うんですけども。

椿本収納促進課長 収納促進課、椿本でございます。

督促につきましては、今、委員おっしゃったコールセンター、県が主催しております、何年か前までは参加しておりましたが、収納実績等、このセンターのデータの乖離があるということで、苦情がかなりあったと聞いております。参加する市町村も少なくなり、最終的に実施はしなくなったということでございます。督促も送っておりますが、各個別に納税者に対しまして収納督促のお電話というのは、定期的にかけてさせていただいております。

もう一つ、コンビニ収納の分でございますが、直近の実績は、今は集計取っておらないんですが、平成31年度の実績で言いますと1万9,719件。これは……。

岡本委員 市県民税とか、固定とかあるやん。全体じゃなしに、個々に教えて。

椿本収納促進課長 市県民税、普通徴収分が、件数で言いますと4,440件、税額で1億1,687万7,558円。固定資産税が8,766件、収納額が2億4,927万6,139円。軽自動車税が6,513件、収納額が4,259万3,966円。合計で1万9,719件、4億874万7,663円でございます。

以上でございます。

岡本委員 国保とかあるやん。介護とかあるやん。後期高齢とか保育料。保育料は集めてないんか。

椿本収納促進課長 税だけです。

岡本委員 国保とか介護は分からへんの。

椿本収納促進課長 国保だけ分かります。国民健康保険税は、件数で8,137件、収納額で1億3,894万8,409円でございます。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 ありがとうございます。ふるさと納税も、かなり市外、納めたはるということやんな。去年から力入れてくれてるわけやから、市外減って、市内の方が増えてくるやろうと、こういう期待をしとかなあかんということやんな。それと、椿本課長の方で、今、これが県の方でやってたということになるわけか。平成29年からは、それはあんまり評判がよくないと。そやから、どことも皆、市町村脱退していったということやな。戸別訪問とかやってるということで、一生懸命やってくれてるのはよう分かるわけやけども、毎年聞いているわけやけど、予算計上してもうてる滞納、収納額というのかな。滞納額、例えば4,000万円予算措置しています。2,000万円措置します。今、補正で聞いたら、大体固定のけて、法人、軽自、予算上より上回ってるということで、これはありがたいことやな。固定がまだ少のうなっただいことやんか。そやから、1年間にかんりの滞納があるわけやから、その滞納がかなり増えてくる。全額うまいことぽっと入るということはいかへんけども、収納促進課がある以上は、滞納をしっかりと集めていただきたいということは、我々、お願いせないかんと思います。そやから、しんどいのは分かるけども、できるだけ収納額を増やすという努力をしてもらいたい。それはお願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 2点お聞きしたいと思います。52ページ、12節委託料なんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種促進事業委託料5,250万円、この内容を教えていただけますでしょうか。

もう1点が、50ページ、地方創生推進交付金事業費の移住・就業・起業支援事業の補助金100万円、これ、昨年から新規で始まっていると思うんです。また同額が出てるわけなんですけれども、どういう見込みで計上されてるのか教えてください。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願ひいたします。ただいまの梨本委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

接種促進事業の委託料でございます。5,250万円ですけれども、昨年、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、あくまで、甚大な経済的損失を被っております市内の事業者の影響を緩和することを目的といたしまして、市内の登録店舗で4,000円分のお買物に利用できます葛城プレミアム100！商品券を、昨年11月から本年2月末までの4か月間実施してまいりました。これは記憶に新しいことかと存じます。しかしながら、コロナ禍におきまして、地域経済への影響というものは、マスコミ等で報じられておりますように、ますます深刻化しており、本年3月以降も厳しい経営を強いられそのような個人事業主も少なくないというふう聞いてございます。そこで、臨時交付金を活用い

たしまして、新型コロナウイルスワクチンを接種していただいた方への感謝といいますか、ご足労代、これは先ほど杉本副委員長がおっしゃいましたタクシー代等になるのかなというふうにも思いますけれども、市民お一人に対しまして1,000円分、500円券2枚の商品券をお渡しさせていただきまして、それで市内で利用してもらうことで地域経済の活性化と、接種の促進の一石二鳥になるのではということで企画をさせていただいた内容でございます。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく申し上げます。ただいまの梨本委員のご質問にお答えいたします。

移住・就業・起業支援事業といたしましては、内容は、第2期奈良県地方創生総合戦略及び第2期葛城市総合戦略に基づきまして、葛城市内への移住・定住促進及び中小企業における人手不足の解消に資するために、県と共同して行っておる移住促進支援事業でございます。対象は、東京圏から市内に移住された方に対し、県が登録するマッチング支援企業の求人に充足して、定着に至った場合は、起業支援金の交付決定を受けた場合には、移住支援金として交付するものでございます。その交付額なんですけども、単身世帯の場合には60万円、2人以上の世帯の場合には100万円となっております。想定といたしまして、1件の、2人以上の世帯が住まわれた場合の100万円を想定して計上いたしております。なお、昨年度の葛城市の実績はございません。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 新型コロナウイルスの接種促進事業の件です。接種した方に1,000円の商品券を渡されるということで、市内の事業者の活性化も含めてやっていきたいということで、趣旨は理解いたしましたが、これはP a y P a yですか。これは商品券ですか。こっちは商品券でやられて、先ほどの市内消費活性化事業、これ、副市長おっしゃられたように、私、年配の方もP a y P a y使えるように、その辺も加えて、コロナ対策室の方でそれもやられるということであるならば、そういうこともあるのかなと。ただ、今の話を聞いてると、こっちはこっちでそういうやり方をされるに当たって、連動することできなかったのかなという思いがあるんです。この配布の方法について、もう少し、どういう方法を考えてらっしゃるのかというところを、今、お聞きできなかったの、どういうやり方をしようと思われてるのか。どういう方法でやろうとしてるのか、教えていただけますでしょうか。

移住・就業・起業支援事業補助金、これ、昨年100万円計上されて、いらっしゃらなかった。今年も一応、単身であれば60万円、2人以上であれば100万円というところで、これは県と組んで、何とか地方創生をやっていこうというところなんですけれども、5万人を目指すなら、こういうところを手厚くといいますか、本当に移住促進、Iターン、Uターンだけではなくて、この間、一般質問でも、委員長やられましたけども、関係人口であるとか、移住人口、定住人口を含めた考え方の支援をやっていかないことには、なかなか生産年齢人口の増加ということは、私、見込めないと思うんです。そういったことも含めて、ここに入っ

てるだけではなくて、ほかのこともやっておられるのであれば、その辺の話もお聞かせいた
だきたいというところで、関連するところで結構ですので、教えていただけますでしょうか。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの梨本委員の、いつ渡すんだという配布方法のお問いただかたというふうに思
います。配布の方法につきましては、ワクチン接種を2回目打たれたときに、お帰りになら
れる際に、商品券500円掛ける2枚をお渡しできたらというふうに考えております。それで、
もし、渡しそびれ等があったらございませんので、それはワクチン接種が終わって、渡しそ
びれた場合は郵送で、またこちらからお送りさせていただいて、届かないということはなく
していこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 2つ目の事業ですけれども、これ、国の制度で、国が2分の1、県が4分の1、市が4
分の1支払うというような制度になっております。移ってくればいいという事業ではなくて、
まず、県の方がマッチング支援企業というものを認定というか、決めて、そこに入社され
た方に対して、1年間とか住まわれた方に対して払うような事業になっておりますので、ま
ずはマッチング支援企業を増やしていかないといけないと思いますので、我々の方からも、
県の方に、こういう企業どうですかとか、いろいろ働きかけはできるかと思っております
ので、何か工夫して増やしていきたいと思っております。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 追加でございます。先ほど申しましたのは、私、集団接種の場合
のことを申し上げたんですけれども、個別接種の場合、考えておりますけれども、近くの病
院で打たれた場合はどうするんだと。その場合には、今さっき言いましたように、郵便で送
らせていただくというふうに考えております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

私、副委員長と交代します。

(正副委員長交代)

杉本副委員長 増田委員長。

増田委員長 私もワクチン接種のことについてお尋ねをしたいと思っております。前回、ワクチン接種率
100%ということで、非常に強い決意を語っていただきまして、そのための策というのは、
相当いろいろとやらんと100%にならんという感がございます。先ほどから、公共バスを
利用してというふうなことも1つの方法かと思っております。それから、先ほど出たタクシーケ
ット、これも策かと思っております。従来から、高齢者の方、もしくは敬老会等の折には、それぞ
れの地域が非常に地域ぐるみでバスを仕立てていくとか、そういう策を取って、より多く
の方がそういう催しに出席をされてるというふうなことが慣例となっておりました。私、タク
シーで行っていただくのは非常に結構かと思うんです。会場で、タクシーで横づけされた方

と、歩いてこられた方と、そういう場面を想定したら、これでいいのかなという、そういう不安が浮かびました。地域ぐるみで、例えば、地域に区長を通じてそういう勧奨に努めていただきたいと、100%を目指してるねんと。高齢者の方については、タクシーで行っていただく。まとめていただいて、大字で10人おられたら、タクシー3台で行けるわけです。個人で1人ずつ行かかったら、10枚のタクシーチケットが要るとか、そんなことも含めて、地域の力を使っていただいて、こういう提案は区長に怒られるかもわかりませんが、ただ、地域にもそういうふうな力になっていただいて、100%接種を目指していただく具体的な方法をもう少し練っていただいたらどうかなと思うんですけれども、ご答弁をお願いします。

杉本副委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 今、ご提案いただいた方法も含めまして、バスだけでは十分ではないというご意見も、もちろんあると思いますし、今、タクシーでばったり出会って、あっちはいいなとか、タクシーそもそもの供給量の話もありますので、どういう方法がいいのか。集団接種もありますし、個別接種もありますし、あとは、ワクチンがどのタイミングで来るのか。どれぐらいできるのかなど、まだ分からないところもありますので、そういうのがどんどん分かってきたら、100%になるように様々な検討をさせていただきますし、議員の皆様からも、こういう方法あるんじゃないのという意見がまだまだあると思いますので、この機会だけではなくて、いろいろご意見をいただければ、検討させていただきますので、どうぞご協力の方をよろしくお願いいたします。しっかり頑張ります。

(正副委員長交代)

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 1点だけ。マイナンバーカード、今年目標枚数だけ教えてくれへんかな。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課の増井でございます。

後で、すみません。

増田委員長 質疑ないようですので、1款、2款の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後3時25分。お願いします。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時25分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3款民生費、4款衛生費の説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 それでは、3款民生費及び4款衛生費についてご説明申し上げます。

事項別明細書、67ページをお開き願います。

まず、3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。7億1,699万7,000円の計上でございまして、人件費で、職員31人の人件費といたしまして2億3,105万9,000円。それから、福祉医療管理事業におきましては781万7,000円。後期高齢者医療事業で3億6,917万2,000円。社会福祉総務事業で857万円。社会福祉団体助成事業で1,048万6,000円。生活困窮者自立支

援事業で1,518万1,000円。国民健康保険特別会計繰出金で4,963万2,000円。後期高齢者医療保険特別会計繰出金で2,508万円の計上となっております。

次に、70ページでございます。2目国民健康保険医療助成費では2億1,687万6,000円の計上となっております。

次、71ページ、3目後期高齢者医療保険医療助成費では9,759万円の計上でございます。

次、4目障害者福祉費では11億5,484万5,000円の計上で、心身障害者医療扶助事業で4,820万円。障害福祉総務事業で839万7,000円。地域生活支援事業で5,378万5,000円。自立支援給付事業で7億1,878万6,000円。障害児通所給付事業で2億3,785万円。障害者及び介護者各種手当事業で5,768万5,000円。その他支援事業で2,953万2,000円。介護認定審査会特別会計繰出金で61万円でございます。

次、74ページに移っていただきまして、5目老人福祉費でございます。5億9,773万5,000円の計上となっております。重度心身障害老人等医療扶助事業で2,480万円。老人福祉事業で1,668万6,000円。敬老事業で9,070万2,000円。生活支援・地域支え合い事業で229万1,000円。老人保護措置事業で708万8,000円、老人憩いの家管理運営事業で58万1,000円。介護保険特別会計繰出金で4億4,704万8,000円。介護保険特別会計繰出金、介護サービス事業勘定への繰出しでございますが、853万9,000円となっております。

次、77ページに移っていただきまして、6目介護保険料助成費でございます。4,482万3,000円の計上となっております。続く7目いきいきセンター管理運営費では3,726万7,000円で、人件費といたしまして、職員1人、971万8,000円。いきいきセンター管理事業で509万1,000円。いきがい対策事業で2,245万8,000円の計上となっております。

次、79ページに移りまして、8目福祉推進費では1億835万8,000円の計上で、福祉総合ステーション管理運営事業で7,835万8,000円。社会福祉協議会補助金で3,000万円でございます。

次、80ページに移っていただきましては、2項1目児童福祉総務費でございます。3億8,204万4,000円の計上で、人件費といたしまして、職員8人、5,883万3,000円。それから、乳幼児医療扶助事業で5,460万円。子ども医療扶助事業で6,330万円。未熟児医療扶助事業で562万4,000円。児童福祉総務事業で523万6,000円。それから、母子生活支援施設措置事業といたしまして883万5,000円。母子家庭等自立支援給付事業で433万円。児童扶養手当事業で1億8,128万6,000円となっております。

次、82ページでございます。2目児童措置費では13億3,129万6,000円の計上で、特別保育事業で2,538万6,000円。民間保育所育成助成事業で750万円。子どものための教育・保育給付事業で5億8,749万1,000円。施設等利用給付事業といたしまして165万9,000円。児童手当事業で6億7,626万円。保育所等改修費等支援事業で3,300万円でございます。

次、83ページの3目保育所費では4億3,985万7,000円の計上で、人件費で、職員39人分の人件費といたしまして2億2,579万1,000円。市立保育所運営事業で1億9,838万円。市立保育所管理事業で1,568万6,000円でございます。

次に、85ページでございますが、4目児童館費では3億8,094万1,000円の計上で、人件費

で、職員 1 人、918万1,000円。それから、児童館・学童保育所運営事業で7,182万8,000円。それから児童館・学童保育所管理事業で531万9,000円。学童保育所整備事業で 2 億9,461万3,000円でございます。

次に、87ページに移りまして、5 目ひとり親家庭等福祉費では、ひとり親家庭等医療費助成経費で2,530万円の計上でございます。

続く 6 目地域子育て支援センター事業費では1,392万2,000円の計上で、職員 1 人の人件費で513万2,000円。地域子育て支援センター運営事業で879万円の計上でございます。

次、88ページ、7 目こども・若者サポートセンター事業費では 1 億823万7,000円の計上で、職員 5 人の人件費3,554万1,000円。それから、こども・若者サポートセンター運営事業といたしまして101万1,000円。こども・若者サポートセンター管理事業では241万1,000円。子ども家庭支援事業では1,385万9,000円。子ども若者育成支援事業で5,541万5,000円でございます。

次に、91ページに移りまして、3 項 1 目国民年金事務取扱費でございます。1,199万2,000円の計上で、職員 2 人の人件費で964万3,000円。国民年金事務取扱事業で234万9,000円でございます。

次、92ページに移っていただきまして、4 項 1 目生活保護総務費では3,254万6,000円の計上で、職員 4 人の人件費で2,676万3,000円。生活保護総務事業で578万3,000円でございます。

93ページ、2 目扶助費でございます。3 億9,458万5,000円の計上で、生活保護費支給事業でございます。

次に、94ページ、5 項 1 目災害救助費でございます。1,140万円の計上で、災害救助事業でございます。

続きまして、4 款衛生費に移ります。1 項 1 目保健衛生総務費でございます。保健衛生総務事業で3,078万5,000円の計上でございます。

次に、95ページ、2 目の予防費では 3 億7,417万7,000円の計上で、職員手当に関する人件費で105万円。予防接種事業で 1 億1,725万7,000円。新型コロナウイルスワクチン接種事業で 2 億5,587万円でございます。

次、97ページに移りまして、3 目生活衛生費でございます。犬の登録及び狂犬病予防注射事業で57万1,000円の計上となっております。

次、98ページに移りまして、4 目健康づくり推進事業費では3,861万6,000円の計上でございます。

次に、99ページ、5 目母子保健事業費では4,289万4,000円の計上で、母子保健事業の経費でございます。

続きまして、6 目保健施設費でございます。1 億1,532万円の計上で、職員13人の人件費で8,287万9,000円。新庄健康福祉センター運営事業で1,233万円。新庄健康福祉センター管理事業で2,011万1,000円となっております。

次に、101ページ、7 目環境衛生費では5,348万8,000円の計上で、職員 4 人の人件費で3,386万円。環境衛生事業で1,140万3,000円。資源循環型社会推進事業で723万7,000円。地

域環境対策支援事業で59万7,000円。公害健康被害補償事業で39万1,000円でございます。

次、104ページに移りまして、8目火葬場費でございます。火葬場管理事業で3,360万9,000円の計上となっております。

次に、2項1目清掃総務費でございます。3,503万5,000円の計上で、職員4人の人件費3,108万5,000円。それから、清掃総務運営事業で87万6,000円。清掃総務管理事業で307万4,000円でございます。

次に、106ページ、2目塵芥処理費でございます。6億6,970万2,000円の計上で、職員17人の人件費で1億5,349万7,000円。それから、ごみ処理施設運営事業で3,258万9,000円。ごみ処理施設管理事業で10万8,000円。可燃ごみ処理事業で3億8,673万7,000円。資源ごみ収集事業で9,677万1,000円でございます。

108ページ、一番下段でございますが、3目し尿処理費でございます。7,392万1,000円の計上で、葛城地区清掃事務組合負担金で5,426万1,000円。し尿収集事業で1,966万円でございます。

次の109ページ、4目地域循環型社会形成推進事業費では268万1,000円の計上で、リサイクルプラザ運営事業といたしまして237万8,000円。リサイクルプラザ管理事業で30万3,000円でございます。

以上、3款民生費及び4款衛生費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いましたが、まず、3款民生費に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、質問いたします。3款民生費の1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、69ページになりますけれども、説明のところ、12節委託料の中に社会福祉法人監査業務委託料というふうにあります。これは、どこへ委託して、どなたが、どういう団体、何団体、監査業務をされているのかお伺いいたします。

それから、次の70ページになりますけれども、同じく、これは生活困窮者自立支援事業の中ですけれども、19節の扶助費、住居確保給付事業給付費ですが、これが昨年度と比べて大きく予算増額させています。この中身、それから増額の理由についてお伺いしたいと思います。

それから、3つ目になりますけれども、飛びますけれども、81ページになります。1目児童福祉総務費の中ですけれども、母子生活支援施設措置事業ということで、これも19節扶助費の中で母子生活支援施設措置費が841万5,000円だったんです。これも倍近く、倍以上ですか、昨年度と比べて増額されてます。この点についてお伺いいたします。よろしくお願います。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課、林本です。よろしくお願います。ただいまの谷原委員のご質問に答えさせていただきます。

まず、社会福祉総務事業の中の社会福祉法人監査業務委託料でございます。これにつきましては、平成25年度から、本市に主たる社会福祉法人が事務所を置いている法人に対しては、権限移譲によって、所轄庁という、監査であったりとか、そういった業務が葛城市の方に移譲になりました。それに伴いまして、今現在、市内に拠点を有する法人の事業所数が8事業所ございます。その内、実は令和2年度も、4事業所の4法人の監査をする予定でございましたけれども、今回、コロナウイルスで中止ということになりまして、延期という形で令和3年度に全部で7法人を監査する予定で今、予算を組ませていただいております。こちらの方は、法人運営と法人の会計の監査をするわけなんですけれども、特に法人の会計につきましては、やはり社会福祉法人というのは公益性の高い法人でございます。また、財務諸表と言われる部分を誰でも見れるように公開することになりますので、やはり社会福祉法人の運営の適正化を図るために、特に会計部門については、職員だけではなかなか対応できないということで、公会計に強い会計事務所、奈良市内にございますが、そちらの方に委託をしております。1件当たり、事前の書面監査に1回来ていただいて、当日、同行で監査していただくので、1件当たり16万円、8万円ずつで掛ける2回の16万円で、消費税を入れて17万6,000円掛ける7法人という積算根拠でございます。

引き続き、住居確保給付金についての質問に対して答えさせていただきます。

今回、前年度の当初予算に比べて大幅に増加してるというご質問ですけども、実は、生活困窮者自立支援事業の中の住居確保給付金につきましては、昨年、コロナによって要件緩和が4月20日にされました。その結果、従来より大幅に件数が増えるということで、たしか5月の臨時会で、100万5,000円であった予算を1,203万9,000円に増額補正させていただいたわけなんですけども、現状1,200万円まで増額補正させていただいたんですが、実績を見ますと約半分ぐらいの執行率かなと。ただ、この特例措置が今月末で終わる予定になってます。そこまでに住居確保給付金を申請された方については、一応、原則は3か月なんですけども、延長で6か月、3か月プラスで6か月、更に再延長で9か月。今回これもコロナによるあれで更に再延長という、約1年の延長というか、支給ができるようになりましたので、それも踏まえまして、一応積算根拠としましては、単身世帯で3万3,000円、1か月掛ける6か月の5世帯。2人世帯が4万円。これは生活保護の住宅扶助の基準を採用させてもらってますけれども、その6か月で10世帯。あと3人から5人世帯ということで、4万3,000円掛ける6か月で10世帯で258万円で、合計597万円の積算をさせていただいて、予算の方を上げさせていただきました。

以上です。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしく申し上げます。

母子生活支援施設の措置費の増額理由でございます。令和2年度、当初は1家族、母子生活の支援の措置をしておったんですけども、補正で1家族増えまして、今現在、2家族措置しておりますので、来年度も2家族ということで増額になっております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。よく分かりました。それぞれしっかり手当てされているものと思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

最初の社会福祉法人監査業務委託料ですが、法人運営の監査と会計監査の監査、両方やるということで、会計監査については、財務諸表等、公会計に強い、そういう専門家に委託をするということが分かりました。これについては、監査についての指摘、改善命令等できるわけでしょうか。この点についてもう一回、これは役所の方の権限としてできるのでしょうか。よろしくお願ひします。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。

ただいまの質問に答えさせていただきますけれども、基本的には、監査というのは、市が社会福祉法第56条に基づいて実施することになります。あくまでも、先ほど申し上げましたように、法人会計というのは非常に特殊というか、高度な専門知識が要るということで、この部分はアウトソーシングをさせていただいてるというだけで、最終的な指摘等は、市から市長名で、対象となる法人の方に指摘とか指導とかをさせていただいております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。監査の強化ということで、適正な運営、介護保険に関わる事業でありますので、適正にやるということだと思います。併せて、意見なんですけれども、中核市等、監査については、外部監査、こうした専門家による会計監査を、自治体においても取り入れるようというふうな国の指導があると思ひます。葛城市はそういう市ではありませんけれども、非常に参考になる動きだというふうに考えさせていただきました。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしくお願ひします。82ページ、民生費の19節、上の段の児童扶養手当事業、これ、昨年から1,000万円ぐらい上がってるんです。単純な考えで申し訳ないんですけど、ひとり親家庭が増えてるのかなと思うんですけど、推移です。僕は増えてるのかなと、ほかの数字も見て思うんですけども、その推移というか、数を教えていただきたいんですけども、その場合、87ページに飛んでいただいて、5目の一番右、ひとり親家庭等医療扶助事業は昨年とあまり変わらないんです。これも、数増えるのやったら上がるんじゃないのと、単純な考えで申し訳ないんですけど、この辺を説明してほしいのが1つ。

そして、また戻ってもらって、民生費の83ページの一番上、小規模保育所改修費等支援事業補助費、これ、こっちのポイントにも書いてあるんですけど、前も僕、一般質問させてもらって、民間による小規模保育を募集するという、これ、予算上がってるということは、何かめどというか、スケジュール的なものがあるのかなと思うんですけど、その辺の2点お願ひします。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村です。

児童扶養手当の方なんですけれども、やはり離婚が多くて増加になっておりまして、令和2年度の予算のときは321人で見えておったんですけれども、今回若干多めの326人で見させていただきます。それが増加分になると思うんですけれども。あと、公定価格というか、手当の金額も毎年上がっていきますので、それも増加理由として見ています。

小規模保育の方なんですけれども、これは今、予算通りでしたら、プロポーザルで、一応2か所を考えておりますけれども、すぐに作業というか、4月早々に始めさせていただきたいと思います。募集をさせてもらおうと。プロポーザルが終わってからすぐに、早急に。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ひとり親の方は、離婚される方が増えてという話なんですけど、これからも、こんな言い方したらあれなんですけども、そういう増えるというていで考えたときに、ちゃんとした支援、前、僕、一般質問、言わせてもうたやつ、もう1回研究しといてください。

あと、小規模保育の方はすぐに動き出すと。それは僕はありがたいんですけども、3歳からの受入れ施設、3歳から5歳のめども立ってるということですか。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村です。

うちの方では2か所募集させていただきますので、一応公立の3か所を考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 それでいけるといふ、それやっていただいて、0歳、2歳は待機児童なくなりましたけど、3歳から出てきましたとか、訳の分からんことにならへんように、しっかりとその辺、僕、言い続けているので、ちゃんと見てますので、ちゃんと前進して、今年はやっていただいているみたいなので感謝申し上げますんですけども、隙ない程度に、小規模保育の方もちゃんとした事業者を選定していただくよう、よろしくお願いします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 先ほどもさきの委員がおっしゃってたんですけども、70ページでございます。生活困窮者の住居確保給付事業についてなんですけども、これ、3か月プラス3か月、9か月延びたいところで、今、るる家賃の方をずっと言っていたいたんですけども、これは、借りてる場所にお金が入って、あとの足りない分は、ご自分でいう感じのシステムになってるのかどうかいうところをお聞きしたいんです。家賃補助をどのような流れで給付されるのかというところを教えてくださいたいことと、もう1点は、75ページです。3款民生費の1項社会福祉費の11節役務費の中に、徘徊高齢者等賠償責任保険料ということで、今回新規の事業で予算案のポイントの中でも書いていただいているんですけども、同党の松林議員が一般質問し

ていただいて、今回取り上げていただいた内容でございます。この内容と、どのような方が対象になるのかというところを教えてくださいたいと思います。

そしたら、以上2点、お願いいたします。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしく申し上げます。ただいまの内野委員のご質問に答えさせていただきます。

住居確保給付金の支給方法ということでございますが、申しあげましたように、家主に代理納付ということで、例えば1人世帯であれば、先ほど申しあげましたように、3万3,000円というのが決まっております。中には、収入要件とか資産要件、若干そういうことで3万3,000円から削減というか、減らしていく方もおられるんですけど、基本3万3,000円の給付金が、家賃が例えば5万円だったとしますと1万7,000円、ご自分で足して支払っていただくということになります。ですので、基本は、住居確保給付金は直接家主に代理納付をするというのが原則でございます。

以上です。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長兼いきいきセンター所長 長寿福祉課の中井でございます。よろしく申し上げます。

先ほどのご質問の、徘徊高齢者等賠償責任保険料についてご説明させていただきます。こちらの方は、来年度、令和3年度より新しく事業を行うものでございます。こちらの方につきましては、令和3年度からの第8期介護保険事業計画における基本目標にあります、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの項目の中で、高齢化の進展が続く中で、認知症高齢者の増加が見込まれております。認知症高齢者と介護する人々が安心して在宅生活を送ることができる環境整備とともに、認知症の人ができる限り地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現が求められておりますので、そのためには地域の理解と支援が欠かせないことから、認知症高齢者とその家族を地域で支えていく体制づくりを進めることとしておりますが、その中の1つの取組といたしまして、認知症の方やその家族が地域で安心して生活することができる環境を整備するために、徘徊高齢者等……。

(「内容を答えて」の声あり)

中井長寿福祉課長兼いきいきセンター所長 対象者の方をお伝えさせていただきます。現在行っております徘徊高齢者等SOSネットワーク事業と連携いたしまして、SOSネットワークに登録を申し出ていただいた方で、希望者には、葛城市が保険契約者となりまして、保険料を負担し、加入するものです。そのSOSネットワークの登録の対象者といたしましては、市内に居住する、徘徊のおそれのある認知症高齢者等となっております。補償内容といたしましては、被保険者、高齢者の方が加害者となり、住民など第三者の身体や財物に与えた損害を補償するものでございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。まず、住居確保給付金の件、分かりました。ありがとうございます。

す。ただ、この事業に関しては、本当に必要な人に支援の手が届きますように、引き続きご努力よろしくお願ひいたします。そして、徘徊者の賠償責任保険の件は分かりました。この件に関しても、本当に今、高齢者が安心できるようなシステムでございますので、どうか周知の方をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、83ページの小規模保育所の関係、今、杉本副委員長が質問されたと思うんやけど、この中で、公立の保育所で対応するというふうに聞いたわけやけども、もともと聞いたのは2か所、當麻地区、新庄地区というふうな聞き方しとったわけやけども、これ、結局、公立の保育所ということになってきたら、當麻地区しかないわけやん。新庄地区もそっちへ行くわけか。0歳から2歳児というのは。俺、その辺、聞き間違うたのか、理解でけへんよって、もう一遍教えてほしいと思うけども、待機児童やろう。その解消にするわけやんか。今、農協が閉鎖するやん。當麻と新庄地区と。わしが思うとったんは、施設を、まだ場所決まっていないうことも聞いたから、3月いっぱい閉鎖されるわけやから、中、全部カウンターとか取ってしもうたら広いわけやよってに、例えば當麻地区であつたら、當麻農協も閉鎖やんか。新庄地区は東が閉鎖になるやん。例えばそれを利用したらうまいこといくのかなと俺は思うとったわけやけども、そういう方法は全然考えてないわけか。まずそれ1点。

それから、82ページの特別保育事業の中で、保育補助者雇上強化事業補助金、去年から出るわけやけど、実績として何人ぐらい登録されてるのか。それと、登録されて、民間保育所、何人ぐらい配属されてるのかということをお聞きしたいと思います。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 小規模保育の件なんですけれども、新庄、當麻とか、そういうのは、区切りはございません。ただ、今、農協の空き施設を使うたらええのと違うのという話あったんですけども、これ、今、募集させてもらうのは、民間業者を募集させてもらいますので、民間業者が、もし、そういう小規模事業をされるのであれば、土地を賃貸なり、購入してもらうという形になりますので、うちが、農協の施設空いてるから、どうこうというのはできないということです。民間が場所を決めてもらって、そこで小規模保育をしてもらうという形になります。

もう一つの方なんですけども、保育補助者の方でしょうか。保育補助者は、今、保育士、仕事が激務なので、その補助として、保育士資格のない、保育士をサポートする方を雇って補助する事業なんですけども、そのことでよろしいでしょうか。ということですよね。

岡本委員 保育士確保言うたん違うの。

吉村子育て福祉課長 それは、もう一つ、潜在保育士というのもあるんです。潜在保育士等の再就職支援事業というのもあるんですけども、こちらの方、保育人材等を確保するために、市内外の潜在保育士、未就職者、離職者の発掘を行い、市内保育所への就職につなげていくため

の事業でございます。登録及び講習等受講に係る事業が、一応今年度予算は5,000円掛ける30人、15万円。職場体験に係る事業として、1,100円の7時間の30人の23万1,000円を予定しております。実績につきましては、1月22日に潜在保育士の登録及び講習会を実施させていただきまして、令和2年度では7人登録してもらいました。6人、研修会に参加していただきまして、2人、就職予定をいただいております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 小規模のやつは分からんけど、民間業者に委託するのは分かったるけども、それはこれからプロポーザルするということやけども、場所とか全然未定やということか。どの場所であるのか分からへんということか。大体分かってると違うのか。そんなん、これ、いつからするつもりにしてるの。予算通ったら、4月からとはいかへんにしたかて、少なくとも5月、6月頃から稼働できるわけか。2回しか質問できへんのに、しっかり答えてくれな、また言っぱなしになるやないか。

それと、この保育士のやつも、要は保育士不足やんか。そやから、いろんな制度あって、結局保育士を養成するために登録してもらって、民間にも派遣するよと。結局、民間で受けてくれて、保育士がおらへんから、定員120人あったって、受けられまへんねんということのないようにするというためのものやろう。それは、今言うてるように、人数言うてくれたやんか。7人受けて、6人研修来はったとかいうことやけども、民間の保育所は足りてるといふことでええわけか、保育士は。そこらも含めて、十分足りてるんやったらええんで。足りてたら、120人やったら150人までいけるとかあるわけやけど、待機児童ないわけやんか。そやから、保育士が足らんから、例えば定員は120人やけども、とてもやないけど100人しか受けられまへんねんというところはないのかと聞いてるねん。分かるか。聞き方悪いかな。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

小規模の事業は、令和2年度で事業者を募りまして、今、補助金というか、施設整備をするのに、その補助金を出させてもらって工事してもらうんです。そやから、令和4年4月から、小規模保育、もし、2か所見つかりましたら、始めてもらうと。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 小規模保育事業につきましては、我々がここでどうですかというふうに提案するものではなくて、場所も含めて、うち、できますというのを提案していくものなので、場所については決まっております。令和3年度の早々に募集させていただいて、提案がありましたら、令和4年4月から開始させていただきたいと思っております。連携については、令和5年度から、早ければあるかと思いますが、そこに対しては、弾力運用だけではなくて、いろんな方法で対応できるように頑張っていきたいと思っております。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 これ、予算案、聞き間違うたさかい、令和3年から実施するのと違うのか。令和3年に募集して、いろんな準備をやって、今、副市長おっしゃるように、プロポーザルで場所、ここ

でやりますよというようなことをやって、令和4年からするというわけか。考え方は。のんきなことしてたら、今やかましく待機児童やいうて、俺、また今年からするんやと思うてたのに、全然、1年ずっと先延ばしやないか。1年間、また50人ほどずっと待機児童いかなあかんいうことになるんやろう。50人か49人か知らんけど。そんなんやったら、こない予算上げてきて、大層に「やりまんねん」と言うたかて、対応できてへんのと一緒やん、それやったら。俺、今年からするとぼっかり思うとったのに。

増田委員長 順番やから。

岡本委員 何と遅いねんな。ほな、もうええわ。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 関連で、小規模保育事業についてお伺いします。まず、小規模事業保育は、A型、B型、C型とあったと思いますけども、これについては何型をプロポーザルされる予定なのかということについてお伺いします。

それから、2つ目ですけれども、86ページになりますけれども、3款民生費、2項児童福祉費の4目児童館費ですけれども、児童館・学童保育所運営事業ということで、パートタイム会計年度任用職員等を配置されておりますけれども、大体人員、充足状況、利用者の見込み等も含めてお願いいたします。

それから、3つ目ですけれども、88ページになります。地域子育て支援センター運営事業ということで、2項児童福祉費の6目地域子育て支援センター事業費ということですのでけれども、説明のところ、88ページ、地域子育て支援センター運営事業ということで、7節報償費のところですけれども、子育て支援員謝礼、それからBPファシリテーターという難しい言葉があるので、この内容、子育て支援については、その活動内容及び支援員の数とか、あと、BPファシリテーターも、内容及び人数、どんな方がどれぐらい活動されてるのか、お伺いします。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしく申し上げます。

小規模保育なんですけれども、A型、B型、C型とありまして、A型の保育士の配置基準プラス1名という、保育所の分園、小さい保育所みたいな感じを想像してくれたらと思います。あと、児童館のパートタイムの会計年度の報酬なんですけれども、こちらの方は、放課後児童健全育成事業における支援員の配置基準は、1支援当たり2人の支援員の配置が必要ですので、学童20人に1人の支援員が必要です。学童40人に対して2人を配置する場合、1人を補助員に代えることができるんですけれども、大体利用率60%ぐらいを積算しまして、指導員28人、補助員12人、長期の休み、補助員3人、一応予算では43人にさせてもらってます。

もう一つの、BPファシリテーター謝礼なんですけれども、これは、初めて子育てをし始めて、どのように子どもを育てればいいのか分からないご両親等、おられると思うんですけれども、そういう人たちに講習をする謝礼になります。

谷原委員 初めてですか。

吉村子育て福祉課長 ずっと実績はあります。人数が、今日はお持ちしてないんですけども、毎年というか、ずっとやってる事業でございます。

以上でございます。

増田委員長 答弁漏れですか。確認してください。

谷原委員。

谷原委員 報償費のところの子育て支援員謝礼とあるから、子育て支援員というのは、どういう活動をされて、何人おられますかと。実績について、BPと同じです。聞いております。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

こちらの方、つどいの広場とか、年齢別の広場をさせていただいております、人数は1人を見させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 まず、小規模保育事業のことなんですけれども、私は、これ、条例改正が繰り返し行われて、ここでもいろいろ議論し、厚生文教常任委員会でも、子ども・子育て支援法、非常に複雑になってるので、勉強会を厚生文教常任委員会ですべていただきました。一番問題は、これまで従来型の施設型保育に比べて、地域型保育事業というのは、従来型の保育と比べたら、いろいろと保育水準が緩和されてるということで、保育士でなくても保育に当たれるという事業が結構あって、A型、B型、C型ということで、A型ということですから、全員保育士が当たるということなんですよね。ところが、今、保育士不足と言ってるわけですよね。事業者を募るとのことなので、私、どういう仕組みがよく分からなくて、私はA型でやってほしいんです。やるんだったらA型じゃないとあかんと思ってるんですけど、そこら辺を懸念してるんですが、それはさておいて、連携施設があります。これをどこに考えておられるのか。これも従来議論してきたことですので、そういうことを議論するためには、私は、一度厚生文教常任委員会で、どういう形で、どのようにやるのか。保護者の方の心配もあるし、できるだけ早くやってほしいのもあるだろうし、いろんな声を聞く機会を……。

増田委員長 先ほどの質問に重複してるので。

谷原委員 それで、もう一つは、連携施設はどこがやるのかということをお聞きしたいと思います。

併せて、保育施設整備計画というのは、昨年策定してますよね。策定してないですか。昨年の予算に上がってて、策定していると僕は思ったんですけど、その絡みでどうなのかということをお聞いたので、ついでにそれを。

増田委員長 重複質問は避けてください。

谷原委員 分かりました。それから、子育て支援のことをもう一回聞きたいんですけど、私、子育て支援員というのは、お母さんが子育てする上で様々なお困り事があったときに、地域で支援していただく方かなと思ったんですが、そうではなくて、今、お話にあったように、何かの集いですか、その何か講習いうふうに、何かお聞きしたようなご答弁だったんですけど、

年齢別の広場とか。これ、間違いないのかどうか、もう一回お聞きします。確かめます。

以上です。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの小規模保育所の件でございます。先ほど副市長が代わりに答弁いただいたんですけども、場所は決まっておられませんので、連携施設の方ですが、まずは、猶予があるわけなんですけれども、いいのですが、令和4年に開所ですので、それで2か所ですので、19人までの小規模保育所を2か所お願いしたいと思っております。そうしましたら、場合によっては、1年後に、令和5年4月に連携施設が必要となつてまいるわけでございます。地域によりましては、まずは公立保育所の弾力運用でもって何とかしたいと思っております。また、保育施設計画にもつながっていくんですけども、それ以外にも、一般質問のときにもお答えさせていただいたんですけども、認定こども園化というのを図っていきたいという思いで今後検討してまいりますので、そういったことができましたら、そちらも有効な連携施設の1つになるのではないかとこのころを思っております。そして、今年度お認めいただきました715万円の保育施設の在り方の検討の計画費用につきましては、こちらの方、年度当初から、私ども、学童にしましても、保育所にしましても、コロナの中で開けるという努力をいたしましたので、なかなか計画に進めなかったところなんですけども、ところが、計画につきましては、職員が一番よく検討をしておりますので、一番よく内容を分かっておりますので、川村委員の一般質問の中でも、コロナの状況下で、もし、そういった費用を使わずに、自分たちの努力で何かできるものがあればというようなお言葉もいただいておりますので、私たち職員の中で十分内容を知ってる者が、今後どうしていこうというようなことを検討させていただいて、こちらの715万円につきましては執行いたしておりません。職員で計画を立てておりますので、委託というのは今回する必要がなくなったということでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 子育て支援員。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願いいたします。

いろいろ事業がありまして、支援センター、児童館でのつどいの広場とか、0歳、1歳、2歳の年齢別のつどい、ファミリーサポート事業等、いろいろ事業は多岐にわたっておるんですけども。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 子育て支援員は、事業は多岐にわたっているということで、ありがとうございます。言いつ放しになるんですけども、小規模保育については、今、私、いっぱい詰め込んで、委員長に怒られましたけど、聞きたいことがいっぱいあるんです。例えば連携施設の件でも、給食の件があります。始まったら、給食の件、連携せずに、そこだけでやるんですかと、その事

業者がやるんだったらいいですよ。だから、考えたら、開設した翌年から連携施設というふうにおっしゃったから、そんなことまで、これまで議論の中から、どうなのかなと聞いたことはいっぱい出てくるんです。先ほどの保育施設整備計画は職員が作られたと。これは大変素晴らしいことだと思います。一番よく分かっておられる方だから。ただ、その成果品を我々いただいてないんです。だから、それをいただいて、どこかで小規模事業保育については、ぜひ委員会でも何か話をして、イメージをちゃんと皆さんが持てるような形で、心配もいっぱいありますので、そういう機会をぜひ作っていただきたいと思います。

以上です。

増田委員長 今のご質問ですけれども、小規模保育に関する事業の考え方等の整理ができる文書等があれば、参考資料として提出できますか。

井上部長。

井上こども未来創造部長 ただいまのご質問でございます。答えられる部分はここで答えさせていただいたらどうかと思うんですが、委員長、よろしいでしょうか。

増田委員長 いや、資料が必要ですので、これ、3人続けて聞いたはりますけれども、それでも十分に伝わってないように思うので、紙ベース、もしくは、今後、委員会となると後になるので、書きものであるようでしたら、資料を出していただけたらと。よろしく願いしておきます。

井上こども未来創造部長 分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、教えてほしいんですが、73ページの障害者及び介護者各種手当事業、社会福祉課の中で、昨年までは、心身障がい者の慰問金という形で80万円予算計上されて、多分、施設を慰問に回ってたと思います。なかったのかな。今年が入ってないので、廃止になったのかどうか。

それから、75ページのシルバー人材センター運営補助1,003万9,000円となつとるわけやけど、国の補助半分やから、倍の事業費になってくると思うし、今、会員数が非常に減ってきているということも聞いているし、売上げもかなり減っているということも聞いている。今までのシルバーの理事長、副市長がなつた。阿古市長になってから、誰も理事者側は行ってないというようなことで、どうもシルバーの方でいろんな意見を聞くわけやけども、うまく回っているのかどうかということをお尋ねします。

それから、同じ75ページの敬老祝品。今年は敬老会の記念品、予算計上されてないので、どうなつとるのかということと、それから、いつも88歳、100歳、記念品渡されるので、それの人数を教えてくださいたいと思います。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしく申し上げます。

ただいま岡本委員おっしゃった、施設への慰問金というのは、多分合併してすぐに、間もなく、施設入所者に対する見舞金というのが以前あったんですけど、それはそのときに廃止しておりまして、今回の心身障害者慰問金につきましては、毎年10月1日現在において、対

象者の方に年1回、民生委員が自宅を訪問しまして、慰問金として5,000円を手渡して、その際に、市に対する要望とか意見を聞き取っていただいて、その答えを市からまた再度行う事業でございます。こちらの方は、もともと旧當麻町で実施しておられました事業でして、合併後も継続して実施してまいりましたけれども、当時は、障がい者の方々が困ったときに相談する社会資源というのが乏しくて、民生委員が訪問時に相談相手の役割を担ってまいりましたけれども、時代の流れとともに、理想と現実のギャップと申しますか、かねてより民生委員からは、訪問する側、それとされる側、お互い精神的な負担が大きいというご意見等をいただいております。そういうことで、実際に民生委員の訪問も控えてほしいということで、代わりに市職員が慰問金を持参することが増えてまいりました。また一方で、対象者の方からいただく意見についても、年々減少しておるという現状の中で、その背景には、昨今、相談支援事業所という、障がい者の方が相談する機関が非常に充実してきておるといふのと、さらに、市に対する要望についても、メールとか、また、市役所の窓口もかなり、当時と比べて、相談しやすい体制になってきているというふうには自負してまいりまして、そういったことが挙げられるのではないかと考えてまいりまして、以上のことから、当該事業というのは、一定の役割を果たしたということも考えて、令和2年度をもって終了いたしたいと。ただ、今後、更なる相談支援の拡充を図っていくと同時に、要望等で最も多かった意見というのが、障がいに対する理解促進ということでありまして、こちらについては、既に令和2年度、今年度から対応しております。これらに力を今後注いでいくことで、改めて障害福祉の増進に寄与していきたいというふうには考えております。

以上です。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長兼いきいきセンター所長 長寿福祉課、中井でございます。お願いいたします。

まず、シルバー人材センターの補助金につきましてですけれども、そちらの方は、国からシルバー人材センターに補助金が下りているんですけれども、平成31年度から同額の金額を補助金としてお渡しするというようになってまいりまして、新年度におきましても、予算で1,003万9,000円を計上させていただいております。シルバー人材センターの会員数につきましては、報告いただいている分につきまして、現在、令和3年2月末時点で、男性が134人、女性が53人、合計いたしまして187人となっております。ちなみに、去年の令和2年3月31日時点では、男性が125人、女性が52人、合計いたしまして177人という報告をいただいております。

続きまして、敬老記念品の配布についてでございます。令和3年度につきましては、予算書には載っておりませんとおり、先ほど言っていた、廃止をしております。去年度につきましては、当初予算で423万9,000円ということで上げさせていただきまして、これは敬老会のときに、敬老会の案内状と一緒に、わずかな、少しのものなんですけれども、記念品ということで商品を同封させてもらっていたものの経費に係るものなんですけれども、こちらを去年は、1人当たり500円の人数8,478人分ということで、423万9,000円上げさせてもらいましたけれども、今年度からは、この記念品の方は、今までお送りさせてもらったりする

と、とても少額のものにはなるんですけども、お送りさせてもらっても、小さなものになるし、必要ないのではないかというお声も聞いたり、こちらの委員会におきましても、何度かそのようなご意見もいただいたりしまして、担当の方で検討いたしました結果、記念品の方は廃止させていただいて、ただ、案内状につきましては、今後も敬老会についてのご案内できる限りやっていきたいと思っておりますので、その案内は送らせてもらいますので、そちらの方は替えて郵送費の方で計上させてもらって、案内状だけはお送りさせてもらうという予定にしております。

続きまして、敬老祝品の、88歳と100歳の方に敬老の祝いの品を送る経費につきましてですけれども、令和3年12月31日までに88歳に到達される方を積算いたしまして、88歳の方につきましては、来年度は174人分を計上しております。100歳の方につきましては、住民基本台帳から来年度に100歳になられる方を積算いたしまして、100歳が13人をまず予定として見込んでおります。よろしく申し上げます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 林本課長から説明いただきました。相談施設も充実してきたということやな。令和2年度で廃止をしますと。分かりました。

あと、シルバー人材センター、課長、説明して、そうと分かるけど、国の補助事業を受けたときには国から2分の1出てくるから、同額を出してすると。それはそれでええねんけど、うまいこと運営できてるという解釈でええわけやな。口々には言うてはるけども、課長のところに届いてるのは、きちっとやってますよというふうに届いてるという解釈でええわけかいな。何かいろいろ聞くわけやけど、私も実態、入ってないので、よう分からんのやけど、シルバーというのは、なかなか運営が難しいようには思うけども、それ以上課長に聞いても、それは無理やと思うから、これはもうこれで、また直接聞きますけども、寿慶会の関係については、記念品は、お金も少ないし、こんな時代やから、それで結構ですよと。案内は出しますよと、こういうことやねんな。だから、みんな了解の上で、令和3年度から、一応それは廃止をしますということやねんな。分かりました。人数、教えていただいた。分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 それでは、よろしく申し上げます。72ページ、4目障害者福祉費の中にあります委託料、意思疎通支援補助事業委託料の関連ですが、意思疎通支援事業委託料です。これ、私、毎年聞いているんですけども、現状、不足ではないのかというところら辺をまずはっきりと示してお伺いをいたします。

それから、飛びまして、81ページ、児童福祉総務費のところですが、負担金補助及び交付金です。病児・病後児保育事業負担金です。今年度の実績がある程度分かればあれなんですけど、一昨年の実績も。これ、事業者が、大和高田市のぞうさんのおうち、それから、香芝市にもできました。この辺り、市民の方にも周知されてるか。非常にこの部分、重要な部分なんです。子育てに、病児保育、子どもが病気になって、後々まで休まないといけない。この

対策には大きい、非常に、私はずっとずっと気にかけてるんですが、1つ、香芝市に増やしていただいた。これについては非常に感謝を申し上げるんです。市民にそれを周知されてるかというところら辺で、実績をお伺いします。

それから、次のページです。82ページ、児童措置費の中の特別保育事業、一時預かり事業補助金です。これが、前年度予算から123万4,000円と、かなり増えてるわけですが、この一時預かり、保育士が足りない中でも広げていただこうとする意思が見えてるんです。一時預かりというのは、ずっと通ってらっしゃるんじゃないなくて、本当に一時的に保育を補助するという形のもので。非常に進まなかったという現状が、今までの流れがあったと思います。この増額していく方向性をお示しいただきたいと思います。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしくお願いします。ただいまの川村委員のご質問に答えさせていただきます。

意思疎通支援補助事業ということで、委託料になるんですけども、こちらは、聴覚障がいであるとか、音声機能とか、そういった障がいのある方が、意思疎通が困難な方に対しての手話通訳者であるとか、要約筆記者の派遣を行って、意思疎通を支援するという事業でございます。こちら、委託先につきましては、奈良県の聴覚障害者支援センターに委託をさせていただいております。主な内容としましては、一応要件というのがございまして、基本的に市が主催するイベントや講座、会議、あと、聴覚障がい者個人の方が、日常生活で、例えば携帯の契約に行くとか、また、何かのセールスの説明を受けるとか、ほかには、いろいろな多種多様なことが、あと、子どもの授業参観に行くとか、面談とか、就職のときの面接とか、非常に多岐にわたっております。内容につきましては、そういう形で多岐にわたっておりますんですけども、今ご指摘のように、そんなに実績が伸びないということがありまして、私どもも、それに関しては、要綱を実は改正いたしまして、今までは聴覚障がい者の方が主催するというか、何かを働きかけることにしか使えなかったんですけども、逆に健聴者、耳の聞こえる人が聴覚障がい者の方のために何らかの支援をする場合も使えるように、より使いやすくというか、拡充をさせていただきました。それで伸びたかと申しますと、現実、そういう形で、勉強会とかでそういうのを使っていたりもしております。あと、市の主催のイベントにつきましては、基本的には、予算取りのときは市の各部署にアナウンスいたしまして、そういう聴覚障がい者の方、意思疎通が困難な方が出席される会議であるとか、イベントについては、対応すべく、予算取りをさせていただきますが、結果的には、そういう対象者の方がおられないということで、最終的にはそれを実施しないことになって、若干そういう形で不用額というのも発生することがございますが、一応、担当課としましては、どういう形であれ、体制を整えて対応するというようにしておりますので、決して利用が進んでないとかいうことではないと思っております。

以上です。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

病児保育の方でございます。今現在、大和高田市の土庫病院のぞうさんのおうちと、香芝市のかわしま内科・外科・こどもクリニックの病児保育室ぽっぽ、2か所で病児保育させていただいておるんですけれども、実績なんですけれども、令和元年度は85件、令和2年度につきましては、ぞうさんは9人、ぽっぽは1人と、コロナの関係で、人数の方は恐らくかなり減ってるかなと思います。ぽっぽはかなり少ないので、これからもうちの方で、広報なり使いまして周知させていただきたいと考えております。あと、一時預かりの方なんですけれども、公立は磐城第2保育所と、私立は華表保育園で実施させていただいております。金額が上がっているのは、単価がかなり上がっているのが、国の補助がだいぶ上がっているというもありますので、積極的に一時預かりもしていこうということで、増額させていただいております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 意思疎通支援の方です。私、いろんな公的なイベントのときの手話通訳さん、ここについては、今言われるように、市全体でアナウンスしていただいて、参加される、自由にそこに行けるよということ、努力は分かっています。ボランティアの方たちも、今、要綱が変わって、非常に頑張っている。この努力には感謝してなんですけれども、皆さんとも話をいろいろしていたんですけど、今言う、個人的に充足されてるか。その人が自由に社会生活が送れるかということ、支援がどのぐらいの、奈良県と、いろんな意味で、県の方とも連携せなあかんという部分があるんですけども、葛城市というところは、一人も、支援に対して、全ての人を取り残さないとか、その人が出ていくという、孤立もさせないという、そういった、これからの福祉計画の中にもうたってましたように、行動を広げてあげるという意味では、頑張りたいと思います。もちろん、このサークルにボランティアの方に対しての啓発もお願いしたいところなんですけど、この部分については、コロナで実際動けたかどうかということもありますが、力を入れていって、実際には足りないというような評価になってると思います。ですから、その充足はきっちりやっていただきたいと思います。再度追加の質問はありません。

それから、病児・病後児です。香芝市のぽっぽさんの方が知られない。コロナだから、全然、10分の1になってる。これも分かります。病院ですから。ただ、これは、これだけの実績があると。まだ更に周知していただくことによって増えていくということで、これ、子育て支援の一番の重要な部分だと私も思いますので、周知していただきますように、広がったよと、2か所行けるよと、北と南で分けて行けるよというようなことを、十分に知らせてあげたいと思いますので、ここも再度の質問はありません。

それから、一時預かりです。これ、磐城と華表、国の方も補助を出して、力を入れてるということで、一時預かりに対しては、国もそういった方針を立ててはる。これは子育て支援法の中で、十分に一時預かりについてはうたっています。磐城、かなり過密の中で頑張っている。これ、何とか方法ないのかなと。あとの公立の2か所で受け入れられるとか、余裕がどれだけあるかということですけど、一番人数の多い、弾力運用してるところで受

け入れなあかんのかと。もちろん、私立の華表もすごく努力していただいています。これも園長に聞いたら、もっと広げてほしいと。一時預かりは、やはり大事な、これもすごく大切な部分ですので、何とか努力をしていただきたい。これは0歳から5歳まで全てになりますけども、今、0歳、2歳の環境が非常に厳しいので、難しいと思うんですけど、むちゃくちゃな、無理なことは言えないんですけども、一時預かりを増額していただくということは、これだけ予算を取るということは、頑張らなければならないという意思が見えてますので、頑張らさせていただきたいとか、ちょっとでも公立の中で、余裕があったら広げていってあげたい。一時預かり、幼稚園ではできないということですので、預かり保育は幼稚園でもできるけど、一時預かりというのは保育所しかないんです。そここのところの努力をいただきたい。ほかでできないのかということら辺のご所見をいただきたいと思います。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

川村委員の意見を参考に、十分検討の方をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 時間短縮も兼ねて、こちらの予算案の概要の方で聞かせていただきたいと思います。22ページ、障害者福祉費の7番、その他支援事業なんですけれども、重度心身障害者・障害児福祉タクシー事業です。これの対象者と、どういった事業であるのかということをお教えいただけますでしょうか。それが1点目です。

2点目が、その次の24ページ、いきいきセンター管理運営費なんですけれども、(2)の清掃委託料です。令和元年度が33万7,000円で、今年度80万9,000円に上がってるんですけども、これは配管清掃ということで上がったというふうに聞いてます。新年度もそれと同様の額が計上されてるんですけども、この配管洗浄が継続的に必要であるのかという考え方でいいのか。何か別のことが必要になったのか、教えていただけますでしょうか。

3点目が、26ページ、市立保育所管理事業の警備委託料なんですけれども、磐城第2保育所、これは川村委員も一般質問の中で取り上げていただいたことだと思っておりますけれども、令和元年度からの比較でじりじりと値段が上がっていった。昨年まではセコムという記載もあったんですけど、それも省略されてますので、その辺、内容をもう一度説明いただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしく申し上げます。

ただいまの梨本委員の、福祉タクシーの内容の説明と、どういうものなのかということだけ説明をさせていただきます。障がい者の生活圏の拡大と社会参加の促進を目的としまして、市と契約したタクシー事業者、今、市内40社あります。そちらの40社に乗られたときに、初乗り運賃相当額のチケットを年間24枚交付する事業でございます。対象者につきましては、重度障がい者、身体障がい者の手帳を1級、2級、または療育手帳A、A1、A2という、

重度障がい者の方に対して交付をしております。令和元年度の実績ということで、663人の方を対象に勸奨案内、取りに来てください、交付に来てくださいという勸奨通知を送りました。その結果、419の方が交付を受けられました。交付率としましては63.2%。そのうち1枚でも利用された方が226人ということで、これは、実際取りにこられた、交付を受けた方に対しては53.4%なんですけれども、対象者に対しては34.1%となっております。その中でも、24枚全て使ったという人もカウントしております、それが55人おられます。そういう事業でございまして、この事業、なかなか、重度障がい者の方に対してのタクシーチケットの交付ということで、実は去年、令和2年度、今年最初の交付のときに、いろいろ、利用者の方に、よりいいものに活用していきたいということで、アンケートを取っております。ほぼ現状のままでいいというお答えをいただいておりますので、こういう形で引き続いて実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

警備委託料の件でございますけれども、セコムは、金額は変わっておりません。それから、磐城第2保育所の方が、入札はさせてもらってるんですけれども、人件費なのか、じわじわ、若干増加傾向にあるようでございます。

以上でございます。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長兼いきいきセンター所長 いきいきセンターの中井でございます。よろしく願いいたします。

先ほどの、いきいきセンター管理事業の清掃委託料の件でございます。ご質問につきましては、言っていただきましたとおり、配管洗浄につきまして、令和2年度からは、保健所の指導によりまして、年に1度行うということの指導を受けましたので、年に1度、行いますので、今年、来年、あと、これからも年に1度の配管洗浄委託料の経費は上げていく予定をしております。よろしく申し上げます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、重度心身障がい者の福祉タクシー、これ、本当にいい事業だなというふうに私は思うんです。24枚つづりの、初乗りの方で非常に、24枚全部使われる方も10%弱ですか、いらっしゃるということで、アンケートも非常に良好だと。このやり方を、これから増えたら駄目なんですけれども、公共バスも含めた、ほかのことに横展開できないのかなど。せっかくこういういい制度を作ってもらっしゃるわけですから、それを、どうか、縦割りを乗り越えた中で広められたらという思いを私は思っております。非常にアンケートもよかったということで、この制度、本当に使われてる方が喜ばれる制度ではないかなというふうに思っております。

2つ目の、清掃委託料の件なんですけれども、承知いたしました。これ、毎年、保健所の指導でかかってくるというところで、何か根本的な措置を取ることによって減額できるとか、

そういったこともないんですか。設備というか、根本的に何か解決することによって、これだけ毎年かかってくるとなると、それなりの負担となってくると思うんですけども、そういったことがあるのか、ないのかだけ、もう一回だけ教えていただけますでしょうか。

3つ目の、磐城第2保育所の件です。入札による人件費アップと。セコムの方は多分リースでやってるから、多分同額であったというふうに思うんですけども、川村委員も一般質問の中でおっしゃられましたけれども、毎年費用をかけて効果が低いのであれば、何かやり方を考えないといけないのかなというふうに思っております。非常にあの辺の交通渋滞の件、解消できる方法も含めて、何か委託の見直しも含めた考え方を、ぜひ原課の方で考えていただきたいということだけ要望しておきます。

配管のことだけ教えていただけますか。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長兼いきいきセンター所長 いきいきセンターの中井でございます。

こちらの方は法定に基づきます清掃になっておりますので、1年に1回はというところにおきましては、やはりしていかなければいけないものであると考えております。ただ、金額にいたしましては、毎年、業者の方につきましては、しかるべき入札なり、見積りをさせていただいて、適正な価格で行っていただく予定はしております。お願いいたします。

増田委員長 ほかに質問はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、87ページ、学童保育の整備事業ですけども、設計委託、予算が1,037万円そのまま繰越しされてる。今ここで、工事請負費2億8,384万8,000円と細かい数字まで出してくれてるわけやから、設計は皆終わってるという解釈をします。それで、議会にもかけないかんわけやから、6月議会にかける段取りでやってくれてはるのかということやな。

それと、設計監理、今までずっと委託で来てる。少なくとも今年からは、指名競争でもええから、競争原理が働くようなことをしないと、高いとか、そない偉そうなこと言うたあかんけども、どうもこの予算、737万円かな。これ、契約何ぼでしてあるのか知らんけども、予算1,037万円、設計でやで。監理で730万円。正しいんかいというふうに、私は個人的に思います。そやから、そこらも踏まえて、きちっと入札をするように努力してもらいたいと思います。今言うてるように、6月議会にかけるか、それを返答してもらいたいと思います。

もう1点、93ページの生活保護費の関係ですけども、いつも聞いとるわけやけど、今、生活保護費の令和2年度でも結構ですので、所帯数、それから人数、保護率と県平均、どのぐらいになってるのかということをお教えいただきたいと思います。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部の井上でございます。よろしくお願いたします。ただいまの岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

学童保育の建設及び議会にかけさせていただく時期につきましては、今、繰越しさせていただいて、設計の方が間もなく上がってくるんですけど、その後になりますので、できるだけ早い時期の開所を目指してはおりますけれども、いつの何月議会というところは、まだ

決まっていないところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。

生活保護の世帯数、直近といたしますと、令和2年12月末現在ということで、今、捕捉しておる数字を申し上げます。葛城市、160世帯、206人の方を、その時点では生活保護を実施しております、保護率は、人口1万人当たりの被保護者の人数ということで、千分率で表されるんですけども、5.54パーミルとなっております。ちなみに、その時点で奈良県平均が14.26パーミルということで、奈良県の平均よりはかなり下回っておるという状況です。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、井上部長、説明してくれはったけど、今、設計中やという話と、疑うてるのと違うけども、今、工事請負費2億8,384万8,000円まで出てるわけや。この金額はどないして出てるの。設計終わってるから出てるのと違うの。私はそう思うとるわけや。まだ設計終わってなかったら、こんなきちっとお金出てけえへん。それと、今、監理の指名選定でもしてという話やったけど、その答弁がされてないわけやけども、6月にかけるか分からんということになってきたら、初めから繰越ししますねん言うてるのと一緒やんか。こんだけの事業やって、6月議会にかけへんかったら、3月まで終わることないがな。金額的に言ったら。そうやろう。そんな答弁してくれたら、今言うたら、繰越しありきということになってしまうから、そこらを、発注するとき、何が何でも6月議会にかけるといことできかないと、3月までには完成できません。それと、今言うてるように、設計監理、さっき言うてるやんか。設計で1,037万円。監理だけで、予算見てたら737万円。これでバランス取れてるのかと私は思うと言うてるわけや。入札せな分からへんで。きちっと設計して予算要求したと思うで。おたくらの方からな。そやから、そこらをもう一遍きちっと説明してもらいたいのと、今、時間ないんで、いつもお願いするように、学童保育所、各園というのか、保育所の人数、それから保育所、私立、公立、あしたでも結構やから、人数だけ欲しい。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、この金額がどうしてというところなんですけれども、今、鋭意、あちらの方も努力していただいて、間もなく、3月25日の期限での契約の部分頑張っていたところでございまして、開発申請の高田土木との折衝の部分で若干日にちがかかっておりましたので、繰越しというところの判断もあるかなというところで予算を計上させていただいて、繰り越させていただいたところでございますので、この金額的なところというのは、ほぼの金額にはなるんですけれども、これなんですけれども、建築の分がこの金額でございまして、前回の磐城の学童保育所の建築のときには、8月ぐらいまでにまず造成をして、それから建築の入札をして、仮契約の分を9月議会で議決いただいて、本契約とさせていた。前回はこのようなスケジュール感で動かさせていただきました。今回も、そのようなところもあろうかなと思いますが、議会にかけるとなるとなるとは、先ほどの答弁と重なり

ますけれども、今後の動きによって、いつかけますというところまでは言いきれないところ
はございます。前回はそのような参考で、スケジュール感で行っておりますので、早ければ
前回と同様の時期になろうかなという思いはしておりますが、これにつきましては、あくま
でも予定でございますので、これで答弁を終わらせていただきたいと、すいませんが、よろ
しく願いいたします。

あと1点の、設計の分につきましては、監理業務につきましては、入札になりますので、
金額的にはこのような金額になっておりますけれど、またそちらで、入札により金額の方は、
という思いでございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 そういうことか知らん、3月までに終わったらええけど、そんなうまいこと、俺、終わら
へんから言うとのわけや。それと、何も根性悪言うてるのと違うやんか。これ、開発申請と
か、今頃こんなこと言うてるけども、開発申請は先の話であって、今は建築確認の話になっ
てるはずや。今頃開発申請とか言うてたら、下りることないがな。それと、工事費が、今、
部長言うてるように、設計終わってますねんと。そやから、これだけ金額出てますねん。こ
れは分からんこともないがな。それはな。今言うてる、監理のやつを、金額高いとか、安い
とかいうことも、余計な話をしたけども、基本的には、きちっと随意契約はしませんよと。
指名競争入札でやりますよということさえ言うてくれたらええわけや。金額が下がるか、上
がるか。入札したら下がることあるわけやんか。予定価格決めるねんから。そういうことを
言うてるわけで、そやから、今言われたように、きちっと目標持ってやってますよと。3月
末にはきちっと完成できますと、こういうことでええわけやな。そうしないと、今言うてる
やん。それ言うてくれな、繰越し前提の話になるから、3月末で終わるねんと言うてるわ
けやん。

増田委員長 井上部長。

井上こども未来創造部長 鋭意努力させていただきます。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 簡単になんですけど、予算の概要の26ページに、市立保育所運営事業なり、管理事業
があるんですけども、1個気になるのが、2番の管理事業の方の6番の工事請負費、ウサギ
小屋を撤去されるのは、ウサギ、死んじゃったとか、そんなんですか。何でこれ撤去される
のかよく分からないので、その辺の理由を聞きたいのと、もう一つは、僕、前から個人的に
というか、お願いしてると思うんですけども、私立の保育所の運動会とかやったらね、写真
家の方が来られて、皆、ばしゃばしゃ撮って、ほんで、家帰って、ネットで買ってという仕
組みになってると思うんです。華表とか。公立、この前、僕、知り合いの方に聞いたら、写
真家なんか来てないよみたいな。これ、何で違うのかなと。特にコロナで人が、そういうイ
ベントごとで入らんといってくれというふうをお願いしてるじゃないですか。その場合、写真
だけでも撮って見せられるような状況とか、例えば運動会やったら、Y o u T u b e でも流
れてたのかな。華表とかやったら。そういうのを何か平等にしてくれみたいな話、この前、

僕させてもらったと思うんですけども、その後、進展、この予算の中に入ってるんですか。
写真屋の要望みたいなやつは、その他とかに入ってるんですか。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

ウサギ小屋撤去工事なんですけれども、今、ウサギおりませんので、倉庫の方を考えております。

写真の方につきましては、予算化はしておりません。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 予算には入ってないと。僕、前からお願いしてて、僕の周りの人だけが言ってるわけではないと思うんです、多分。声聞いていただいて、僕やったら、絶対いてほしいけど、子どもらの運動会やらイベントごとに。自分らで撮ってはるんですけど、でも私立はあって、こっちはないというのも、僕、よう分からないので、その辺も。調べるなり、前向いて研究して、これ、またインターネットにとっておいてもらおうと思って言わせてもらったんですけど、引き続き、これはお願いしておきます。ないという声があるのやったら、ないですと言ってくれたらそれでいいんですけど、僕はあると思いますので、よろしく願いしておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、3款民生費に対する質疑を終結いたします。

ここで今日の会議を終わらせていただきます。明日は午前9時30分から再開をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

延 会 午後5時02分